

経済財政諮問会議(平成 21 年第 10 回)議事次第

平成 21 年 4 月 17 日(金)
18 時 05 分～18 時 50 分
官邸 4 階 大会議室

1. 開会

2. 議事

- (1) 「経済危機対策」について
- (2) 「未来開拓戦略」について
- (3) 「安心実現集中審議」について

3. 閉会

(説明資料)

- 中長期的な財政健全化に向けて(有識者議員提出資料)
- 未来開拓戦略の概要(二階議員提出資料)
- 安心実現集中審議に向けて(有識者議員提出資料)

(配布資料)

- 「経済危機対策」一骨格一(内閣府)
- 経済危機対策(平成 21 年 4 月 10 日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議決定)
- 未来開拓戦略の概要(参考資料)(二階議員提出資料)
- 未来開拓戦略(Jリカバリー・プラン)(内閣府・経済産業省)

中長期的な財政健全化に向けて

平成21年4月17日

岩 田 一 政
張 富 士 夫
三 村 明 夫
吉 川 洋

「短期は大胆、中期は責任」との観点で、経済財政運営を行ってきたが、今回の経済危機対策は、その「大胆な政策」に位置づけられる。

こうした時にこそ同時に、中長期的な財政再建の取組方針を提示し、「中期の責任」を果たしていくことが求められている。

1. 信頼性のある取組方針の提示

経済危機の中、税収の減少と各種対策の実施により、各国の財政状況は急速に悪化しており、わが国もその例外ではない。

こうした時にこそ一方で、財政規律を維持し、市場からも信認を得るためには、信頼性のある財政健全化の取組方針を提示することが不可欠であり、「基本方針 2009」に向け、その検討を進める必要がある。

検討に当たっては、経済財政状況が大幅に変化していることを前提に、“10年展望”の経済財政展望のシナリオを検証し、財政の持続可能性を確認すべきである。

2. 政治的なコミットメントの重要性

日本の深刻な財政状況に対する安易な解決法はなく、成長、歳出改革、歳入改革の3つが揃わなければ、財政健全化は実現できない。その意味で、政治的コミットメントとオールジャパンでの対応が不可欠である。

(参考)ドイツでは、平時においては、連邦政府の構造財政赤字を対 GDP 比 0.35%以内に収めるという規定を盛り込むための憲法改正案について議会で審議入り(3月27日)。米国では、2013年1月までに財政赤字を半減することを大統領が議会で演説(2月24日)。

3. 財政の持続可能性にむけた着実な取組

経済状況に応じた機動的・弾力的な対応と併せて、「基本方針 2006」の歳出改革を継続することも、財政規律を維持するための重要な取組である。また、経済状況の好転後は、中期プログラムに則って、社会保障の安定財源の確保を図る中、厳格な財政規律を確保する必要がある。

諸外国の財政刺激策とともに示された中期的な財政再建目標

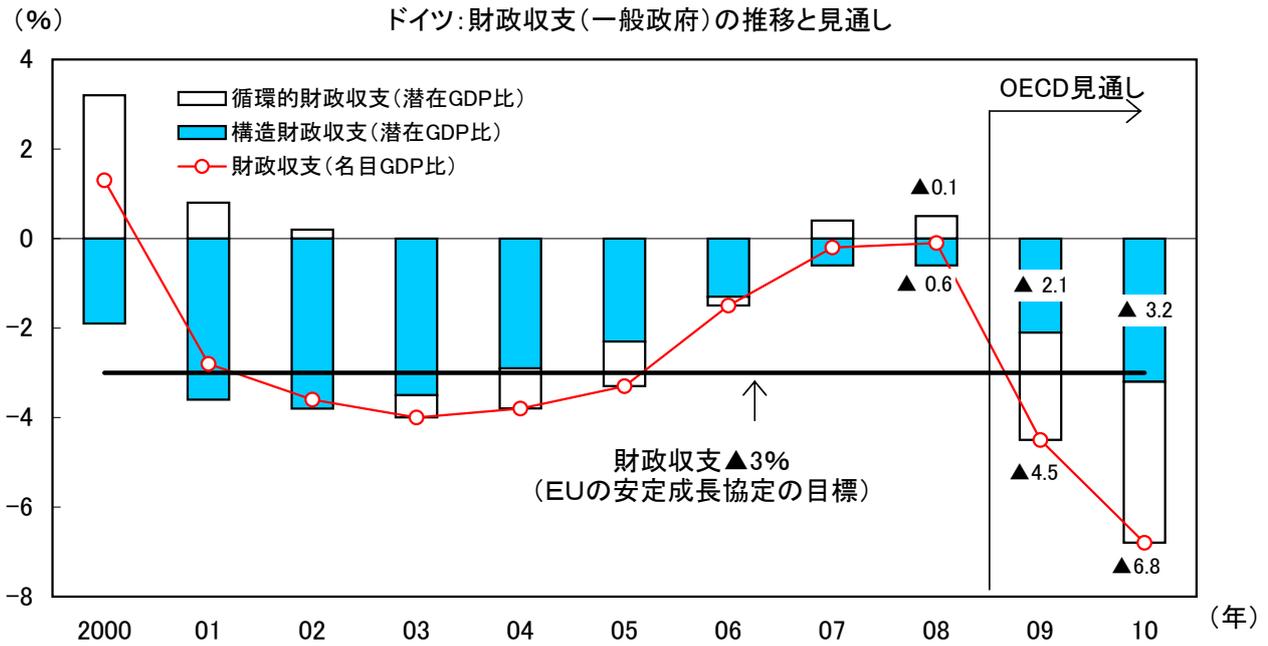
	中期的な財政再建目標	財政刺激策の規模 GDP比 (08~10年)	一般政府財政赤字 GDP比		一般政府債務残高 GDP比
			(08年)	(09年)	(08年)
米国	●オバマ政権の任期1期目の終わり(2013年1月)までに、財政赤字を半減(2月24日議会演説)。	4.9%	▲5.8%	▲10.2%	71.9%
ドイツ	●平時においては、連邦政府の構造財政赤字を対GDP比0.35%以内に収めるという規定を盛り込むための憲法改正案について議会で審議入り(3月27日)。(1月13日財政刺激策とともに発表)	3.5%	▲0.1%	▲4.5%	64.8%
英国	●08年11月24日、プレバジェット(財政刺激策を含む)で以下を明確化 ・2015年度までに経常的収支(景気循環調整後)を均衡させ、債務残高GDP比を低下させることにより、財政の持続性を確保する。 ・このため、景気回復局面に入る2010年度以降、経常的収支(景気循環調整後)を毎年改善させる(08年度見通しは▲2.8%)。 ・2011年4月から所得税最高税率の引上げ、国民保険料率の引上げ等を実施。	1.5%	▲4.4%	▲9.3%	54.1%
カナダ	●2021年までに一般政府の純債務をゼロにする(従来からの財政目標に変更なし)。 ●財政刺激策は2008年度、2009年度の2年間に集中、景気回復後に優先的に債務返済を行い、2013年度までに連邦政府の債務残高GDP比が2008年度の水準まで低下すると予測(2008年度予測28.6%)。	2.8%	0.3%	▲4.4%	62.7%
オーストラリア	●連邦財政収支を景気循環の平均でみて黒字を達成する(従来からの財政目標に変更なし)(2008年度、2009年度は連邦財政収支は赤字の見込み)	4.5%	1.8%	0.6%	14.2%

(参考)

	中期的な財政再建目標	財政刺激策の規模 GDP比 (08~10年)	一般政府財政赤字 GDP比		一般政府債務残高 GDP比		
			(08年)	(09年)	(08年)	(08年)	
EU	<p>●安定成長協定において財政赤字はGDP比3%以内に維持。</p> <p>●3%を超えた年を含めて3年以内に是正されなければ、制裁の検討対象。</p> <p>●「例外的な状況」等があれば、制裁実施の猶予が与えられることになっており、現在は、「例外的な状況」と位置づけられているものの、持続性確保のための方策を示すことが義務付けられている。なお、財政の悪化が著しい国には通常どおり赤字は是正手続が発動される。</p> <p>※以下の国々については2008年以前から財政赤字が拡大しており、09年3月のEU経済財務相理事会に、赤字是正期限案が提出されたところであり、承認されれば期限内に財政赤字を3%以下に是正しなければならない。 是正期限案: 英国 2013年度, フランス 2012年, スペイン 2012年, ギリシャ 2010年, アイルランド 2013年</p>	—	ユーロ圏	▲1.8%	▲5.4%	ユーロ圏	71.0%
			フランス	▲3.4%	▲6.6%	フランス	72.2%
			スペイン	▲3.4%	▲6.2%	スペイン	45.9%
			ギリシャ	▲3.4%	▲3.7%	ギリシャ	103.0%
			アイルランド	▲6.3%	▲11.0%	アイルランド	33.5%

(出所) 財政刺激策の規模は、IMF“Global Economic Policies and Prospects”(2009年3月)、一般政府財政赤字及び債務残高は、OECD“Economic Outlook Interim Report”(2009年3月)による。ただし、一般政府財政赤字GDP比のオーストラリアは、OECD“Economic Outlook 84”(2008年11月)、ギリシャ、スペイン、アイルランドは、欧州委員会“Interim forecasts for 2009-2010”(2009年1月)による。

ドイツ:財政収支(一般政府)の推移と見通し



(備考) OECD“Economic Outlook Interim Report(09年3月)”より作成。

未来開拓戦略の概要

平成21年4月17日
二階議員提出資料

未来開拓戦略（Jリカバリー・プラン）

2020年の目指す将来像

低炭素革命で世界をリードする国、老若問わず安心していきいきと活動できる国、人や地域がその能力・魅力を国内外に発揮していく国を構築する。

政策の基本理念： 賢明な投資(スマート・インベストメント)

- (1) 短期的に**景気後退を反転**させると同時に、その後は、中長期的に**持続的な経済成長**も促進する二重の効果をもつプロジェクトを選定。
「**J**」字型の軌道の景気回復・経済成長(**Jリカバリー**)を目指す。
- (2) 単なる需要刺激にとどまらず、経済効果が高く、社会的な意義が大きく、我が国が高い潜在能力(「**底力**」)を有する分野を特定。
当面三年間、集中投資・改革加速化を実行。
- (3) 不況から脱出し、内需の拡大とともに、活力あるアジア経済や世界経済のダイナミズムを取り込むことで、持続的に成長。
環境・資源制約等に直面するアジアに対し、**将来あるべき社会のモデル**を提示。

持続的成長

景気浮揚

【当面3年間(累計)】

需要創出 40～60兆円
雇用創出 140～200万人

【2020年】

国内総生産(GDP) 120兆円増
戦略分野で雇用創出 400万人
経済産業省試算

三本の柱

< 低炭素革命 >

低炭素革命を先導するプロジェクト群

省エネ・新エネ、エコカー、水処理等世界最高の環境エネルギー技術力を、さらに強化。

ライフスタイルやインフラを一新し、「低炭素革命」の先頭を走る。

新「三種の神器」が、新たな需要と雇用を生む。

新「三種の神器」

- ・太陽光パネル付き省エネ住宅
- ・エコカー(電気自動車等)
- ・グリーン家電

【主なプロジェクト例】

太陽光電力の新たな買取制度

公共施設、学校等の太陽光発電設置・省エネ改修促進

新「三種の神器」の爆発的普及

次世代蓄電池、超電導リニア等の技術開発

三大環状道路整備・ミッシングリンク解消

都市鉱山開発(携帯電話リサイクル)

< 健康長寿 >

医療・介護を内需拡大の柱とするプロジェクト群

医療介護サービスの充実により、将来不安を払拭し、消費意欲を喚起。

医療介護サービスを、新たな雇用の受皿とし、内需型基幹産業へと育成。

医療関連産業のイノベーションを促進し、新たな高付加価値の市場を創出。

【主なプロジェクト例】

介護人材の待遇改善緊急措置

医療機能連携を行う地域に集中投資

新生児集中治療室・救命救急センター拡充、病院耐震化

ガン未承認薬等の集中開発支援・承認審査迅速化、iPS、生活支援ロボット等技術開発

医薬品・医療機器審査期間短縮

世界トップレベルの新型インフルエンザ対策

< 魅力発揮 >

豊かな伝統や文化に育まれた「底力」を解放するプロジェクト群

地方経済を支える農林水産業を、雇用吸収源・成長産業へと変貌させる。

ファッション、メディア映像、アニメ等のソフトパワーを世界へ発信。

我が国伝統の「おもてなしの心」で、「観光大国」を実現。

人材への投資、ITの徹底活用により、日本人の眠れる能力を呼び覚ます。

【主なプロジェクト例】

3年間で、耕作放棄地の4分の1(10万ha)を再生、植物工場(24毛作)を3倍増

コンテンツ産業の海外展開

観光圏の無電柱化集中実施

入国審査待ち時間の大幅短縮、羽田-成田間のアクセス時間半減

世界トップレベルの研究環境(ポストク・研究支援者の大規模活用)

電子政府加速化、学校ITインフラ整備

安心実現集中審議に向けて

平成21年4月17日

岩 田 一 政
張 富 士 夫
三 村 明 夫
吉 川 洋

経済危機克服に向け、当面の経済の底割れ回避と将来の成長につながる新対策を講じたが、経済財政状況の悪化の中で、以下の課題に具体的に対応し、社会保障制度改革を通して国民の安心を確かなものにする事が不可欠である。

今後、安心実現に向けて集中審議を行い、その成果を「基本方針 2009」及び「中期プログラムの改訂」に反映すべき。

課題1 格差が固定化されない安心

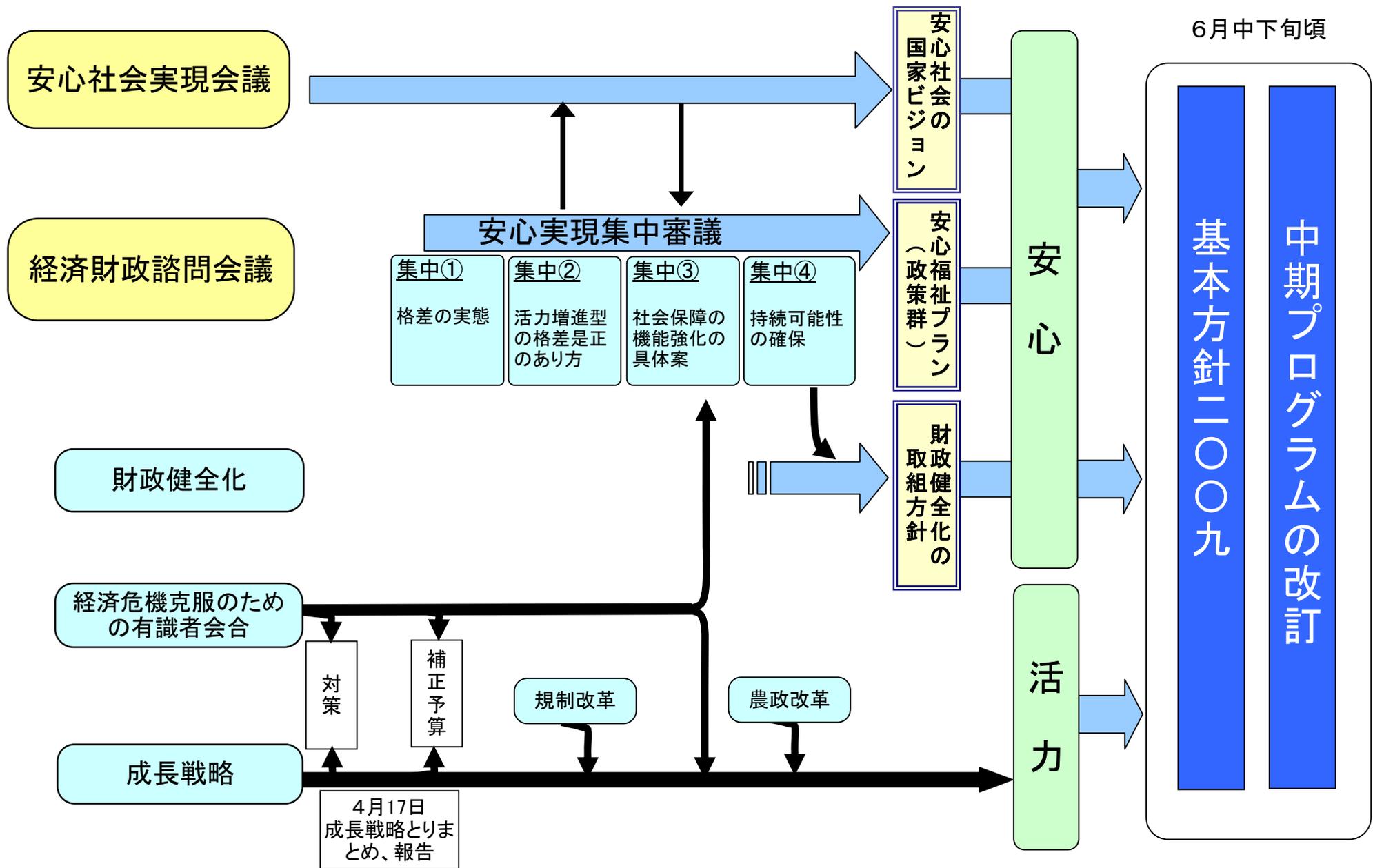
- ・ 高齢化、単身世帯化、雇用構造の変化等の下での格差・貧困問題の実態把握
- ・ 社会的一体性の維持に向けた政策のあり方（家族形態や雇用形態によって差がないセーフティネット、所得再配分のあり方）
- ・ 活力と安心を両立する政策のあり方（職業訓練と生活給付を組み合わせた積極的雇用政策、多様なキャリアパス等）
- ・ 新たな政策対応に伴う負担の仕組みのあり方、負担見直し

課題2 質の高い社会保障を受けられる安心

- ・ 中長期的に講ずべき社会保障の機能強化と経済危機対策において講じられた社会保障関連措置との関係
- ・ 少子化対策の具体化など、機能強化すべき社会保障制度の明確化・工程化
- ・ 「利用者目線」の社会保障サービス（社会保障番号・カードなど）

課題3 安定財源を確保し、持続可能な制度とする安心

- ・ 経済財政状況の悪化に伴う、社会保障の持続可能性への影響
- ・ 社会保障の持続可能性と負担の関係



経済危機対策

平成 21 年 4 月 10 日

「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議

目次

第1章 経済危機克服の道筋	1
1. 「2つの危機」に直面する日本経済	
2. 危機克服の基本方針	
3. 対策の規模と効果	
第2章 具体的施策	6
I. 緊急的な対策—「底割れ」の回避	
1. 雇用対策	6
2. 金融対策	7
3. 事業の前倒し執行	8
II. 成長戦略—未来への投資	
1. 低炭素革命	8
2. 健康長寿・子育て	10
3. 底力発揮・21世紀型インフラ整備	12
III. 「安心と活力」の実現—政策総動員	
1. 地域活性化等	15
2. 安全・安心確保等	16
3. 地方公共団体への配慮	17
IV. 税制改正	18
(別紙1) 「経済危機対策」の規模	20
(別紙2) 「経済危機対策」の具体的施策	21

「経済危機対策」

第1章 経済危機克服の道筋

1. 「2つの危機」に直面する日本経済

①「短期的な危機」(「底割れ」のリスク)

深刻度を増す「世界金融危機」と戦後最大の「世界同時不況」の中で、わが国経済もまた、輸出市場の急激な収縮に直面するとともに、金融環境も厳しいものとなっている。

輸出急減とグローバル企業の在庫調整が重なることで、国内生産水準が「つるべ落とし」のように低下し、雇用情勢や、国民全体の消費マインドにも深刻な影響が及んでいる。この事態を受けて国際機関も 09年のわが国の成長率が主要先進国の1.5倍以上のマイナス幅になると見込んでいる。

こうした中で、実体経済の悪化が金融の一層の不安定化を招き、それが、さらなる実体経済の悪化を招くといった事態、すなわち、経済の「底割れ」のリスクが急速に高まりつつある。

また、経済の収縮による悪影響が、一部の中小企業、地域経済や非正規労働者等の「社会的弱者」にしわ寄せされる形で現れ、社会全体の不安心理の高まりが、「底割れ」のリスクをさらに助長する懸念も生じている。

②「構造的な危機」(世界経済の「大調整」への対応)

わが国経済が直面するのは、経済の「底割れ」という「短期的な危機」だけではない。

世界経済の「大調整」が避けられない中で、わが国経済は、「構造的な危機」にも直面している。

過去 10 余年間にわたり、世界経済は、貿易黒字国と赤字国間のグ

ローバルな不均衡の拡大と赤字国における過剰信用・過剰消費の中で高成長を続けてきた。今回の金融・経済危機は、これまで続けてきたこうした構造を崩壊させ、新たな均衡を模索する世界経済の「大調整」を不可避のものとしつつある。また、危機から回復した後の世界経済を展望すれば、低炭素や健康長寿といった共通の課題への対応が更に重要性を増しているものと考えられる。

バブル崩壊後の日本経済は、世界全体の高成長を前提に、輸出主導の「単発エンジン型」の景気回復をしてきた。しかしながら、その前提となる構造が崩れ、世界経済の「大調整」が進まざるを得ない中で、ひとりわが国が、旧来型品目の輸出に依存した成長軌道への復帰を期待するのは最早、現実的ではない。

また、金融資本市場では、外国人投資家の比重が高いことから、その動向がこれまで株式市場や不動産市場に大きな影響を及ぼしてきた。持続的な成長を支える基盤となるために、金融構造の大胆な変革が迫られている。

今回の世界の金融・経済危機は、日本経済が潜在的に抱えてきた構造的な脆弱性を、現実の「構造的な危機」としてわが国に突きつけるものであると捉えなければならない。

2. 危機克服の基本方針

この「2つの危機」を克服するため、以下の3つを基本方針として、政策展開を行う。

【基本方針1：国民一体となった対応】

今回の危機は、その深刻さと大きさにおいて石油危機を上回る可能性が高く、その克服に当たっては、国民の総力を挙げた協力と挑戦が不可欠である。

このため、国民各層の協力と挑戦を最重視し、

- i) 危機の実情を迅速かつ率直に国民に伝えるとともに、真摯に各界の提案をうかがう。
- ii) 危機克服の方針と向かう方向を明示し、国民各界各層の総力を挙げた対応を機会ある毎に呼びかける。
- iii) 緊密な国際協調の下で、政策手段を総動員し、国民各層の不安と痛みの軽減、挑戦の後押しに全力を尽くす。

【基本方針2：経済局面に応じた対応】

世界経済全体についての今後の見通し(注)を前提にすると、当面の日本経済の先行きとして以下の3つの経済局面が想定される。08年度補正予算や09年度当初予算の速やかな執行や景気回復に向けた国際政策協調に加え、それぞれの局面に対応した施策を着実に実行することにより、10年度までに経済状況を好転させると同時に、わが国の経済・産業構造を変革していく。その際、財政の持続可能性を確保することに留意する。

(注)IMF、OECD など

i) 底割れ回避を最優先する局面(09年度後半ごろまで)(※)

「底割れ」を防ぎ、金融危機と実体経済悪化のスパイラル的増幅を断ち切るための緊急措置を大胆に展開する。極めて切迫した事態においては、平時の経済原則・政策原則からの乖離をも辞さない覚悟で事に臨む。最重点分野は、雇用、金融、社会的弱者対策などである。

ii) 底入れ・反転を確実にする局面

(09年度後半から10年度後半ごろまで)(※)

成長力を高めるインフラ投資や、国民の安心を確保しつつ民需を誘発する効果の高い施策、輸出依存に偏った経済・産業構造の転換促進のための施策を最優先する。

iii) 新たな成長軌道に乗っていく局面 (10年度後半ごろ以降)(※)

世界経済の「新たな均衡」を先取りし、低炭素、健康長寿など世界が直面する共通課題への「解決力」を原動力として、内需と輸出の双発エンジンによってバランス良く成長する経済（「新たな双発エンジン型経済」）を実現する。そのためには、リスクを伴う種々の「挑戦」に対して、資金・人材・技術を内外から集めることを促進する施策が重要である。

（※）これらの想定される期間は、目安であり、様々な経済条件等により大きく変動しうる。

【基本方針3：多年度を視野に入れた包括的な対応】

わが国経済の「底割れ」のリスクと世界経済の「大調整」への対応という、今回の危機の「二面性」や、政策実現・効果発揮までの「タイムラグ」に鑑み、08年度を含む3年以内の景気回復という政府方針の実現に向けた施策にとどまらず、以上3つの局面それぞれに対応した施策のすべてをまとめた包括的な本「危機対策」を早期に実行する。

その際、以下の点に配意する。

- i) 多年度を視野に入れた対策とし、民間投資や人的投資、研究開発投資などが計画的に促進されるようにする。
- ii) 世界の不測の事態にも柔軟に対応できるように、特に、緊急対策については、ある程度の自由度をもたせる。
- iii) わが国の強みを発揮すれば明るい未来が開けることを国民各層と共有すべく、「危機対策」と並行して、今月中に新たな「成長戦略」を取りまとめる。

対策に盛り込まれる各施策は、

- ・ 重点化されたもの(Targeted)～複数のメリット・効果の最大化～
- ・ 時宜を得たもの(Timely)～迅速執行・早期の効果発現～
- ・ 時限的なもの(Temporary)～一時的な措置～

という観点から、経済の下支えに必要なものや将来の成長力を高めるものなどを厳選(賢明な支出(Wise Spending))し、優先順位を明ら

かにして果敢な実施を図る。これにより、民需の自律的回復を促進するとともに、財政の持続可能性との整合性を確保する。

財政の持続可能性を確保する観点から、累次の経済対策として実施される措置を踏まえ、「中期プログラム」(平成20年12月24日)について、必要な改訂を早急に行うこととする。

3. 対策の規模と効果

本対策の規模については、内需下支えによる「底割れ」の防止、財政出動に関する国際協調の実践、予想される失業率悪化への対処、民需主導経済への円滑な移行などを考慮し、多年度による対応も視野に入れ、補正予算により、国費15.4兆円程度(事業費56.8兆円程度)の対応を行う。

施策の実行にあたっては、財政出動による乗数効果が十分発揮されることが重要である。

本対策の総合的な経済効果としては、平成21年度実質GDP成長率の2%程度の押上げ、また、需要拡大による40~50万人程度(1年間)の雇用創出が期待される。^{1 2}

なお、世界の金融システム安定化及び海外経済の動向にはきわめて高い不確実性があることに留意する必要がある。

¹雇用維持等の雇用対策では、平成23年度までの3年間において、約390万人分の対策の効果を見込んでいる。

²「新たな成長戦略」では、当面3年間(累計)で、140~200万人の雇用創出を見込んでいる。

第2章 具体的施策

※施策の具体的内容は別紙2で記述

I. 緊急的な対策－「底割れ」の回避

非正規労働者等に対する新たなセーフティネットの構築等の緊急雇用対策の拡充・強化を行うとともに、金融仲介機能の円滑化や企業の資金繰り対策等の金融面での対策などを講じ、経済の「底割れ」を防ぐ。

1. 雇用対策

◇非正規労働者等に対する新たなセーフティネット(就労訓練型生活支援)の構築、雇用の維持、雇用機会の創出など、緊急雇用対策の拡充・強化を行う。

<具体的施策>

(1)雇用調整助成金の拡充等

(2)再就職支援・能力開発対策

○「緊急人材育成・就職支援基金(仮称)」による職業訓練、再就職、生活への総合的な支援

○職業能力開発支援の拡充・強化

○障害者の雇用対策

○ハローワーク機能の抜本的強化等

(3)雇用創出対策

(4)派遣労働者保護対策、内定取消し対策、外国人労働者支援等

○派遣切りの防止など派遣労働者保護の強化等

○内定取消し対策等

○外国人労働者への支援

(5)住宅・生活支援等

2. 金融対策

◇円滑な金融仲介機能の発揮を促すとともに、企業の資金繰り円滑化等、金融面での万全の措置を講じる。

<具体的施策>

- 円滑な金融仲介機能の発揮促進等(金融円滑化のための特別ヒアリング・集中検査、金融機能強化法の活用促進等)
- 中小企業の資金繰り支援(信用保証協会による緊急保証枠の10兆円の追加、日本政策金融公庫によるセーフティネット貸付枠の3兆円追加、商工中金の貸付枠(危機対応)の2.4兆円追加等)
- 中堅・大企業の資金繰り支援等(日本政策投資銀行・商工中金の長期資金貸付枠(危機対応)の8兆円追加及び財務基盤強化(法律改正を与党において検討)、危機対応への日本政策金融公庫の損害担保枠拡充、産業活力再生特別措置法に基づく出資円滑化への損害担保制度創設・拡充、中堅企業への債務保証拡充、産業革新機構出資枠拡充等)
- 我が国企業の海外事業等の資金繰り支援(国際協力銀行(JBIC)による支援の一層の推進、日本貿易保険(NEXI)による支援拡充)
- 銀行等保有株式取得機構の活用(金融機関等からの買取対象の拡大(法律改正を与党において検討))
- 株式市場への対応(市場の価格発見機能に重大な支障が生じる状況が継続するような例外的な場合に備えて、臨時・異例の措置として、政府の関係機関が市場から株式等を買取る仕組みを整備(法律改正を与党において検討)、借入に係る政府保証枠を50兆円とする等所要の予算を措置)
- 開示制度及び会計処理に関する対応並びに税務上の取扱いの明確化
- 住宅・土地金融の円滑化(住宅ローンの円滑な借入れ支援、大規模都市再生プロジェクトや地方の優良な都市開発事業等の支援等)
- アジアを中心とした日系企業進出先途上国支援策(JBICによる貿易金融円滑化・環境投資支援、JICAによる緊急財政支援等)
- 金融政策について(適切かつ機動的な金融政策運営への期待等)

3. 事業の前倒し執行

◇現下の経済・雇用情勢に対応し、雇用創出効果が一日も早く発揮されるよう、公共事業等について実質的に過去最高水準の前倒し執行を進める。

<具体的施策>

○公共事業等に係る平成 21 年度当初予算の上半期の契約率については、特別な事情があるものを除き、入札改革の進展も勘案して、実質的に過去最高水準の前倒しである8割を目指し、最大限努力する。

II. 成長戦略－未来への投資

中長期的な成長を図るため、新たな経済成長戦略等を踏まえ、以下に示す3つのプロジェクト(「低炭素革命」、「健康長寿・子育て」、「底力発揮・21 世紀型インフラ整備」)のうち、特に緊急に実施すべき施策を実行する。

1. 低炭素革命

◇太陽光、低燃費車、省エネ機器等世界トップ水準にある環境・エネルギー技術の開発・導入促進、交通機関及び交通・物流インフラの革新等により、世界に先駆けて「低炭素・循環型社会」を構築するとともに、都市鉱山開発、国際的な資源獲得戦略の強化等により「資源大国」を目指す。

(1)太陽光発電

太陽光をはじめとする新エネ・省エネ技術の普及を急加速するため、「スクール・ニューディール」構想、太陽光発電の導入技術加速[2020年頃に20倍程度に]を図る。

<具体的施策>

○「スクール・ニューディール」構想(学校耐震化の早期推進、太陽光パネル

をはじめとしたエコ改修、ICT環境の整備等を一体的に実施)

- 家庭等で発電した太陽光電力の電力会社による新たな買取制度導入〔既存施策とも併せた技術革新・需要拡大により、3～5年間で半額程度の価格に低減〕
- 公共建築物・住宅等への太陽光発電の導入促進等
- 電気の安定供給を実現する世界最先端の系統制御システム等開発支援
- 太陽光パネル等の海外への普及促進重点実施
- 小水力の普及促進 等

(2)低燃費車・省エネ製品等

低炭素及び我が国自動車産業の競争力強化のため、我が国の優れた技術力・環境力を活かしつつ、次世代自動車をはじめとする環境対応車の開発・普及を推進する〔2020年に新車販売の5割がエコカー〕。また、省エネ機器の普及促進等を実施する。

＜具体的施策＞

- 環境対応車への買換えなど普及促進
- 公用車の環境対応車への買換え促進
- グリーン家電(テレビ・エアコン・冷蔵庫)の普及加速(「エコポイント」の活用等)
- 建築物のゼロエミッション化加速(2030年までに新築公共建築物での実現を目指した開発等)
- 住宅等の省エネ化(エコハウス化)加速〔当面3年間で300万戸〕、長寿命化等の促進
- 燃料電池、ヒートポンプの普及促進、CNGスタンドの整備促進
- 「地域版グリーンニューディール基金」の創設 等

(3)交通機関・インフラ革新

運輸部門を中心とした交通・都市・地域の更なる低炭素化を進めるため、低炭素交通機関の世界最速開発・最速普及や低炭素交通・物流インフラの整備等

を推進する。

<具体的施策>

- 低炭素交通・物流インフラの革新(超電導リニアの実用化技術確立〔2016年度まで〕、実験線延伸の工事促進〔2013年度中早期〕等、中央新幹線の調査促進、フリーゲージトレインの実用化評価実施〔2010年夏を目途〕、電池式省エネ路面電車の実用化技術確立〔2012年度を目途〕、船舶版アイドリングストップ)
- 高効率船舶技術開発〔2012年までにCO2を30%削減〕、非接触給電(IPT)ハイブリッドバスの実用化技術確立 等

(4) 資源大国実現

都市鉱山開発、国際的な資源獲得戦略、水処理技術の国際展開の強化等により、「資源大国日本」を目指す。

<具体的施策>

- レアメタル等を含む製品のリサイクルシステム構築(「都市鉱山」活用)〔今後3年間で携帯電話1億台(約3.2トンの金)の回収を目指す〕
- 石油等の上流権益確保への支援強化、海洋資源開発
- 世界の水市場参入〔3年以内に和製メジャー第一号の創設を目指す〕
- 原子力産業の基盤強化 等

2. 健康長寿・子育て

◇地域医療再生、医薬品等新技術の開発加速や介護機能強化に重点的に取り組み、高齢化の進展を内需拡大、雇用創出に活かし、我が国の新たな飛躍の糧とする。また、安心こども基金の拡充等により、保育サービスをはじめ子育て支援の強化を図るとともに、厳しい経済情勢を踏まえ、学生・生徒等が安心して学べる環境を整備する。

(1) 地域医療・医療新技術

医療機関間の連携強化、地域における医師の確保により地域医療の強化を図

るとともに、先端医療設備の整備を進め、拠点病院等を耐震化する。また、がん等の戦略的分野における医療技術・医薬品・医療機器、新型インフルエンザワクチン等の開発を推進する。

<具体的施策>

- 都道府県が地域の医療課題の解決に向けて策定する「地域医療再生計画」に基づいて行う、医療圏単位での医療機能の強化、医師等の確保等の取組を支援
- 医療機関の機能・設備強化(大学病院の機能強化、国立高度専門医療センターの先端医療機器等整備、災害拠点病院の耐震化等)
- がん等の戦略的分野における医薬品等の開発・橋渡し・実用化の加速(研究開発体制等整備、ベンチャー支援、先端医療開発特区の支援等)
- がん、小児等の未承認薬等の開発支援、審査迅速化、治験基盤の充実
- 医薬品等の承認審査・安全対策の体制強化
- 新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制の抜本強化
- 医療IT化推進(レセプトオンライン化の推進、社会保障カード(仮称)の実施に向けた環境整備、遠隔医療の推進等)
- 地域総合健康サービス産業の創出支援

(2)介護職員の処遇改善・介護拠点整備

介護人材の処遇を改善し、人材確保を図るとともに、介護基盤の緊急整備により新たな雇用機会を創造する。

<具体的施策>

- 介護職員の処遇改善やスキルアップの取組を行う事業者に対し、3年間助成
- 介護施設や地域介護拠点の整備に対する助成及び融資の3年間拡大
- 福祉・介護人材の資格取得等のキャリア・アップ支援等
- 社会福祉施設等の耐震化、スプリンクラー整備、施設に対する優遇融資拡充等
- 生活支援ロボット等の実用化支援 等

(3)子育て・教育支援

保育サービス等の充実をはじめとする子育て支援の強化を行うとともに、学生・生徒等が安心して学べる環境を整備する。

<具体的施策>

- 不況下の子育て世代支援(現下の不況下で、全体の個人所得が減少しつつあることに鑑み、臨時異例の措置である子育て応援特別手当(3歳から5歳、年3.6万円)を、平成21年度に限り、第一子まで拡大して実施)
- 地域における子育て支援の拡充等(保育サービス等の充実、地域子育て支援の充実等)
- 女性特有のがん対策(一定の年齢に達した女性に対し、子宮頸がん及び乳がんの検診料の自己負担を免除する等の措置を講ずることにより、女性特有のがん対策を推進)
- ひとり親家庭・社会的養護等への支援の拡充
- 教育費負担への支援(経済情勢の悪化により修学が困難な学生・生徒に対する授業料減免・奨学金事業等への緊急支援等)
- 内定取消し問題に対応した大学等の相談体制の充実等、就職支援の強化

3. 底力発揮・21世紀型インフラ整備

◇我が国経済の「底力」の発揮、21世紀型インフラ整備を図る。このため、中長期的な成長力を高める観点から、農林漁業の振興を図るとともに、先端技術開発・人材力強化、中小企業支援を進める。また、道路・港湾・空港等のインフラ整備やITの徹底活用により、地域連携の強化と競争力強化、国民の利便性向上を図る。あわせて、コンテンツ、文化・芸術・スポーツ、観光の振興を図る。

(1)農林漁業の底力の発揮

農地の有効利用や、農業の将来を担う担い手の確保、需要に応じた生産振興、森林資源の整備・活用等により、農林漁業の底力を発揮し、食料自給力の向上と雇用創出を図る。

<具体的施策>

- 「平成の農地改革」の断行と担い手の確保(農地の集積化、耕作放棄地の解消、農業経営体の育成)
- 需要に結びついた生産振興等(水田フル活用、麦・大豆等農業部門の体質強化、自然エネルギー活用・資源循環・植物工場等)
- 農山漁村の活性化と森林・林業の再生(森林吸収源対策、花粉発生源対策、間伐材・地域材等の徹底利用等)
- 水産業の活性化(漁場生産力向上、就業促進、競争力向上等)等

(2)先端技術開発・人材力強化、中小企業支援

我が国の経済成長の鍵を握る技術力や人材力の強化を目指し、大学等の教育研究施設・設備や研究支援者等の研究環境の抜本的な改善を図る。また、地域を支える中小企業を総合的に支援する。

<具体的施策>

- 世界トップレベルの研究者等の招聘、世界最先端研究開発インフラへの刷新[5研究拠点を 2016 年に世界トップレベルに]、大学等における教育研究基盤の強化等
- 産学官連携の強化(技術研究組合制度等を活用した研究開発支援、地域の産学官共同研究拠点の整備)
- 新学習指導要領への対応(小中高校における理数教育の抜本強化等)
- 留学生の受入れ促進(留学生宿舍の整備等)、若手研究者等の海外への留学支援
- 研究に集中できるサポート体制、多年度に自由に運営できる研究資金など、従来にない全く新しい「研究者最優先」の制度の創設
- ものづくり基盤技術や次世代産業を支える技術の開発等を行う中小企業への支援
- 中小企業の海外市場開拓支援等(海外見本市への出展支援等)
- 中小企業事業再生支援の強化(中小企業再生支援協議会の支援体制強化等) 等

(3) 地域連携と競争力強化の基盤整備

「国土ミッシングリンク」の結合や港湾・空港インフラの強化等により、地域間の連携強化や競争力の強化を図る。

<具体的施策>

- 「国土ミッシングリンク」の結合(三大都市圏環状道路整備、主要都市間の規格の高い道路等)
- 港湾・空港インフラの強化(スーパー中枢港湾の機能強化、羽田空港の容量拡大・機能強化等)
- 首都圏国際ハブ空港の実現のための総合的調査
- 整備新幹線の着実な整備

(4) ITによる底力発揮

経済社会の活性化と変革の牽引車として、ITを最大限活用し、新しい経済社会システムを実現する。

<具体的施策>

- 地上デジタル放送への完全移行に向けた対策の強化
- デジタル・ディバイド解消(ブロードバンド・ゼロ地域の解消、携帯不感エリアの解消加速等)
- 電子政府・電子自治体の加速(国民電子私書箱の推進等)
- グリーンITで世界を牽引
- ITを活用したリーディング産業の競争力強化と地域・中小企業の活性化
- ICTを活用した地域の活性化等(ユビキタスタウンの構築等) 等

(5) ソフトパワー・観光

海外において高い評価を得ている我が国のアニメ、マンガ、映画、放送番組などのソフトパワーを新規市場創出や若年雇用拡大に活用する。文化・芸術・スポーツの振興を図る。また、2020年までに訪日外国人旅行者数が2000万人となる「観光立国」を加速化するためのプロジェクトを重点的に実施する。

<具体的施策>

- ソフトパワーの海外展開支援[コンテンツ産業の輸出比率(1.9%)を米国並(17.8%)に]、地域発ソフトパワー発信・活用の強化
- 次世代著作権取引支援システム等の環境整備
- メディア芸術の国際的発信、文化インフラ整備、伝統的な文化による地域活性化と文化力向上、文化財の緊急防火・防犯対策、映画館デジタル化
- スポーツ施設の整備などスポーツ振興のための基盤の確立等
- 日本ブランド発信強化による需要拡大
- 世界有数の観光地形成(観光圏整備(当面約 30 地域)、景観形成や歴史まちづくり[2012 年度までに 500 地域へ]、無電柱化、旅館街再生支援等)
- 世界からのアクセスの抜本的な改善(成田・羽田間アクセス改善、訪日査証の見直し、空港入国審査待ち時間の大幅短縮等)
- 有給休暇の取得促進・休暇の分散化の促進(例:休暇の地区別取得の検討) 等

Ⅲ. 「安心と活力」の実現－政策総動員

国民の「安心と活力」を実現するため、各分野における政策を総動員する。

1. 地域活性化等

◇地域におけるまちづくりへの支援や地域の実情に応じた活性化策を推進する。また、住宅対策として耐震化等の促進、円滑な資金調達のための措置等により、住宅投資の活性化を図るとともに、離職者の居住安定確保の推進等を図る。

<具体的施策>

- 地域交通の活性化等(開かずの踏切の解消、地域公共交通等)
- まちづくり支援・地域の実情に応じた活性化策の推進等
- コンパクトで人と環境に優しい都市・地域づくり(歩行空間・自転車利用環境の整備等)

- 住宅・建築物の耐震化等の促進
- 住宅等の省エネ化(エコハウス化)加速[当面3年間で300万戸]、長寿命化等の促進(再掲)
- 高齢者・子育て世帯等に対する住宅セーフティネットの充実、離職者の居住安定確保の推進
- 住宅・土地金融の円滑化(再掲)
- 木造住宅の振興、住宅瑕疵担保履行法の円滑な施行
- 「地域活性化・公共投資臨時交付金(仮称)」及び「地域活性化・経済危機対策臨時交付金(仮称)」(「3. 地方公共団体への配慮」に再掲)

2. 安全・安心確保等

(1) 社会保障

◇国民の安心した生活を確保するため、社会保障への取組として、年金記録問題解決への体制を強化するとともに、障害者自立支援、高齢者医療の安定的な運営の確保等に向けた対応を図る。

<具体的施策>

- 年金記録問題の解決促進に向けた体制の整備
- 障害者の自立支援対策の推進(職員の処遇改善への助成、新体系への移行促進 等)
- 高齢者医療の安定的な運営の確保等(長寿医療制度の均等割保険料8.5割軽減の平成21年度における継続、健保組合のIT化推進のための財政支援、失業者に係る国保・長寿医療制度の保険料減免の推進)
- 難病患者に対する支援(難病患者の医療費負担を軽減するため、現在、医療費助成の対象となっていない難病のうち緊要性の高い疾患について、医療費助成の対象に追加)
- 検査施設の整備による輸入食品の検査体制の強化
- その他の社会保障関連の取組

(2) 消費者政策の抜本的強化等

◇消費者が、安心して安全で豊かな消費生活を営むことができるよう、消費者庁の創設及び地方消費者行政の強化を図る。また、規制改革、独禁法等の厳正な運用等に取り組む。

<具体的施策>

- 消費者庁の早期創設と地方の消費生活相談体制の緊急整備等
- 規制改革への取組
- 独占禁止法及び下請代金法の厳正な運用、独占禁止法改正法案の早期成立 等

(3) 防災・安全対策

◇社会資本ストックの耐震化等対策、ゲリラ豪雨対策等防災・災害対策等を進め、国民の安全を確保する。

<具体的施策>

- 社会資本ストックの耐震化・予防保全対策
- ゲリラ豪雨、洪水・高潮等防災・災害対策等
- 交通の安全確保対策(駅・道路のバリアフリー化、国幹会議^(注)の議を経て暫定二車線区間のうち、交通量が多く、渋滞・事故多発区間の四車線化等)^(注)国幹会議…国土開発幹線自動車道建設会議
- 消防防災体制の整備

(4) 治安体制の整備等

◇国民の生活の安全に対する不安の高まりを踏まえ、治安体制の整備等に取り組む。

<具体的施策>

- 治安体制の整備等(街頭防犯カメラ、警察用車両整備等)

3. 地方公共団体への配慮

◇本対策における公共事業等の追加に伴う地方負担の軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、地域における公共投資を円滑に実施することができるよう、補正予算債による対応に加え、各地方公共団体の負担額等に応じて配分する「地域活性化・公共投資臨時交付金(仮称)」を交付する。

◇地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金(仮称)」を交付する。この交付金の活用にあたっては、地域の中小企業の受注機会に配慮するよう要請する。

＜具体的施策＞

- 「地域活性化・公共投資臨時交付金(仮称)」及び「地域活性化・経済危機対策臨時交付金(仮称)」

IV. 税制改正

◇需要不足に対処する観点から、高齢者の資産を活用した住宅取得の支援、中小企業の活動の支援、民間の研究開発投資の確保のため、関連する税制について所要の整備を行う。

＜具体的施策＞

- 住宅取得のための時限的な贈与税の軽減
- 中小企業の交際費課税の軽減
- 研究開発税制の拡充

<財源等>

1. 国費と事業規模

本対策の国費と事業規模は、別紙1のとおりである。

2. 財源

本対策の財源は、財投特会の積立金、建設国債、経済緊急対応予備費を充て、なお不足する場合には、特例公債を発行する。

(別紙1)

「経済危機対策」の規模

(単位：兆円)

	国費	事業費
I. 緊急的な対策－「底割れ」の回避	4.9 程度	44.4 程度
1. 雇用対策	1.9 程度	2.5 程度
2. 金融対策	3.0 程度	41.8 程度
II. 成長戦略－未来への投資	6.2 程度	8.8 程度
1. 低炭素革命	1.6 程度	2.2 程度
2. 健康長寿・子育て	2.0 程度	2.8 程度
3. 底力発揮・21世紀型インフラ整備	2.6 程度	3.8 程度
III. 「安心と活力」の実現－政策総動員	4.3 程度	5.0 程度
1. 地域活性化等	0.2 程度	0.4 程度
2. 安全・安心確保等	1.7 程度	2.2 程度
3. 地方公共団体への配慮	2.4 程度	2.4 程度
IV. 税制改正	0.1 程度	0.1 程度
合 計	15.4 程度	56.8 程度

(注1)

(注1) 21年度財投追加7.8兆円による事業費の増を含む。

また、公共事業及び施設費の地方負担に係る交付金については、合計において事業費の重複を控除している。

(注2) この他、株式市場への対応に係る政府保証50兆円がある。

I. 緊急的な対策－「底割れ」の回避

1. 雇用対策

(1) 雇用調整助成金の拡充等

- ・解雇等を行わない場合の助成率の上乗せ、残業を大幅に削減して解雇等を行わない場合の助成対象への追加に加え、大企業に対する教育訓練費の引上げ、1年間の支給限度日数の撤廃等

(2) 再就職支援・能力開発対策

○ 「緊急人材育成・就職支援基金(仮称)」による職業訓練、再就職、生活への総合的な支援

- ・若者・母子家庭の母など、雇用保険を受給していない者を対象に職業訓練を抜本的に拡充し、訓練期間中の生活保障のための「訓練・生活支援給付(仮称)」を支給するとともに、訓練の受入枠の確保等を図るため人材育成機関への支援を実施
- ・中小企業等の人材ニーズを踏まえ、新規成長・雇用吸収分野等において十分な技能・経験を有しない求職者への実習雇用・雇入れの支援
- ・介護、ものづくり分野などについて、事業主団体等と連携した職場体験や職場見学の実施
- ・長期失業者や住宅を喪失し就職活動が困難となっている者について、民間職業紹介事業者への委託による再就職支援、住居・生活支援

○ 職業能力開発支援の拡充・強化

- ・職業能力形成機会に恵まれない労働者への職業訓練に対する支援の拡充
- ・民間教育訓練機関等への委託訓練について実施規模の拡大、託児サービスの提供拡充等

○ 障害者の雇用対策

- ・障害者に関する雇用調整助成金の助成率の引上げ、障害者が公的機関において一般雇用に向けた就労経験を積む「チャレンジ雇用」の拡大、ハローワークの障害者専門支援員の増員等

○ ハローワーク機能の抜本的強化等

- ・ハローワークの人員・組織体制の抜本的充実・強化、短時間労働者均衡待遇推進等助成金・両立支援レベルアップ助成金の充実、ジョブカフェの拡充等

(3) 雇用創出対策

- ・更なる雇用創出等を図るため、緊急雇用創出事業(基金)の積み増し等
- ・海外における我が国の優れた技術の活用等を通じた緊急雇用創出

(4) 派遣労働者保護対策、内定取消し対策、外国人労働者支援等

○ 派遣切りの防止など派遣労働者保護の強化等

- ・派遣先による中途解除に伴う損害の賠償の確保、派遣元による労働基準法の遵守・派遣先の確保、製造業務派遣に対する重点監督の実施
- ・派遣会社に関する資産、現金・預金等の許可要件の厳格化

○ 内定取消し対策等

- ・内定取消し企業についての企業名公表の実施
- ・未内定学生等対象の就職面接会の実施等
- ・妊娠・出産、産前産後休業及び育児休業等の取得等を理由とする解雇等の不利益取扱いに関する相談

への適切な対応、未然防止に向けた周知徹底等

・未払賃金立替払の請求増加への対応

○ 外国人労働者への支援

・通訳・相談員の増配置など機動的な相談・支援機能の強化

・我が国で引き続き就労することを希望する日系人に対する日本語能力を含む就労準備研修の実施

・定住外国人の子どもに対する日本語指導等を通じた就学支援

・帰国を希望する日系人離職者に対する家族を含む帰国支援の実施

・外国人研修生・技能実習生に対する帰国支援の実施

(5)住宅・生活支援等

・雇用と住居を失った者に対して、住居の確保の支援、継続的な生活相談・支援と併せた生活費の貸付け等

・ホームレス対策事業の拡充を図るため、既存建築物の借上げ方式による緊急一時宿泊施設の増設等を推進

2. 金融対策

○ 円滑な金融仲介機能の発揮促進等

・金融円滑化のための特別ヒアリング・集中検査(実施中)

・金融機能強化法の活用促進(公的資本に係る配当率を平時の水準に設定等)(実施中)

・金融仲介機能発揮のための制度整備等

ー緊急保証に係るリスクウェイトの見直し(10%→0%)(実施済)

ーコベナンツ^(注)対応の弾力化の促進(実施済)

ー市場型間接金融(シンジケートローン等)の積極的活用の要請(実施済)

(注)コベナンツ…借り手に対して一定の純資産の維持等を義務付ける条項

○ 中小企業の資金繰り支援

・緊急保証の規模拡大(緊急保証枠の10兆円追加及びハイリスク対応も踏まえた日本政策金融公庫・信用保証協会の財務基盤強化)

・緊急保証等の改善(据置期間の延長、普通保険を活用した無担保保証への対応等)

・セーフティネット貸付の規模拡大(貸付枠の3兆円追加及びハイリスク対応も踏まえた日本政策金融公庫等の財務基盤強化)

・セーフティネット貸付等の改善(無担保・無保証貸付、倒産対応貸付、雇用関連貸付の金利引下げ。マル経融資・創業者融資の拡充等)

・商工中金の貸付(危機対応)の規模拡大(貸付枠の2.4兆円追加及び日本政策金融公庫・商工中金の財務基盤強化(要法律改正))

・元本返済猶予など既往債務の条件変更への積極的な対応(日本政策金融公庫・商工中金において1.5兆円を目処に対応)

・日本政策金融公庫の対策関係の業務の円滑な推進に必要な体制の確保

・中小企業倒産防止共済制度の一時貸付金利の引下げ

○ 中堅・大企業の資金繰り支援等

- ・日本政策投資銀行・商工中金の長期資金貸付枠拡大(危機対応)等
- 現行の長期資金貸付枠に8兆円を追加
- その際、資金供給にあたって以下のような多様な経路の活用にも配慮する
 - ・新発社債購入(社債償還資金貸付を含む)
 - ・コミットメント・ラインの設定
 - ・民間金融機関と協働した形での融資
 - ・大企業向け融資を通じて、関連の中堅・中小企業へ資金供給
- 民間金融機関の貸出額を確保する観点から、日本政策投資銀行の保証を活用
- あわせて日本政策金融公庫による損害担保枠の拡充
- ・日本政策投資銀行が、危機対応業務を円滑に行えるよう財務基盤の強化(追加出資)等を行う(そのための法律改正を与党において検討)
- ・産業活力再生特別措置法に基づく出資円滑化のための損害担保制度の創設・拡充及び中堅企業に対する中小企業基盤整備機構による債務保証制度の拡充
- ・先端技術の強化・再編に長期資金を供給する産業革新機構の出資枠拡充

○ 我が国企業の海外事業等の資金繰り支援

- ・我が国企業の海外事業支援(国際協力銀行(JBIC)による支援の一層の推進(外為特会からの外貨借入も活用)、日本貿易保険(NEXI)による支援拡充)

○ 銀行等保有株式取得機構の活用

- ・金融機関が保有する優先株(優先出資証券)、ETF及びJ-REIT、並びに事業法人が保有する金融機関の優先株(優先出資証券)を買取対象に加える(そのための法律改正を与党において検討)

○ 株式市場への対応

- ・市場の価格発見機能に重大な支障が生じる状況が継続するような例外的な場合に備えて、臨時・異例の措置として、政府の関係機関が市場から株式等を買取る仕組みを整備する(そのための法律改正を与党において検討)。借入に係る政府保証枠を50兆円とするなど、所要の予算措置を講じる

○ 開示制度及び会計処理に関する対応並びに税務上の取扱いの明確化

- ・「継続企業の前提に関する注記」について、投資家に対し企業の経営実態に即したより有用な情報提供を確保するための制度の改善
- ・企業の会計処理について、国際的な動向も勘案しつつ、迅速かつ適切な対応がなされるよう我が国会計関係者の努力を引き続きサポート
- ・上場有価証券の評価損について、税務上の損金算入に関する取扱いの明確化・周知(実施済)

○ 住宅・土地金融の円滑化

- ・住宅ローンの円滑な借入れ支援(住宅融資保険制度の拡充、フラット35の融資率の引上げ等)
- ・大規模都市再生プロジェクトや地方の優良な都市開発事業等の支援(都市再生機構や民間都市開発推進機構の活用)
- ・住宅・不動産事業者の円滑な資金調達支援(住宅金融支援機構のまちづくり融資の充実等)
- ・官民一体となったファンドの創設や日本政策投資銀行等によるJ-REITへの資金供給の充実

○ アジアを中心とした日系企業進出先途上国支援策

- ・JBICによる貿易金融円滑化・環境投資支援、JICAによる緊急財政支援等

○ 金融政策について

- ・日本銀行においては、引き続き政府との緊密な情報交換・連携を保ちつつ、金融市場の安定確保に取り組むとともに、内外の厳しい経済金融情勢の下、政府における本対策や構造改革への取組を踏まえ、適

切かつ機動的な金融政策運営により、経済を下支えするよう期待する。

3. 事業の前倒し執行

- 公共事業等に係る平成21年度当初予算の上半期の契約率については、特別な事情があるものを除き、入札改革の進展も勘案して、実質的に過去最高水準の前倒しである8割を目指し、最大限努力する。

Ⅱ. 成長戦略－未来への投資

1. 低炭素革命

(1) 太陽光発電

- 「スクール・ニューディール」構想(学校耐震化の早期推進、太陽光パネルをはじめとしたエコ改修、ICT環境の整備等を一体的に実施)[うち、3年間で公立をはじめとする学校施設に一体的実施を抜本拡大]
- 太陽光発電の導入抜本加速
 - ・家庭などで発電した太陽光発電について電力会社が、当初は、現在の2倍程度の価格で買い取る、新たな買取制度を創設[既存の施策とも併せた技術革新・需要拡大により、3～5年後に太陽光発電システムの価格を現在の半額程度に低減]
 - ・公共建築物・公的施設・住宅・在外公館等への太陽光発電の導入促進等
- 離島における新エネルギー導入促進のためのビジョンの策定及び導入支援
- 電気の安定供給を実現する世界最先端の系統制御システム等の開発支援
- 太陽光パネル等の海外への普及促進の重点実施
- エネルギー供給事業者に対する非化石エネルギー導入拡大を義務づける法体系の整備
- 中小企業による太陽光発電設置、電力会社によるメガソーラー設置支援
- 小水力の普及促進

(2) 低燃費車・省エネ製品等

- 環境対応車への買換えなど普及促進(平成21年4月10日に遡及適用)

① 経年車の廃車を伴う新車購入補助(スクラップインセンティブ)

要件	登録車	軽自動車
車齢13年超車から2010年度燃費基準達成車へ	25万円	12.5万円

② 新車購入補助(経年車の廃車を伴わないもの)

要件	登録車	軽自動車
4☆かつ2010年度燃費基準+15%以上	10万円	5万円

(注) 上記の補助単価は乗用車の場合(トラック・バス等の重量車にも補助実施)

- ・次世代自動車の世界最速普及を図る
- 公用車の環境対応車への買換え促進
- グリーン家電(テレビ・エアコン・冷蔵庫)の普及加速(「エコポイント」の活用等)

エコポイントの付与に関する考え方

要件	エアコン	冷蔵庫	テレビ
統一省エネラベル4☆以上の製品の購入	5%相当	5%相当	5%+5%(地デジ対策)相当
さらに、リサイクル(買換)を伴う場合	リサイクル料金相当	リサイクル料金相当	リサイクル料金相当(平均3%)

- ・グリーン家電の爆発的普及を図る
- 建築物のゼロエミッション化の加速的展開(2030年までに新築公共建設物のゼロエミッション化を目指した開発等)
 - ・公共建築物や民間ビルのうち、省エネ効果が高いものにつき、省エネ診断及び改修を促進(当面3年間、重点実施)
- 住宅等の省エネ化(エコハウス化)加速[当面3年間で300万戸]、長寿命化等の促進
- 政府の庁舎等の省エネルギー化(省エネ機器の設置等)
- 燃料電池、ヒートポンプの普及促進、CNGスタンドの整備促進

- 研究開発や設備投資等への支援
- 電気自動車・プラグインハイブリッド自動車、充電インフラのモデル事業による実証実験
- 環境・エネルギー革新技術等の開発・実証の集中実施
 - ・低炭素社会の構築に必要となる有望技術・社会システムの開発・導入実証(スマートグリッド、スマート・メーター、スマートハウス・ビル等)
 - ・革新的蓄電池・太陽光発電・ナノテク等の技術開発・標準化等
 - ・次世代蓄電池、高性能モーター等環境技術への研究開発(蓄電池とその材料の研究開発評価拠点の整備等)
- 「Cool Earth - エネルギー革新技術計画」に基づき、CCS 等のエネルギー革新技術開発の加速化
- 国立公園等における街灯照明の LED 化等の推進
- 環境融資・投資の促進
 - ・京都議定書目標達成に向けて積極的に環境投資を行う企業に対する優遇融資の推進等
- CO2 排出量の見える化等(「カーボンフットプリント制度」、「カーボン・オフセット」普及等)
- 国内クレジット制度を活用した中小企業等における省エネ設備等の導入促進
- 「地域版グリーンニューディール基金」の創設

(3)交通機関・インフラ革新

- 低炭素交通・物流インフラの革新(超電導リアの実用化技術確立[2016 年まで]、実験線延伸の工事促進[2013 年度中早期]等、中央新幹線の調査促進、フリーゲージトレインの実用化評価実施[2010 年夏を目途]、電池式省エネ路面電車の実用化技術確立[2012 年度を目途]、ITS(高度道路交通システム)、船舶版アイドリングストップ)
- 高効率船舶に係る技術開発等[2012 年までにCO2 を 30%削減]、非接触給電(IPT)ハイブリッドバスの実用化技術確立[CO2を約 50%削減]など次世代低公害車の技術開発・実用化)
- バス等公共交通機関の利便性向上・利用促進

(4)資源大国実現

- レアメタル等を含む製品のリサイクルシステム構築(「都市鉱山」活用)[今後3年間で携帯電話1億台(約 3.2トンの金)の回収を目指す]
- 石油等の上流権益確保への支援強化、海洋資源の開発(海底熱水鉱床等)等
- 世界の水市場参入[3 年以内に和製メジャー第一号の創設を目指す]
- 原子力関連産業の技術開発強化等
 - ・素材部材メーカーの国際競争力強化に資する技術開発支援等
- 森林資源の整備と地域材・木質バイオマスの総合的な利活用促進[2020 年に国産材供給量を倍増]
- 資源リサイクル
 - ・先進国型シップリサイクルの推進による鉄資源確保と低炭素貢献[大型タンカー1 隻から鉄鋼:約 3 万 5 千トン]
 - ・廃プラスチックの総資源化(都市油田開発)[2020 年までに年 90%以上の資源化を可能とする革新的技術開発等を推進]
 - ・我が国リサイクル産業の国際競争力強化
- アスベスト・PCB 等の効率的な処理体制を早急に構築

- アジアにおける資源循環システムや低炭素型・低公害型社会等の構築を目指して、日本の協力による環境モデル都市を実現
- クリーンアジア・イニシアティブを推進
- 生物多様性の推進
 - ・野生動植物種の分布状況に関するデータ構築等生物多様性に関する情報整備等の推進

2. 健康長寿・子育て

(1) 地域医療・医療新技術

- 都道府県が地域の医療課題の解決に向けて策定する「地域医療再生計画」に基づいて行う、医療圏単位での医療機能の強化、医師等の確保等の取組を支援
 - ・地域内において医療機関の機能強化、機能・役割分担を進めるための連携強化
 - ・医師事務作業補助者の集中配置など勤務医・看護師等の勤務環境改善
 - ・大学病院等と連携した医師派遣機能の強化(医師確保のための奨学金の活用等により、医師不足の地域や診療科への医師の確実な配置を強化)
 - ・医療機能連携のための施設・設備・IT基盤の集中整備
 - ・新生児集中治療室(NICU)・救命救急センター拡充、NICUや回復期治療室(GCU)の後方病床としての重症心身障害児施設等の整備 等
- 医療機関の機能・設備強化(大学病院の機能強化、国立高度専門医療センターの先端医療機器等整備、災害拠点病院の耐震化等)
 - ・地域の中核的な医療機関としての大学病院の機能強化(大学病院のNICU等周産期医療・がん治療・救急医療環境等の整備、医師事務作業補助者の雇用促進、私立大学病院の施設整備への支援(利子助成))
 - ・国立高度専門医療センターにおける先端医療機器等の整備及び財務基盤の安定強化
 - ・災害拠点病院等の耐震化
 - ・医療機関に対する優遇融資拡充
- がん等の戦略的分野における医薬品・医療機器・再生医療の開発・橋渡し・実用化の加速
 - ・iPS細胞、脳科学等最先端の医療技術開発を加速するための研究開発拠点整備、技術開発・情報基盤整備
 - ・研究開発資金供給・長期リスク資金供給等によるベンチャー等への支援
 - ・先端医療開発特区への予算集中投入
 - ・生活習慣病等の原因解明や予防・治療法の確立を目指して、倫理面に配慮しつつ、大規模集団疫学調査データとゲノム情報を融合した研究を推進
- がん、小児等の未承認薬等の開発支援、承認審査体制の充実と迅速化、疾患重点分野における治験基盤の充実
 - ・未承認薬等の特別審査ルート(審査期間を12か月から6か月に短縮)の新設等
 - ・化学物質等にぜい弱な小児に対する健康影響調査の推進
- 医薬品等の承認審査・安全対策の体制強化
 - ・承認までの期間を新医薬品は全体で約2.5年、新医療機器は全体で約1.5年短縮

○ **新型インフルエンザワクチンの開発・生産体制の抜本強化**

・全国民分のワクチン開発・生産期間(現在1年半～2年)を大幅短縮(約半年)する体制を5年以内に整備

○ **医療IT化推進(レセプトオンライン化の推進、社会保障カード(仮称)実施の環境整備、遠隔医療推進等)**

・レセプトオンライン化の推進

・平成23年度中を目途とした社会保障カード(仮称)の実施に向けた環境整備(医療保険者における環境整備の推進等)

・電子カルテ等の導入補助、遠隔医療の推進、高速ブロードバンド網の整備等を通じた地域医療連携の推進

○ **地域総合健康サービス産業の創出支援**

・個々の住民の意向やニーズに応じた健康サービスを医療機関等とも連携しつつ提供(オーダーメイドの食材提供、生活運動指導等)

(2)介護職員の処遇改善・介護拠点整備

○ **介護職員の処遇改善やスキルアップの取組を行う事業者に対し、3年間助成**

○ **介護施設や地域介護拠点の整備に対する助成及び融資の3年間拡大**

○ **福祉・介護人材の資格取得等のキャリア・アップ支援等**

・離職者等への無料の職業訓練

・現任介護職員等の研修支援

・個々の求職者にふさわしい職場紹介と定着支援

・地域における相談支援体制の整備

○ **社会福祉施設等の耐震化、スプリンクラー整備、施設に対する優遇融資拡充等**

○ **生活支援ロボット等の実用化支援**

○ **特別養護老人ホーム等への整備転換等に対する財政支援**

(3)子育て・教育支援

○ **不況下の子育て世代支援**

・現下の不況下で、全体の個人所得が減少しつつあることに鑑み、臨時異例の措置である子育て応援特別手当(3歳から5歳、年3.6万円)を、平成21年度に限り、第一子まで拡大して実施

○ **地域における子育て支援の拡充等(保育サービス等の充実、地域子育て支援の充実等)**

・保育サービス等の充実(保育の広域的な利用の促進、賃借物件の対象拡大、保育所の耐震整備等)

・地域の子育て力をはぐくむ取組等の拡充

・不妊治療の助成拡充

○ **女性特有のがん対策**

・一定の年齢(子宮頸がん検診については20歳、25歳、30歳、35歳及び40歳、乳がん検診については40歳、45歳、50歳、55歳及び60歳)に達した女性に対し、健康手帳を交付するとともに、子宮頸がん及び乳がんの検診料の自己負担をクーポンにより免除

・女性の健康支援の拡充

○ **ひとり親家庭・社会的養護等への支援の拡充**

・母子家庭等への資格取得支援、在宅就業支援等

- ・生活保護制度における子どもの健全育成支援
- ・児童養護施設等の生活環境改善、退所児童の生活・就業支援等
- 教育費負担への支援(経済情勢の悪化により修学が困難な学生・生徒に対する授業料減免・奨学金事業等への緊急支援等)
- 内定取消し問題に対応した大学等の相談体制の充実等、就職支援の強化

3. 底力発揮・21世紀型インフラ整備

(1) 農林漁業の底力の発揮

○ 「平成の農地改革」の断行と担い手の育成(農地の集積化、耕作放棄地の解消、農業経営体の育成)

- ・地域の利用可能な農地を次世代に確実に伝承するため、農地の集積化を促進

- －農地転用規制の厳格化等による優良農地の確保

- －農地賃借の規制見直し等を通じた意欲ある者への農地の集積促進

- ・2011年度を目途に農業上重要な地域を中心に概ね10万haの耕作放棄地を解消

- －荒廃状況や権利関係の調査、農地利用調整等の取組を支援

- －再生作業、土壌改良、営農定着の取組を定額支援

- ・農業経営体の育成(新規就農者の確保等)

○ 需要に結びついた生産振興等(水田フル活用、麦・大豆等農業部門の体質強化、自然エネルギー活用・資源循環・植物工場等)

- ・水田のフル活用の推進に向けた、流通・加工と連携した戦略作物の生産強化

- －水田フル活用による戦略作物等(米粉用米、飼料用米、麦・大豆等)の作付け支援[輸入小麦500万トンの1割の米粉に置き換わった場合、食料自給率は1.4%向上]

- －米粉生産者等への金融等の支援

- ・麦・大豆・畜産・野菜・果樹等の農業部門の体質強化

- －カントリーエレベーターの再編整備等により、麦、大豆、エサ米の増産に対応 等

- －機械導入の支援等による生産性や飼料自給率の向上、産地の活性化

- －リース方式による施設・機械等の導入、超長期保存技術等の活用による野菜、果実の安定的・計画的供給や効率的な流通システムの構築 等

- ・農山漁村の自然エネルギーの活用や資源循環の推進、植物工場の普及・活用等による新産業創出等 [3年間で、植物工場の数を現状の50ヶ所から150ヶ所に3倍増、植物工場における野菜の生産コスト3割縮減]

- －農林水産物や未利用バイオマスを活用した新産業の育成と新たな雇用の確保 等

- －植物工場の設置支援、研究開発・研修機能の強化、遺伝子組換え技術や植物工場等を活用した医薬品、医療用新素材等を生産する新産業の創造(例:スギ花粉症緩和米)

- －バイオマス等農山漁村における未利用エネルギーの活用

- －食品循環資源リサイクルの推進

○ 農山漁村の活性化と森林・林業の再生(森林吸収源対策、花粉発生源対策、間伐材・地域材等の徹底利用等)

- －国産農林水産物等の海外販路の維持・充実、農商工連携、都市農村交流、学校給食の活用をはじめとす

る地産地消の促進などによる地域活性化

- ・森林資源を核とした地域産業の再生・創造(間伐促進と林内路網の飛躍的整備、地域材の需要拡大と木質バイオマスの徹底活用 等)
- ・花粉発生源対策[3年間で、300万本のスギを花粉発生の少ないものに植え替え]
- ・緑の雇用による新規林業就業者の確保
- ・セーフティネットの充実等

○ 水産業の活性化(漁場生産力向上、就業促進、競争力向上等)等

- ・藻場・干潟の整備、漂着・漂流物の除去・処理等
- ・漁業への就業促進、生産性向上等のための施設・設備の導入等
- ・セーフティネットの充実や販売力強化による競争力の強化

(2)先端技術開発・人材力強化、中小企業支援

○ 世界トップレベルの研究者等の招聘、世界最先端研究開発インフラへの刷新[5研究拠点を2016年に世界トップレベルに]、大学等における教育研究基盤の強化等

- ・我が国の先端研究拠点への外国人著名研究者や若手研究者の招聘を通じた我が国の研究環境の国際化と日本の存在感の拡大
- ・大学における研究支援者等の確保、ポスドクの産業界での積極的活用等
- ・基礎科学力強化及びその成果を活用したイノベーション強化のための人材育成(若手研究者の研鑽機会の確保等)
- ・大学等における教育研究基盤の強化(施設・設備の高度化・老朽化対策の推進)
- ・地域振興にも資する国際的な教育研究拠点の形成
- ・次世代太陽電池等の最先端の環境技術の研究開発の加速(つくば地区拠点化、海底資源探査技術の開発、核融合エネルギーの国際共同研究の推進)及び情報発信機能の強化等
- ・民間企業等の研究開発の支援(中小企業の製品性能の実証、提案公募型研究開発助成、研究開発に要する資金の利子負担軽減等)
- ・外国人高度人材ネットワークの構築

○ 産学官の連携の強化(技術研究組合制度等を活用した研究開発支援等、地域の産学官共同研究拠点の整備)

- ・地域産学官共同研究拠点の整備 等

○ 宇宙開発利用の推進による新市場創造等

- ・超小型衛星システムの開発・活用による新市場創造[3年以内に世界トップレベルの中小企業ベンチャー創出100社を目指すとともに、大学等における研究開発を推進]
- ・準天頂衛星システム等の開発等、地上インフラの整備、観測施設等の更新・整備 等

○ 小中高校における理数教育の抜本強化、教育環境の整備

- ・新学習指導要領の実施のための理数、外国語、体験活動、武道、幼児教育、特別支援教育などに関する設備等の教育環境の整備、外国人児童等への日本語教育の充実 等

○ 留学生の受入れ促進、若手研究者等の海外への留学支援

- ・「留学生30万人計画」のための環境整備促進(留学生宿舍の整備)等

○ 研究に集中できるサポート体制、多年度に自由に運営できる研究資金など、従来にない全く新しい「研究者最優先」の制度の創設

・我が国を代表する研究者(中心研究者)及び研究領域、課題を設定し、中心研究者、研究支援担当機関を中心とした研究開発を実施

○ 中小企業の資金繰り支援(再掲)

○ ものづくり基盤技術や次世代産業を支える技術の開発等を行う中小企業への支援

・ものづくり中小企業の試作品開発、販路開拓等への支援

○ 中小企業の国内外市場開拓支援

・海外見本市への出展支援

・国内主要市場での販路拡大支援

○ 中小企業事業再生支援の強化(中小企業再生支援協議会の支援体制強化等)

○ 下請企業に過度な負担となっている取引実態是正のため、下請代金支払遅延等防止法の厳正な運用、下請適正取引等の推進のためのガイドラインの活用、弁護士を活用等による相談・周知の強化

○ 官公需対策

・官公需発注情報の一括検索システムの構築・運営、契約実績の詳細情報の提供等

・交付金の活用による、地域中小企業への受注機会への配慮要請

・ダンピング対策の充実等適正価格での契約を推進しつつ、とりわけ地域企業の適切な評価等を推進

○ 下請建設企業等の経営強化対策

○ 商店街の活性化支援の強化(空き店舗を活用した子育て支援等)

(3) 地域連携と競争力強化の基盤整備

○ 「国土ミッシングリンク」の結合(三大都市圏環状道路整備、主要都市間の規格の高い道路等)

・三大都市圏環状道路、主要都市間の規格の高い道路、拠点間・地域都市間のアクセス改善となる道路、スマートインターチェンジの整備等

・国幹会議の議を経て外環等を整備計画に位置づけ

○ 港湾・空港インフラの強化(スーパー中枢港湾の機能強化、羽田空港の容量拡大・機能強化等)

・スーパー中枢港湾の機能強化〔2010年度までに港湾コストの約3割を低減〕(鉄道や内航海運とのシームレス化等)

・大型船舶に対応した産業港湾インフラの刷新

・羽田空港の容量拡大・機能強化(C滑走路の延伸、総合的容量拡大調査等)

○ 首都圏国際ハブ空港の実現のための総合的調査

○ 整備新幹線の着実な整備

(4)ITによる底力発揮

IT戦略本部において決定した「三か年緊急プラン」を始めとする各種施策を着実に実施する。

○ 地上デジタル放送への完全移行に向けた対策の強化

- ・デジタルテレビの普及加速(「エコポイント」制度の活用等)(再掲) 等

エコポイントの付与に関する考え方

要件	テレビ
統一省エネラベル4☆以上の製品の購入	5%+5%(地デジ対策)相当
さらに、リサイクル(買換)を伴う場合	リサイクル料金相当(平均3%)

○ デジタル・ディバイド解消

- ・ブロードバンド・ゼロ地域を解消
- ・携帯不感エリアの解消加速 等

○ 電子政府・電子自治体の加速

- ・ワンストップの行政サービスの実現に向けた国民電子私書箱の推進
- ・政府の施設のLAN化の推進
- ・官民共用型のクラウド・データセンターの分散配置及び霞が関・自治体クラウド(仮称)の推進 等
- ・行政文書の電子化、公文書等のデジタルアーカイブ化推進
- ・地理空間情報の整備・活用推進(G空間行動プランの推進)

○ グリーンITで世界を牽引

- ・集中的にグリーンIT(サーバーなど置き換え)を推進 等

○ ITを活用したリーディング産業の競争力強化と地域・中小企業の活性化

- ・アナログテレビジョン放送の電波跡地の活用や新たな周波数割り当て、革新ネットワーク技術の開発等によるデジタル技術を活用した新産業の創出
- ・企業間情報連携の推進(ビジネスインフラの構築)、コンテンツ収集や著作権制御の技術開発、個人情報保護ルール整備、コンテンツ流通環境の整備、今後3年以内に中小企業100万社が利用可能なSaaS基盤の整備
- ・生産性向上のためのASP・SaaSの利活用促進

○ ICTを活用した地域の活性化等

- ・ユビキタスタウンの構築等

○ 医療のITインフラ等抜本整備

○ 学校の全ての教室にデジタルテレビ(電子黒板等を含む)を配置、学校におけるパソコン配置の拡充、校内LANの整備、教育分野におけるデジタルコンテンツの充実・活用等促進によるデジタル教育の推進等

○ 情報システム・セキュリティの信頼性向上、違法・有害情報対策など安全なIT社会基盤の整備

(5)ソフトパワー・観光

○ ソフトパワーの海外展開支援(「コンテンツ産業海外展開ファンド」等[コンテンツ産業の輸出比率(1.9%)を米国並(17.8%)に])

○ 地域発ソフトパワー発信・活用の強化

- ・放送番組を含む地域映像コンテンツの製作・活用・発信支援

○ 次世代著作権取引支援システム等の環境整備

- ・コンテンツ産業の活性化のため、著作権管理情報を一元化する次世代システムを整備し、迅速かつ柔軟な著作権取引環境を整備
- メディア芸術の国際的発信、文化インフラ整備、伝統的な文化による地域活性化と文化力の向上、文化財の緊急防火・防犯対策、映画館デジタル化
- スポーツ施設の整備などスポーツ振興のための基盤の確立等
 - ・地域スポーツ施設の整備、校庭の芝生化、オリンピックに向けたナショナルスポーツ施設・設備の整備などスポーツ振興のための基盤の確立 等
- 日本ブランド発信強化による需要拡大
 - ・外客誘致事業の強化や新興市場への対象拡大、富裕層の取込み、国際会議等(MICE)の誘致等
- 国際競争力の高い魅力ある世界有数の観光地の形成(観光圏整備(当面約30地域)、景観形成や歴史まちづくりの加速[景観計画に基づき取組を進める地域を2012年度までに500地域へ]、無電柱化の加速、旅館街再生支援等)
 - ・2泊3日以上滞り型観光促進のための観光圏整備の実施(当面約30地域の観光圏を支援)
 - ・無電柱化の加速
 - ・旅館街の面的な再生を図るための観光産業イノベーション促進事業の実施
 - ・公共交通機関等における中国語や韓国語にも対応した外国語表示の充実や宿泊施設における受入体制の充実 等
- 世界からのアクセスの抜本的な改善(成田・羽田間アクセス改善、査証審査体制整備を踏まえた訪日査証の見直し、空港入国審査待ち時間の大幅短縮等)
 - ・東京駅～成田空港間30分台、東京駅～羽田空港間20分台。その結果、成田-羽田両空港間の鉄道アクセスを100分程度→50分台、梅田-関空間は30分台を実現
 - ・査証審査体制整備を踏まえた訪日査証(ビザ)の見直し(例:中国人観光客に対する個人ビザ実現)
 - ・空港入国審査の待ち時間の大幅短縮(3年間で、成田:28分→15分、関空:36分→20分)等
- 有給休暇の取得促進・休暇の分散化の促進(例:休暇の地区別取得の検討)
 - ・観光地等における混雑緩和、施設等への埋蔵需要の創造・分散化のため、地域別の休暇取得の促進・分散化を検討する。
- 海岸漂着物や不法投棄等の処理

Ⅲ. 「安心と活力」の実現—政策総動員

1. 地域活性化等

○ 地域交通の活性化等

- ・拠点間・地域都市間のアクセス改善となる道路の整備等(再掲)
- ・開かずの踏切等の解消
- ・内航海運・フェリーの活性化対策
- ・中小トラック事業者支援、国際海上コンテナ陸上輸送の効率化
- ・地方の鉄道、バス、離島航路等、地域公共交通の活性化・再生
- ・地方航空ネットワークの維持・充実
- ・地籍調査及び山村の土地境界に関する調査の推進
- ・都市鉄道等の整備

○ まちづくり支援・地域の実情に応じた活性化策の推進等

- ・地方の優良なまちづくりに対する支援等
- ・大規模都市再生プロジェクトや地方の優良な都市開発事業等の支援(都市再生機構や民間都市開発推進機構の活用)(再掲)
- ・容積率の緩和(高度な環境対策を行う建築物、優良な都市開発プロジェクト等の容積率特例の利用促進)
- ・定住自立圏における民間投資等の促進、合併市町村における新しいまちづくり、地域の人材力強化・元気再生
- ・地域力再生機構の早期設立・活用
- ・地域の汚水処理対策
- ・合併処理浄化槽への転換促進
- ・PFIについて、民間事業者が創意工夫を発揮しやすい環境の整備等、制度の改正
- ・水辺等環境整備
- ・国立公園等における自然とのふれあいの場の整備促進
- ・公共事業等の実施に当たって、ダンピング対策の充実等適正価格での契約を推進しつつ、とりわけ地域企業の適切な評価等を推進
- ・公共事業等の契約における最低制限価格の引上げなど地域経済・雇用の下支えにもつながる入札契約制度の改善の促進

○ コンパクトで人と環境に優しい都市・地域づくり(歩行空間・自転車利用環境の整備等)

○ 住宅・建築物の耐震化等の促進

○ 住宅等の省エネ化(エコハウス化)加速[当面3年間で300万戸]、長寿命化等の促進(再掲)

○ 高齢者・子育て世帯等に対する住宅セーフティネットの充実、離職者の居住安定確保の推進

○ 住宅・土地金融の円滑化(再掲)

○ 木造住宅の振興、住宅瑕疵担保履行法の円滑な施行

○ 「地域活性化・公共投資臨時交付金(仮称)」及び「地域活性化・経済危機対策臨時交付金(仮称)」(3. 地方公共団体への配慮に再掲)

2. 安全・安心確保等

(1) 社会保障

○ 年金記録問題の解決促進に向けた体制の整備

- ・年金再裁定請求の処理促進やねんきん特別便等の処理促進のための作業体制等の整備

○ 障害者の自立支援対策の推進(職員の処遇改善への助成、新体系への移行促進 等)

- ・福祉・介護人材の処遇改善やスキルアップの取組を行う事業者に対し、3年間助成
- ・離職者等への職業訓練、現任介護職員等の研修支援など、福祉・介護人材のキャリア・アップ支援(再掲)
- ・事業者の新体系移行を促進するため、新体系サービスで必要となる改修、増築等の基盤整備の促進及び運営の安定化
- ・視聴覚障害者への情報支援機器等の研究開発や情報提供のための基盤整備、国立障害者リハビリテーションセンター病院等の耐震化の整備等

○ 高齢者医療の安定的な運営の確保等

- ・長寿医療制度において、平成20年度に均等割保険料が8.5割軽減であった方で、平成21年度に7割軽減となる方については、平成21年度においても、8.5割軽減を継続する。
- ・健保組合のIT化を推進するための財政支援を行い、負担の軽減を図る。
- ・雇用保険法改正の附帯決議を踏まえ、市町村等が行う失業者に係る国保及び長寿医療制度の保険料減免の推進を図る。

○ 難病患者に対する支援

- ・難病患者の医療費負担を軽減するため、現在、医療費助成の対象となっていない難病のうち緊要性の高い疾患(11疾患その他)について、医療費助成の対象(現在45疾患)に追加する。

○ 検査施設の整備による輸入食品の検査体制の強化

○ その他の社会保障関連の取組

- ・財政状況の厳しい厚生年金基金等に対する積立金不足解消のための追加掛金拠出の猶予等

(2) 消費者政策の抜本的強化等

○ 消費者庁の早期創設と地方の消費生活相談体制の緊急整備等(平成20年度に都道府県に造成された消費者行政活性化のための基金の上積み)

○ 規制改革への取組

- ・新たな産業や技術を生み出し、新規の需要と雇用の創出に資するよう、「規制改革推進のための3か年計画(再改定)」(平成21年3月31日閣議決定)に沿って、積極的に規制改革に取り組む。

○ 独占禁止法及び下請代金法の厳正な運用、独占禁止法改正法案の早期成立等

○ 世界金融・経済危機の研究

- ・今回の金融・経済危機の実態把握及び評価等

(3) 防災・安全対策

○ 社会資本ストックの耐震化・予防保全対策

- ・社会資本ストックの耐震化・予防保全対策(道路橋・堤防・上下水道施設等の耐震化、道路構造物・河川管理施設・公園施設等の予防保全・機能向上、官庁施設の耐震化等安全対策等)

○ ゲリラ豪雨、洪水・高潮等防災・災害対策等

- ・ゲリラ豪雨対策、洪水・高潮危険箇所解消、土砂災害危険箇所解消、地震・火山噴火対策、震災時避難地対策等防災・災害対策等

○ 交通の安全確保対策

- ・道路のバリアフリー化の推進等歩行空間・自転車利用環境の整備等(再掲)、無電柱化の加速(再掲)、開かずの踏切等の解消(再掲)、通学路等の交通安全対策
- ・国幹会議の議を経て高速道路の安全対策(暫定二車線区間のうち、交通量が多く、渋滞・事故多発区間を四車線化等)
- ・ITを活用した次世代安全運転支援システムの整備

○ 駅のバリアフリー化の推進等

- ・利用者5000人以上／日の駅について平成22年までに原則100%のバリアフリー化(約900駅)
(5000人未満／日の地域の拠点駅のバリアフリー化、ホームドアの整備も推進)
- ・平成22年までに総バス車両数の30%のノンステップバス化

○ 消防防災体制の整備

- ・防災情報通信施設の整備、住宅用火災警報器の設置支援、救急・救助体制の整備、災害対応器材の整備等

(4)治安体制の整備等

○ 治安体制の整備等

- ・街頭防犯カメラ、警察用車両、次世代安全運転支援システム等整備
- ・子ども・女性の安全確保
- ・振り込め詐欺撲滅に向けた諸対策
- ・密輸阻止等の水際対策
- ・再犯防止に向けた諸対策
- ・大規模災害等緊急事態への対応
- ・騒音対策や借地の買上げなど自衛隊基地等の安定運用対策等
- ・「地域自殺対策緊急強化基金」(仮称)を造成し、相談体制の整備、人材の養成
- ・海上保安体制の強化等
- ・ソマリア沖・アデン湾における海賊対策の強化
- ・救援物資の緊急備蓄
- ・DV被害相談体制の強化
- ・野鳥等における鳥インフルエンザ対策
- ・裁判員裁判実施のための機器の整備 等

3. 地方公共団体への配慮

- 「地域活性化・公共投資臨時交付金(仮称)」及び「地域活性化・経済危機対策臨時交付金(仮称)」

IV. 税制改正

○ 住宅取得のための時限的な贈与税の軽減

- ・生前贈与の促進により高齢者の資産を活用した需要の創出を図るため、平成 22 年末までの時限措置として、直系尊属から居住用家屋の取得に充てるために金銭の贈与を受けた場合には、500 万円まで贈与税を課さないこととする。この特例は、暦年課税又は相続時精算課税の従来の非課税枠にあわせて適用可能とする。

○ 中小企業の交際費課税の軽減

- ・交際費等の損金不算入制度について、資本金1億円以下の法人に係る定額控除限度額を 400 万円から 600 万円に引き上げる。

○ 研究開発税制の拡充

- ・試験研究費の総額に係る税額控除制度等について、平成 21、22 年度において税額控除ができる限度額を時限的に引き上げるとともに、平成 21、22 年度に生じる税額控除限度超過額について、平成 23、24 年度において税額控除の対象とすることを可能とする。

未来開拓戦略の概要 (参考資料)

平成21年4月17日
二階議員提出資料

主要プロジェクト

低炭素革命

省エネ・新エネ等の地球温暖化対策、3R、水処理といった環境・資源・エネルギー分野は、我が国にとっては、成長の制約ではなくチャンス。

世界に冠たる日本の技術力で、世界に先駆けて、「低炭素／循環型社会」のモデルを実現し、アジア等に提示。「低炭素革命」のリーダー国となるとともに、都市鉱山開発や海洋資源開発により、「資源大国」となる。

<太陽光・省エネ世界一プラン>

再生可能エネルギー導入指標について、EU方式を踏まえ、最終エネルギー消費に対する比率(ヒートポンプ等を含む)として2020年頃に20%程度(2005年10%程度)を目指す。

また、太陽光発電について2020年頃に20倍程度(現行目標10倍)を目指す。このため、電気の安定供給を実現する世界最先端の系統制御システム等の開発を支援。

太陽光発電の余剰電力の新たな買取制度(需要創出による価格引下げ効果。既存施策や技術革新とも併せ、発電原価を3～5年間で半額程度へ)

公立学校等公共建築物(5万4千か所)への太陽光設置(「緑の学校」)(当面3年間、重点実施)

- 建築物のゼロエミッション化の加速的展開。公共建築物(5万4千か所)の省エネ診断・改修(当面3年間、重点実施)
- 住宅の省エネ化の加速(省エネ住宅比率を2019年50%超に)
- グリーン家電への買換え等の促進
- 未来型エネルギー社会システムのモデル事業化(次世代エネルギーパークの充実、内外100プロジェクトの選定等)
- 太陽電池、燃料電池、超電導等の分野で、日米の共同研究・実証・標準化協力を推進(米国内での大規模実証等)

<エコカー世界最速普及プラン>

～2020年には、新車販売の5割がエコカー(電気自動車、ハイブリッド車等)に～

- 公用車(国、自治体等)のエコカーへの買換え促進
- エコカーへの買換え等の促進
- 電気自動車等の最先端モデル地域開始(10箇所程度)

<低炭素交通・都市革命>

- 低炭素交通機関の世界最速開発・最速普及
 - 2010年夏を目途にフリーゲージトレイン実用化評価実施
 - 2012年度までに電池式路面電車、2016年度までに超電導リニアの実用化技術確立
- 低炭素インフラ整備等の集中対策
 - 三大都市圏環状道路の整備など、ミッシング・リンクの早期解消
 - 船舶版アイドリングストップ、大型船舶に対応した産業港湾インフラの刷新等

<資源大国実現プラン>

- 家庭に眠る携帯電話の回収制度整備(1億台回収すれば、約3トンの金が回収可能) 「都市鉱山」活用
- 廃プラスチックのリサイクル促進(2020年までにリサイクル率90%以上を目指す)
- 世界の水市場参入(和製メジャー第一号主体の設立・海外展開支援)
- 上流権益確保への支援強化、海底熱水鉱床・メタンハイドレートの探査・開発促進

健康長寿

少子高齢化が進む中、医療・介護サービスの充実により、誰もがいきいきと、安心して暮らせる健康長寿社会を構築。同時に、医療・介護・健康サービスを、成長する内需型産業として育て、巨大な雇用の受皿とする。

<介護機能強化プラン> (今後3年間で30万人の雇用創出)

- 介護人材の待遇改善のための緊急措置 (キャリアアップなど処遇改善に取り組む事業者への支援)
- 資格取得等キャリア形成支援 (離職者等に対する無料の職業訓練)
- 介護基盤の更なる整備、ケア付き住宅の整備加速
- バリアフリー化の推進のためのインフラ重点整備
(利用者数5千人以上/日の駅については、平成22年までに原則100%バリアフリー化(約900駅)。5千人/日未満についても実施)

<地域医療強化・健康産業創出プラン>

- 二次医療圏 (全国で348) を基本単位にした地域医療再生計画の推進 (各都道府県が新たに策定)
 - 地域の実情に応じて大がかりな医療機能の連携を行う地域には集中投資 (施設・設備・IT基盤)
 - 大学病院等と連携した医師派遣機能の強化、医師事務作業補助者の集中配置 (2万人に雇用拡大)
 - 新生児集中治療室拡充 (2500床 3000床)
 - 救命救急センター拡充 (214か所 237か所以上)
- 地域総合健康サービス産業の創出支援
- 医療拠点の強化
 - 災害拠点病院、社会福祉施設等の耐震化

<医療・介護福祉新技術イノベーションプラン>

- 医薬品・医療機器・再生医療の開発・橋渡し・実用化加速国家プロジェクト
 - iPS等最先端医療技術開発 (長期リスク資金供給、スーパー特区への予算集中投入)
 - ガン等に係る未承認薬の承認審査迅速化 (「特別審査ルート」(審査期間12ヶ月 6ヶ月)の導入)
 - 医薬品・医療機器審査・安全体制の強化
(審査期間: 医薬品約2.5年、医療機器約1.5年短縮)
- 世界トップレベルの新型インフルエンザ対策
 - 新型インフルエンザ発生時に、全国民分のワクチンを開発・生産できる期間を大幅短縮
(現状1年半~2年を半年に) (5年以内に実現)
- 生活支援ロボット等の技術開発
- 医療IT化推進
 - レセプトの原則完全オンライン化を前提とした医療機関・薬局等への支援

魅力発揮

農業、コンテンツ、観光等の分野には、我が国の豊かな伝統や文化に育まれた底力がある。これを解放し、地域に活力を取り戻すとともに、世界の人々を惹きつけ、二十一世紀の国富の源泉とする。
また、人材育成の充実やIT化の促進により、眠れる底力に覚醒を促す。

<農林漁業潜在力活用プラン>

- 耕作放棄地解消プロジェクト
自治体や公社の仲立ちによる農地の集約化 多様な担い手への利用拡大
(3年間で耕作放棄地の4分の1(10万ha)を再生)
- 植物工場(24毛作)の全国展開(3年以内に3倍増(50か所 150か所)、野菜の生産コスト3割削減)

<ソフトパワー発揮プラン>

- コンテンツ産業の海外展開ファンド(輸出比率を米国並みに拡大(2500億円 2兆5000億円))
- 次世代著作権取引支援システムの整備(権利の所在等をリアルタイムで把握できるデータベース整備)

<世界に誇る観光大国実現>

- 観光地など地域における景観形成や歴史まちづくり推進(2012年までに500地域)
- 無電柱化のペースを加速(当面3年間は、観光圏などで集中実施)
- 中国人観光客に対する個人向けビザの実現
- 入国審査待ち時間の大幅短縮(成田:28分 15分、関空:36分 20分)
- 首都圏空港(羽田・成田)の容量拡大・機能拡充
- 羽田 - 成田両空港間のアクセスを100分程度から50分台へ

<世界最高水準の人財力強化・技術力発揮プラン>

- 初中等の理数教育強化のための外部人材の積極活用
- 世界トップレベルの研究環境実現(ポスドク・研究支援者の大規模活用)
- 超小型衛星の開発・活用による新市場創造(世界トップレベル技術の中小ベンチャー創出)
- 5つの拠点を2016年に世界トップレベル研究拠点に
- 大学等施設整備の老朽化対策・高度化の推進

<IT底力発揮戦略>

- 電子行政の加速(国民電子私書箱の整備等)
- 学校のITインフラ抜本整備
2010年度までにパソコン教員1人1台、児童生徒3.6人に1台。校内LAN整備100%。全教室デジタルTV配置
- ブロードバンド・ゼロ地域の解消
- アナログテレビ放送の電波跡地の活用、革新的ネットワーク技術の開発等による新産業の創出

未来開拓戦略

(Jリカバリー・プラン)

平成21年4月17日

内閣府・経済産業省

本戦略策定の経緯

- ・本戦略は、麻生内閣総理大臣から二階経済産業大臣へのとりまとめの指示の下、与謝野経済財政担当大臣の協力を得て、策定が開始された。
- ・そして、経済財政諮問会議等において、関係府省（内閣官房、内閣府、総務省、外務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）の大臣が議論を行った上、関係 11 府省が連携して策定したものである。

経済財政諮問会議では以下の日程にて議論

- ・ 3月3日 成長戦略集中審議：その1（健康長寿、底力発揮(人財力)、底力発揮(コンテンツ)）…舛添大臣、二階大臣、鳩山大臣、塩谷大臣よりプレゼンテーション
- ・ 3月10日 成長戦略集中審議：その2（底力発揮(農業)、底力発揮(観光)）…石破大臣、鳩山大臣、金子大臣よりプレゼンテーション
- ・ 3月18日 成長戦略集中審議：その3（低炭素革命）…二階大臣、斉藤大臣、金子大臣、鳩山大臣よりプレゼンテーション
- ・ 3月25日 成長戦略集中審議：その4（底力発揮(情報通信技術)、アジア・ワイドの成長力強化）…野田大臣、河村長官、鳩山大臣、二階大臣、中曽根大臣よりプレゼンテーション

目次

・ 基本的な考え方

- ・ 世界同時不況の克服に向けて …… 3
- ・ 賢明な投資 …… 3
- ・ 三本の柱 …… 4
 - (1) 「低炭素革命」(省エネルギー、新エネルギー等の地球温暖化対策、
3R、水処理、資源確保等)
 - (2) 「健康長寿」(医療・介護、少子化対策)
 - (3) 「魅力発揮」(農林水産業、ソフトパワー、観光、人材、IT)
- ・ アジアの成長と世界の中の日本 …… 6
- ・ 後世への遺産 …… 7

・ 各分野の主な重点プロジェクトのテーマと概要

- 1 . 低炭素革命 …… 9
 - ・ 太陽光発電・省エネ世界一プラン ……10
 - ・ エコカー世界最速普及 ……12
 - ・ 低炭素交通・都市革命 ……13
 - ・ 資源大国実現プラン ……15
- 2 . 健康長寿 ……17
 - ・ 介護機能強化プラン ……18
 - ・ 地域医療強化・健康産業創出プラン ……19
 - ・ 医療・介護福祉新技術イノベーションプラン ……20
- 3 . 魅力発揮 ……21
 - ・ 農林漁業潜在力発揮プラン ……22
 - ・ ソフトパワー発揮プラン ……24
 - ・ 世界に誇る観光大国実現 ……25

・人財力強化・技術力発揮プラン	・・・27
・IT底力発揮戦略	・・・29
別紙1：本戦略の効果	・・・31
別紙2：関連施策一覧	・・・32

Ⅰ. 基本的な考え方

<世界同時不況の克服に向けて>

我々が今、直面しているのは世界的な経済危機であり、戦後最大の不況である。この経済危機の世界的な広がりや影響の大きさについて、急速に事態が変転しつつある現時点において確度をもって見通すことは困難である。しかし、手をこまねいている訳にはいかない。一体化した世界経済の下でこの経済危機を克服するためには、特定の国や地域ではなく世界各国が一致団結し、保護主義を退けて貿易自由化を促進することも含め、あらゆる手だてを尽くして処しなければならない。既に本年3月14日の20ヶ国財務大臣・中央銀行総裁会議（G20）でも、各国が共同で成長を回復するために必要な規模の継続した努力を行うことで合意がなされている。

世界規模で景気が激しく後退する中では、各国が協調して大胆な内需刺激策を実施することが、一国の景気回復のみならず世界経済全体の危機の克服のために必要である。特に、世界第二の経済大国である我が国が一刻も早く景気を回復し新たな経済成長の軌道に乗ることは、アジア経済、そして世界経済の不況脱出のためにも極めて重要である。

<賢明な投資>

一方で、厳しい財政事情の中で単なる対症療法的な施策を講ずるだけでは賢明とは言えない。中長期的な視点に立ち、我が国の将来にとって真に必要なものは何かを考え、それを実行することが重要である。これまで、新たな時代を画するような経済社会の変革はしばしば重大な危機の際にこそ実行されてきた。このことに想いを致し、戦後最大と言われる不況だからこそ、大胆かつ賢明な政策の発動が求められる。

具体的には、以下のような理念に基づき本戦略を策定する。

第1に、目指すべき「未来予想図」を具体的に描き、国民全体で共有する。これにより不透明感・閉塞感を払拭し、個人・地域・国それぞれの将来に向けた具体的な行動を喚起する。このことを通じて消費と投資と雇用を生み出す。

第2に、将来展望を具体的に描くだけでなく、その実現のための具体的なプロジェクトをも明らかにし、加速的に実行する。特に、当面の3年間はこれらプロジェクトを重点的・集中的に実施し、景気を反転させる。そして、その後の持続的な成長につなげ、「J」字型の経済成長（Jリカバリー）を達成する。

第3に、プロジェクトの選定にあたっては、経済効果の高いものや、社会的な意義が大きいもの、我が国の「底力」を発揮させるもの等に重点化する。

第4に、我が国が不況から本格的に脱出し、活力ある東アジアとともに成長することにより、世界経済を牽引していく。また、本戦略の実現により、世界に向けて新たな経済産業構造の姿や社会的課題の解決のモデルを示す。

なお、各国・各国際機関も立ち上がり、この世界的な経済危機の克服に向け、新たな政策理念を掲げている。例えば、本年、米国において成立した「米国再生・再投資法」は経済の回復と将来に向けての投資を目的として掲げ、迅速で大胆な行動が必要であるとしている。昨年11月に欧州委員会が発表した「欧州経済回復プラン」では、環境工

エネルギー、教育、インフラ整備等への「賢明な投資」が重要であると強調している。さらに、経済協力開発機構（OECD）の報告書『成長に向けて』は、現在の危機に対する適切な政策は短期的な需要を押し上げる景気対策となると同時に、長期的な経済成長力の強化をも可能にする「二重の配当」をもたらすことができるとしている。

このように各国政府・国際機関は、中長期的な財政の持続可能性を確保しつつ、短期的な景気回復と長期的成長のための基盤整備を両立する将来に向けての大胆で賢明な投資を行うべきであるという見解で一致している。本戦略も、こうした新たな政策理念を共有するものである。

今後、「新経済成長戦略・改訂版」（平成 20 年 9 月閣議決定）を基礎としつつ、平成 20 年度補正予算や平成 21 年度予算の確実な執行に加え、本戦略を着実に実行することで、今般の経済危機に対処すると同時に我が国の経済産業構造を変革していく。具体的には、活力あるアジア経済や世界経済のダイナミズムを取り込むとともに、内需を拡大することにより、強靱な経済産業構造を目指す。

<三本の柱>

本戦略では、「新経済成長戦略・改訂版」によって示された基本的な方向性に則りつつ、今般の経済危機を克服するため、さらなる重点化を行い、以下の 3 つの柱を特定している。

(1) 「低炭素革命」（省エネルギー、新エネルギー等の地球温暖化対策、3R、水処理、資源確保等）

環境制約・資源制約の中、低炭素社会・循環型社会・自然共生社会への移行は我々の世代の責務である。世界全体の温室効果ガス排出量を今後 10～20 年の間にピークアウトし、2050 年までに少なくとも 50%削減するという目標に向け、具体的な行動を起こさなければならない。地球温暖化問題や資源エネルギー問題を放置することは、将来への経済成長に対する深刻な制約ともなりうる。

そのため、低炭素革命を世界に先駆けて実現することを目指し、積極的にライフスタイルやインフラを転換させていくことで、経済成長への制約を逆に新たな需要の創出源とすることが求められる。

かつて、高度成長期に我が国の国民生活は一新され、その中で「三種の神器」に代表される新たな消費需要が喚起された。21 世紀においては、クリーンな社会の構築に向けたライフスタイルやインフラの大転換が必要であり、それに応じた新たな「三種の神器」が必要になる。新たな「三種の神器」とは、「太陽光発電等が導入された省エネ住宅」「エコカー」「省エネ家電」である。これらへの買い換え需要の創出が、景気を浮揚させながら、低炭素革命を先導する。

また、我が国は、地球環境や資源エネルギーの制約を突破するのに必要な技術力において世界に冠たる地位を占めている。

例えば、産業部門は、1970 年代の石油危機時に、省エネ技術で競争力をつけ、今では、世界一のエネルギー効率を達成している。特に、次世代自動車、鉄道システム、太陽光発電、燃料電池、蓄電池、グリーン家電、原子力発電、ヒートポンプ等、世界

最高水準の環境・エネルギー技術力を有する。

また、3 R（廃棄物の排出抑制(Reduce)、再使用(Reuse)、再生利用(Recycle)）や水処理（特に膜技術及び省水技術）といった高度技術や、伝統的な污水处理技術（浄化槽等）においても、高い国際競争力を有している。加えて、歴史的に「もったいない」の文化を有し、江戸時代からとも言われる循環型社会の長い伝統がある。

しかし、太陽光発電、蓄電池、燃料電池といった技術は、現時点では、依然として高コストであり、これらの本格的な普及のためには、さらなる性能の向上や低コスト化が必要である。また、風力、小水力、バイオマス、雪氷などの地域性を考慮した地産地消型の再生可能エネルギーの利用を進めることが必要である。さらに、運輸部門を中心としたさらなる省エネルギーを進めるためには、より効率的なインフラや、モーダルシフト推進のためのハード・ソフト面からの対策、集約型・低炭素型の都市・地域づくりが不可欠となっている。

3 Rに関しては、リデュース・リユースの一層の推進、効率的な廃棄物の分別・回収、リサイクルの高度化が課題となっている。森林の整備、木材の利用を通じた低炭素化等も重要である。さらに、水処理に関しても、さらなる省エネ性能の向上と低コスト化が必要である。

そのため、革新的な環境・エネルギー技術に係る研究開発・実証の推進や、制度的措置、公的部門による率先導入、税制のグリーン化等を進める。これにより初期需要を創出し、規模の経済による低コスト化や性能向上を推進するとともに、これらの分野での投資を促進させ、効率的な低炭素社会・循環型社会・自然共生社会のシステムを構築し、広く内外に展開していく。

こうした一連のプロジェクトにより、低炭素革命の先導者となり、世界の範となる環境大国日本を実現する。

(2) 「健康長寿」(医療・介護、少子化対策)

我が国では、男女とも平均寿命が世界一の水準に達し、世界最速で高齢化が進展している。このため、高齢者が安心して暮らせる社会を実現すべく、医療・介護関連の社会システムの整備やインフラの充実が不可欠である。

特に、医療機関等の間のみならず、関連する健康サービス産業との連携など、多様なサービスを国民が選択し健康長寿を享受できる環境の整備が必要である。その際地域を単位にした連携という視点が重要であり、これを通じて介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で自立して暮らせる社会の構築を目指す。

また、急速に進む少子化への対応として、子育て支援の拡充等により、希望するすべての人が安心して子どもを産み育てながら働ける社会を実現する。

他方、高齢化は、我が国にとって成長の制約では必ずしもない。制度やインフラの充実、消費を抑圧する先行き不透明感を払拭し、内需を拡大する効果がある。また、生き生きと活動する高齢者は、豊かな消費需要の源泉となりうる。

また、医療・介護サービスや、関連する健康サービスは、雇用誘発効果や生産誘発効果も高く、短期的な雇用の受皿としてのみならず、21世紀の我が国の産業構造を展望する上でも、有力な内需型産業の柱となりうる。さらに、疾患の予防・診断・治

療は、経済的に見ても、戦略的に重要な分野である。この分野におけるイノベーションを促進することにより、高い付加価値を生み出す市場を創出することができる。

(3) 「魅力発揮」(農林水産業、ソフトパワー、観光、人材、IT)

我が国には、豊かな伝統や文化に育まれた魅力がありながら、それがまだ十分に発揮されていない分野がある。例えば、農林水産業は、土地・人・技術といった長年培ってきた伝承資産がある。これを最先端の科学技術やノウハウと組み合わせることで、農地の有効利用や経営の強化、生産技術の向上を進め、食料自給力を強化することができれば、食料自給率 50%も視野に入ると同時に、新たな雇用機会を創出することもできる。

コンテンツ、ファッション、デザイン等のソフトパワーは、我が国製品・サービスの価値をさらに高め、裾野の広い産業分野を支える可能性をもつ。特に、我が国のポップカルチャーやメディア芸術は、「クール・ジャパン」とも称され、世界的な評価が高まっている。こうした我が国のソフトパワーの力を活かして、国内外において、コンテンツ産業の育成と新たな製品サービス市場の開拓に、戦略的に取り組んでいくことが重要である。

我が国独自の歴史・伝統・文化・食、各地域の個性あふれる魅力、ポップカルチャー、おもてなしの心等、我が国の魅力は、内外の旅行者を都市部のみならず地方まで呼び込むことにより、アジア諸国の国際観光市場を取り込み、我が国のビジネスの拡大や地域経済の活性化を促進する底力をもっている。

経済成長の原動力となる科学と技術の力を支えるのは、新たな価値を創造するイノベーション人材である。そのためには、中長期的な視野に立った基礎科学力の強化や、出口を見据えた環境・エネルギー技術等の分野における戦略的な研究人材、研究支援人材の育成・活用が必要である。一方で、「底力」を解放するには、労働移動を円滑化するための職業訓練を支える仕組みの再構築等、雇用の安定に向けたセーフティネットの強化を図る必要がある。

IT の持つ創造と革新の力は経済、社会、文化を含めた日本の国としての競争力を高め、併せて、先進諸国に共通する課題を解決するためのカギである。この力を最大限発揮し、日本が経済社会活動を軸に、知性と文化における世界のリーダーとなる、新しい日本を創る。

「底力」の解放に当たっては、地域の自立を担う「産・官・学」の人材力を強化していくことにより、「地方の底力」を発揮させていくことが重要である。また、「魅力発揮」や前述の地域における医療・介護等の充実に当たっては、中心市と周辺市町村が相互に連携し、圏域ごとに生活に必要な機能を確保する定住自立圏構想の地域間連携の仕組みを活用することが必要である。

<アジアの成長と世界の中の日本>

アジアは世界の成長センターであり、その成長センターの中にあるのが日本の強みである。その強みを最大限生かし、アジアとともに発展する道筋をつける

ため、金融・経済危機の影響に的確に対応しつつ、次の2つの施策を柱に、アジアの

成長施策を打ち出す。その際、昨年6月に設立した東アジア・アセアン経済研究センター（ERIA）を最大限活用し、成長戦略と連携を図りつつ、車の両輪として推進していくことが重要である。

第1の柱は、成長力の強化であり、アジアの広域開発を進める。アジアにおけるインフラ整備への需要は高く、現在も、デリー・ムンバイ産業大動脈構想、メコン総合開発やベトナムにおける3つの開発構想等がある。今後、広域開発の基幹となるインフラや結節点となる地域のインフラ等の先行的、集中的な整備、産業開発、通関などの制度整備、アジアの環境対応、知識経済化、中小企業支援、人材育成等を、アジアの具体的なニーズに応じて一体的に推進する。また、民間資金を活用してインフラ整備を進めるため、資金調達などの面で支援するとともに、官民連携のための制度整備等を進める。

第2の柱は、内需の拡大であり、アジアで急増する中間層による消費拡大に向け、社会保障制度・教育制度等の改善や社会的弱者へのセーフティネット整備等に向け、我が国の優れた人材・ノウハウを活用しつつ、アジア諸国と協力する。また、生活向上など社会的課題解決に資するビジネスを支援する。

また、我が国の成長、アジアの成長を実現していくには、自由貿易体制の維持・発展が欠かせない。保護主義の防遏、ドーハラウンドの早期妥結、EPA や投資協定の締結及び着実な実施。こうした課題の実現に向け、たゆまぬ努力が求められる。同時に、民間の知見を一層活用した一村一品運動などによる目に見える形での途上国の経済発展支援を行い、世界経済の基盤である自由貿易体制への支持を強固にしていくことが必要である。また、2010年には、我が国においてAPECが開催される。この機会に、アメリカ、中国を含むアジア太平洋地域での協力を進めていくことも重要である。

なお、本戦略の3つの柱を展開していくに当たっては、アジアの成長と相互に関連付けていくことが重要である。

例えば、地球温暖化問題や資源制約は全世界的な課題であり、アジアにとってもその克服は極めて重要である。また、アジアの大気汚染等の環境問題は、密接な関係を有する我が国にも影響をもたらす可能性がある。このため、我が国の優れた経験や技術をパッケージとして移転し、低炭素・低公害型のモデルとなる都市づくり等を進め、アジア地域の環境上の制約を成長のチャンスへと変えることを目指す。また、アジアの新興国にも将来到来するであろう、少子高齢化問題についても、本戦略は一つの解を示すものと思われる。我が国の地域の農産品、ファッション等のソフトパワー、観光等にとっての市場については、国内のみならず、アジアも視野に入れる必要がある。

<後世への遺産>

今後、本戦略に基づき、「低炭素革命」「健康長寿」「魅力発揮」の3つの柱を基軸とし、官民挙げて、重点的・集中的な投資、戦略的なプロジェクトの実行、大胆な制度改革を実施する。

本戦略の実行がもたらす経済産業構造は、21世紀の「日本型モデル」とも言うべきものであり、持続的な経済成長と社会問題の解決を同時に達成するものである。それは、

混迷する世界経済の中で、各国が暗いトンネルから抜け出すための光明ともなるはずである。

我が国は、約 60 年前、戦争によってすべてを失い、危機的な状況にあった。しかし、そのような中で、先人たちは賢明で大胆な政策と行動によって復興の契機をつかんだ。彼らは、例えば「傾斜生産方式」によって「将来に向けての投資」「賢明な投資」「二重の配当」を先駆的に実行したのである。そして、その後の経済成長を実現し、世界第2位の経済大国をつくりあげた。我々は、この先人たちの遺産を享受してきた。今回の経済危機に際しては、今度は我々が後世のため、そして世界のために、遺産を残さなければならぬ。本戦略は、そのための第一歩である。

II. 各分野の主な重点プロジェクトのテーマと概要

1. 低炭素革命

将来目指すべき姿

省エネルギー、新エネルギー、原子力、3R、水処理等の環境・資源・エネルギー分野が、我が国経済の基幹産業となり、地球温暖化問題や資源・エネルギー問題がもはや成長の制約ではなくなり、むしろ国富の主たる源泉であることが当然となる経済社会を構築する。

世界に冠たる環境・省エネ国家として、常に先頭を走り続け、太陽光発電、蓄電池、燃料電池、グリーン家電等、主要低炭素技術関連産業は、世界シェアでトップを堅持する。また、新たな低炭素技術の研究開発を積極的に行い、常に我が国で最初に実用化していく、イノベーティブな低炭素社会を実現する。さらに、中心市街地の整備・活性化など集約型都市構造の構築や物流効率化に資するインフラ整備、公共交通機関の利用促進等を通じた、地域内での環境負荷の小さい低炭素型都市を構築し、世界の模範となるモデルを提示する。また、このような変革を支える投資が円滑に行われるよう環境を整備する。

将来、世界経済が回復すれば、資源制約問題は、再び深刻化すると予想される。こうしたことから、江戸時代にまでさかのぼるとも言われる3Rの伝統を発展させ、21世紀にふさわしい効率的な循環型社会を構築する。また、膜技術等、我が国の水処理技術に加え、水処理のオペレーション能力を開発し、世界の水ビジネス市場に参入する。加えて、上流権益の確保・海洋資源開発、原子力産業の基盤強化と国際展開等により、資源大国日本となる。

主な重点プロジェクトの概要

<太陽光発電・省エネ世界一プラン>

太陽光発電をはじめとする新エネルギー技術や省エネルギー技術の爆発的な普及を促すためには、革新的な環境技術の開発に向けた研究を推進しつつ、一定規模の初期需要を創出することにより、規模の経済を活かして、コストを低減していくことが有効である。こうしたことから、以下のプロジェクトを重点的に実施する。

エネルギー供給事業者に対し、非化石エネルギー導入拡大を義務づける法体系の整備

再生可能エネルギー導入指標について、EU方式を踏まえ、最終エネルギー消費に対する比率（ヒートポンプ等を含む）として2020年頃に20%程度（2005年10%程度）を目指す。

太陽光発電の導入抜本加速

- ・ 太陽光発電について2020年頃に20倍程度（現行目標10倍）を目指す。このため、電気の安定供給を実現する世界最先端の系統制御システム等の開発を支援
- ・ 太陽光発電に関して、電力会社が、当初は、現在の2倍程度の価格で余剰電力を買い取る、新たな買取制度を創設
- ・ 既存の施策とも併せた技術革新・需要拡大により、3～5年後に現在の半額程度の価格への低減を目指す。
- ・ 公共建築物（庁舎や公立学校等約54,000箇所）や公的施設（道路関係施設、鉄道、空港、灯台、国立公園等）、農業用施設等への太陽光発電の導入促進等（当面3年間、重点実施）等

建築物のゼロエミッション化の加速的展開

- ・ 2030年までに新築の公共建築物をゼロエミッション化することを目指し、技術開発を進める
- ・ 中長期的観点から、建築物のゼロエミッション化を目指し、開発普及を進めるとともに、建築物の省エネ基準を見直す。
- ・ 日本全国54,000ある公共建築物や、民間ビルのうち、省エネ効果が高いものにつき、省エネ診断及び改修を促進（当面3年間、重点実施）
- ・ 住宅の省エネ化を加速する（一定の省エネ対策を講じた住宅ストック比率を2019年に50%超に（当面3年間で300万戸）

省エネ機器の爆発的普及

- ・ エコポイントの活用等によるグリーン家電の集中的な普及の促進

- ・ 「IT 機器自身の省エネ」と「IT による社会の省エネ」による「グリーン IT」で世界をけん引（2030 年には国内全体に必要な省エネの約 1/3 相当を実現）
- ・ 国内クレジット制度を活用した中小企業等における省エネ設備等の導入促進
- ・ 国立公園等における街灯照明の LED 化を推進
- 環境・エネルギー革新技術等の開発・実証の集中実施
- ・ 低炭素社会の構築に必要となる有望技術・社会システムの導入実証を行う（スマートグリッド(太陽光等の分散型電源の安定的な受入を可能とする先進的送配電ネットワーク等)の実証や、その一部を構成するスマート・メーター導入時の省エネ・負荷平準化効果の実証、スマートハウス・ビルに向けた実証など)
- ・ 「Cool Earth - エネルギー革新技術計画」に基づき、CCS 等のエネルギー革新技術開発の加速化
- ・ 革新的蓄電池、太陽光発電、超電導、ナノテク、グリーン IT、革新的材料等の技術開発の世界的拠点を緊急整備
- ・ 洋上風力発電技術、小水力発電技術、食料と競合しない第二世代バイオ燃料の開発
- ・ 燃料電池、超電導、太陽電池、電気自動車等の分野において、日米の共同研究・実証・標準化協力を、米国内での大規模実証等も含め推進

環境ビジネスへの投資促進

- ・ 環境・省エネ投資を行う企業に対する優遇融資の推進
- ・ 環境格付融資の促進

CO2 排出量の見える化等

- ・ 製造段階での CO2 排出量だけでなくライフサイクル全体での環境貢献度を「見える化」するカーボンフットプリント制度の促進
- ・ カーボン・オフセットの取組について、事業者や国民の理解を広め、幅広い普及を図る

次世代エネルギーパークを始めとした未来型社会システムのモデル構築

<エコカー世界最速普及>

低炭素社会への対応及び我が国自動車産業の競争力強化の観点から、我が国の優れた技術力・環境力を活かしつつ、次世代自動車をはじめとする環境対応車の開発・普及を推進する。

これにより、世界最速普及、最高レベルの「低炭素クルマ社会」を実現し、2020年までに、新車販売のうち2台に1台に次世代自動車の導入を目指すという野心的な目標の実現を図る

次世代自動車などエコカーの需要拡大

- ・ 環境対応車への買い替えなど普及促進、次世代自動車の世界最速普及を図る
- ・ 公用車（国、自治体等）の環境対応車への買換えを促進
- ・ 研究開発や設備投資等に必要とされる資金調達への支援・電気自動車・プラグインハイブリッド自動車のモデル事業による初期需要の創出、充電インフラ整備等の推進

次世代自動車の国際競争力の強化

- ・ 次世代自動車に係る規格化・国際標準化の推進
- ・ 次世代蓄電池、高性能モーター等、環境技術に係る研究開発

2020年を念頭に次世代自動車の市場規模見通し：約5兆円、雇用効果：約6万人

<低炭素交通・都市革命>

運輸部門を中心とした交通・都市・地域のさらなる低炭素化を進めるため、次世代交通機関の開発・実用化と共に、エコカー等がその能力を遺憾なく発揮できる効率的な交通インフラの整備、物流効率化に資する大規模輸送やモーダルシフト推進等に対応したハード・ソフト面からの対策、コンパクトで人と環境に優しい都市・地域づくり等を集中的に実施する。

低炭素交通機関の世界最速開発・最速普及

- ・ 超電導リニア：2016年度までに実用化技術を確立
- ・ フリーゲージトレイン：2010年夏を目途に実用化に向けた評価を実施
- ・ 架線レス LRV（蓄電池等を活用した省エネ車両）：2012年度までを目途に実用化技術を確立
- ・ 高効率船舶（CO₂を30%削減）に係る技術開発（2012年目標）、世界への普及の推進（条約化等の推進）など、環境性能の高い船舶の普及促進
高効率船舶：2020年の市場規模3兆数千億円以上、13万人規模の雇用確保
- ・ 船舶版アイドリングストップの推進
- ・ 次世代環境航空機（低燃費、低騒音）に係る技術開発、国内普及の推進
- ・ 衛星航法等の導入促進による航空機のCO₂排出・燃料消費の低減

低炭素交通インフラ整備等の集中対策

- ・ 高度道路交通システム（ITS）による交通流対策の強化・技術開発、国際標準化活動やETC等の海外展開の推進
- ・ 交通流対策（三大都市圏環状道路の整備、ミッシングリンクの早期解消、開かずの踏切解消等）
- ・ スーパー中枢港湾の機能強化（鉄道や内航海運とのシームレス化等）
- ・ 大型船舶に対応した産業港湾インフラの刷新等
- ・ モーダルシフト対策（環境性能の高い船舶への代替建造・改造や大型化の促進等を通じた内航海運の活性化、物流事業者や荷主等物流に係る関係者の連携促進）
- ・ 整備新幹線の着実な整備
- ・ 世界最先端の鉄道システム（新幹線（高速鉄道）・モノレール等）の海外展開

公共交通機関の利用促進

- ・ 連節バス（フルフラット低床バス）等の導入促進（公共交通利便性向上）
- ・ 移動手段の確保（地方バス、地方鉄道、離島航路等）

コンパクトで人と環境に優しい都市・地域づくり

- ・ 歩行空間・自転車利用環境の整備
- ・ ヒートアイランド対策（土系舗装、屋上・壁面緑化等）
- ・ バイオマス等地域の特性や自然資源を活かした再生可能エネルギー等の面的な利

活用の推進

- 環境モデル都市の取組推進
- 環境コミュニティ・ビジネスの促進
- 地方公共団体が地球温暖化対策推進法に基づく地域実行計画等の着実な推進を図るための環境関連事業の実施に対する支援
- 生活支援機能（病院、保育施設、行政窓口等）、商業機能等の駅・中心市街地への集積・集約化、街なか居住の推進により、人に優しく、活力ある都市生活を実現

<資源大国実現プラン>

我が国の都市部等から発生する廃棄物に眠る膨大な資源のリサイクル、水処理技術の国際展開、原子力産業の基盤強化・国際展開、国際的な資源獲得戦略の強化等によって、資源大国日本を目指す。

レアメタル等を含む製品のリサイクルシステムの構築（都市鉱山開発）

使用済み携帯電話回収の実証実験と制度整備

- ・ 今後3年間で携帯電話1億台の回収を目指す
- ・ これにより、金約3.2トン（約80億円相当）やレアメタル等の資源回収

廃プラスチックの総資源化（都市油田開発）

- ・ 革新的技術開発等により、廃プラスチック処理を焼却等からリサイクルへ転換し、低炭素化、枯渇性資源節減を実現（2020年までに再使用、再生利用及び高効率熱回収の合計が回収量に占める比率を90%以上とすることを可能とする技術水準、多段階のリサイクル手法組合せ等の構築を目指す）

先進国型シップリサイクルの推進による鉄資源の確保と低炭素の貢献（大型タンカー1隻のリサイクルから得られる鉄鋼：約35,000トン）

アジアにおける資源循環システムの構築

- ・ アジア各国において、2020年までに廃棄物・リサイクル制度の定着を目指すとともに、環境汚染への影響を適切に管理した上で、再生資源の国際的な有効利用を図る。

森林資源を核とした緑の産業再生プロジェクト

- ・ CO₂吸収源となる森林の間伐、林内路網の整備、住宅・公共施設等への木材利用、木質バイオマスの燃料利用等の推進（2020年に向け、国産材供給量の倍増を目指す）

世界の水ビジネス市場に参入（市場規模2005年：60兆円 2025年：100兆円）

- ・ 水処理システムの省エネ・低コスト化に向けた技術開発・実証
- ・ 和製水メジャーの設立及び海外展開支援

原子力産業の部材関連産業まで含めた基盤強化及びメーカー・電気事業者を含むトータルな国際展開の推進

- ・ 国内の原子力発電所について、新規建設の着実な実現（現在15基の建設を計画。うち、2018年度までに9基の建設を計画。）を目指す。
- ・ 地球温暖化対策として世界で毎年20基の新設が必要（この結果世界で約25万人の雇用創出）とも言われる巨大国際市場へ参入（原子力安全、核不拡散、核セキュ

リティを大前提とする。)

- ・ 先進的原子力発電技術（次世代軽水炉、高速増殖炉等）の早期実用化

上流権益確保への支援強化、海洋資源の探査・開発促進（海底熱水鉱床、メタンハイドレート等）

クリーンアジア・イニシアティブ等の推進

2. 健康長寿

将来目指すべき姿

「少子高齢化」という大きな課題を解決することで、我が国の新たな飛躍に向けた糧とする。医療・介護を中核とする健康長寿分野における機能強化やサービスの充実により、老いも若きも、誰もが安全で安心して日々を送り、高い生活の質（QOL）を実感できる社会を実現する。

これにより、人々の将来への不安感を払拭し、消費意欲を喚起することで、経済の活性化につながる事が可能となる。また、健康長寿分野は「人への投資」でもある。健康で生き活きと生活できる期間を長くすることは、経済社会の活力向上という視点からも極めて重要である。

一方、この分野は、雇用誘発効果や生産額等に与える影響も高いなど、雇用の創出という意味でも、また国民経済を支える産業という意味でも、極めて将来的に有望である。

2025年には、現在41兆円、雇用者数385万人の医療・介護サービスを、90兆円超、670万人程度の市場と雇用の規模を持つ産業へと成長させ、また、健康サービス産業の創出や地域医療等のイノベーション、住宅における高齢者世帯、子育て世帯等向け生活支援サービスといった新たな市場と雇用の創出を図る。

この際、医療・介護サービスや健康増進等の周辺サービスをたとえば地域を単位として一体として育成することで「裾野が広く厚みのある内需」が創出されるとともに、世界に先駆けて少子高齢社会の課題解決モデルを提示することが可能となる。その際には医療や介護の職場で働く人々にキャリアパス等が示されることが必要である。

また、厚みのある内需の創出に伴って、高い付加価値を持つ医療・健康サービスや革新的な医療技術・医薬品・医療機器を産み出す。世界的にも大幅な拡大が期待される医療・介護関連市場での我が国産業の国際競争力を強化し、日本の新たな輸出産業としての地位を確立させる。また、国民のニーズが特に強い医薬品については上市されるまでの期間を大幅に短縮する。

社会保障国民会議推計による。

主な重点プロジェクトの概要

<介護機能強化プラン>

介護人材の処遇を改善することにより、介護を魅力ある職場へと転換し、人手不足を解消すると同時に、介護分野を新たな雇用機会とすべく、以下の重点プロジェクトを実施する。

介護人材の処遇改善に向けた取組

- ・ 待遇改善のための緊急措置（介護職員のキャリアアップなどの処遇改善に取り組む事業者への支援）

介護職員等の資格取得等のキャリア形成支援

- ・ 離職者等に対する無料の職業訓練
- ・ 現任介護職員等の研修支援
- ・ 個々の求職者にふさわしい職場紹介と定着支援

介護基盤の緊急整備

- ・ 介護基盤のさらなる整備
- ・ ケア付き住宅の整備加速
- ・ 地域における相談支援体制の整備

今後3年間で30万人の雇用を創出（現状の介護職員数：約130万人）

2020年時点では、50～90万人の雇用創出

バリアフリー化の推進のためのインフラの重点整備

- ・ 利用者5,000人以上/日の駅について、整備困難駅での強力推進を行い平成22年までに原則100%のバリアフリー化を推進（約900駅）
（5,000人未満/日の地域の拠点駅のバリアフリー化、ホームドアの整備も推進）

社会保障国民会議推計により算出。

<地域医療強化・健康産業創出プラン>

地域が直面する医師不足等の問題を解消し、医療機関の機能強化と医療と介護等の途切れのない連携、関連健康サービス産業間の連携を図るなど地域医療・健康増進体制を抜本的に再構築するため、以下の重点プロジェクトを実施する。

地域医療の再生

都道府県が二次医療圏（全国で 348）を基本に新たに地域医療再生計画を策定し、これに基づき地域医療の強化に向けた取組を推進する。計画には、救急医療等の医療機能の分化・連携、体制整備、医師不足地域における具体的な医師確保策等について盛り込み、以下のような事業を地域の实情に応じて柔軟に実施することにより、安心できる地域医療の体制を確立。

- ・ 医療機能連携のための施設・設備・IT 基盤の集中整備
- ・ 大学病院等と連携した医師派遣機能の強化（医師確保のための奨学金の活用等により、医師不足の地域や診療科への医師の確実な配置を強化）
- ・ 医師事務作業補助者の集中配置（2万人に雇用拡大）など勤務医・看護師等の勤務環境改善
- ・ 新生児集中治療室（NICU）拡充（約2,500床 約3,000床）
- ・ 救命救急センター拡充（214か所 237か所以上）
- ・ NICU や回復期治療室（GCU）の後方病床としての重症心身障害児施設等の整備等

医療拠点病院の強化等

- ・ 災害拠点病院等の耐震化
- ・ 社会福祉施設等の耐震化
- ・ 病院、老人ホームの土砂災害等の危険解消（3年で1,200カ所）
- ・ 地域医療の最後の砦である大学病院の機能強化

医療機関に対する優遇融資拡充

地域総合健康サービス産業の創出支援（2020年までに24兆円の市場創出）

- ・ 個々の住民の意向やニーズに応じた健康サービスを医療機関等とも連携しつつ提供（オーダーメイドの食材提供、生活運動指導等）

<医療・介護福祉新技術イノベーションプラン>

世界最先端の介護福祉・医療産業の創出と国民ニーズに応じた医薬品・医療機器の提供を目指し、集中的・戦略的な国家プロジェクトを推進する。

がん等の戦略的分野における医薬品・医療機器・再生医療の開発・橋渡し・実用化加速国家プロジェクト

- ・ iPS細胞、脳科学等最先端の医療技術開発加速
(研究開発拠点整備、技術開発・情報基盤整備、研究開発資金供給・長期リスク資金供給等によるベンチャー等への支援、先端医療開発特区への予算集中投入)
例えば再生医療の進展により、将来的に約 1,000 億円の市場創出
- ・ がん、小児等に係る開発の進まない未承認薬等の開発支援および承認審査体制の充実と迅速化(開発支援の対象約 50 品目等医療上特にその必要性が高いものを対象)(未承認薬等の特別審査ルート(審査期間を 12 ヶ月から 6 ヶ月に短縮)の新設等) 疾患重点分野における治験基盤の充実
- ・ 生活習慣病等の原因解明や予防・治療法の確立を目指して、倫理面に配慮しつつ、大規模集団疫学調査データとゲノム情報を融合した研究を推進

医薬品等の承認審査・安全対策の体制強化等により、承認までの期間を新医薬品は全体で約 2.5 年、新医療機器は全体で約 1.5 年短縮

世界トップレベルの新型インフルエンザ対策

- ・ 全国民分のワクチン開発・生産期間(現在 1 年半～ 2 年)を大幅短縮(約半年に)する体制を 5 年以内に整備

生活支援ロボット等の実用化

- ・ 実用化に必要な対人安全技術の開発
- ・ 安全基準・評価手法の策定(5 年以内) 2011 年までに国際標準化提案など
ロボット市場予測 2025 年 6.2 兆円

医療 IT 化推進

- ・ レセプトの原則完全オンライン化を前提とした医療機関・薬局等への支援
- ・ 平成 23 年度中を目途とした社会保障カード(仮称)の実施に向けた環境整備(医療保険者における環境整備の推進等)
- ・ 電子カルテ等の導入補助、遠隔医療の推進、高速ブロードバンド網の整備等を通じた地域医療連携の推進

3. 魅力発揮

将来目指すべき姿

我が国の長い歴史、豊かな伝統や文化、地域の特性、国民性が秘めた「底力」を存分に発揮する。これによって、経済的に豊かになると同時に、文化的にも豊かになり、さらには、世界の人々を引きつける魅力ある国となる。

具体的には、農林水産業・農山漁村の有する潜在的な可能性を開拓し、水田フル活用や、農林水産業を起点とした加工・販売の発展による食料産業、農山漁村の多様な地域資源を活用した循環型産業、資源総合産業化により、農山漁村は、雇用と活力を生み出す源泉となる。また、農地、担い手、技術といった食料自給力を強化する。

我が国の映像、音楽、アニメ、マンガ、ファッション、伝統文化等のソフトパワーは、世界の市場にさらに浸透していき、我が国のコンテンツ産業、新たな製品・サービス市場の海外市場は大きく拡大する。「クール・ジャパン」が世界のトレンドとして確固たる地位を占めている。

我が国の魅力は、世界の人々を惹きつける。2020年までには、訪日外国人旅行者数が2,000万人となる「観光立国」となる。

こうした魅力を発揮し、我が国の持続的な成長力を生み出す鍵は人材である。我が国には、世界最先端の知的成果を次々と生み出す研究基盤がいくつも存在するようになり、またものづくりを支える技術力や職業能力も健在である。また、急速に悪化する雇用情勢にも対応できるよう、雇用の安定のための基盤を再構築し、誰もが安心して働くことのできる社会を築く。

さらに、我が国の底力は、世界最先端のITによって、効率的に引き出され、アイデアがアイデアを呼び、成長力が成長力を生む好循環が成立している。

主な重点プロジェクトの概要

<農林漁業潜在力発揮プラン>

耕作放棄地、エネルギー、食品廃棄物など、農業・農村が有する潜在力を最大限に発揮するため、以下の分野を重点プロジェクトとして実施する。

緑と水の環境技術革命

緑と水を「創る」「守る」「活かす」の基本理念の下、農林漁業や農山漁村の潜在力を最大限に活用して国民全体が豊かさを享受することができる社会を創造。

ア バイオマス新産業創造プロジェクト

- ・ 農林水産物から新素材等を製造する革新的技術の開発・実用化の加速

イ 植物工場・昆虫工場プロジェクト

- ・ 米・蚕等の遺伝子組換え技術等のバイオテクノロジーや植物工場等の生産技術の組合せによる「アグリ・ヘルス産業」の創出（アグリ・ヘルス産業開拓プロジェクト）
- ・ 植物工場（完全人工光型・太陽光利用型）の普及拡大、研究開発・研修機能の強化

ウ 未利用エネルギー活用プロジェクト

- ・ 自然エネルギーを効果的に活用するための社会資本整備やインセンティブの拡大
農林水産業を基盤として燃料・プラスチック部門などで市場規模の約1割相当の需要を開拓、植物工場については、3年以内に現状の約50カ所から150カ所に3倍増、植物工場での野菜の生産コストを3割縮減

耕作放棄地解消プロジェクト

- ・ 平成の農地改革により創設される委任代理事業等を活用し農地を集約化すること等を通じて、多様な担い手がより効率的に農地を利用できるようにするとともに、耕作放棄地を再生・利用する取組に対して支援。

平成23年度を目途に農業上重要な地域を中心に概ね10万haの耕作放棄地を解消

農山漁村IT活用総合化プロジェクト

- ・ 農林水産業等のあらゆる分野でITを活用することによる地域の活性化、生産性の向上、地域農産品等の販路拡大、世界市場への展開。

国産農産物消費拡大のためのポイントシステムの導入、携帯電話を活用した直売所の情報提供、にっぽんe物産市等の展開による販路拡大

食品産業グリーンプロジェクト

- ・ 製造数量・在庫数量の最適化を行う協働事業の導入等による食品ロスの削減

- ・ 食品リサイクルループ構築の推進・適切な食品リサイクル技術の導入等による効率的なリサイクル

平成 24 年度における食品産業の分野別の再生利用等実施率目標を達成、リサイクル肥飼料の市場規模の 2 割程度拡大を目指す。

<ソフトパワー発揮プラン>

ソフトパワーを新規市場創出や若年雇用の拡大に戦略的に活用。コンテンツ産業を20兆円産業に拡大するとともに、ソフトパワー分野を一大産業に育成するため、以下のような重点プロジェクトを実施する。

ソフトパワーの海外展開支援

- ・ 「コンテンツ産業の海外展開ファンド」(制作支援・権利一括購入・販路開拓)
- ・ 内外の天才クリエイターの発掘・育成
輸出比率を米国並みに拡大 (2,500億円 2兆5,000億円)

次世代著作権取引支援システムの整備

- ・ 権利の所在等に関する情報をリアルタイムで把握できるデータベースの提供等を支援(複雑な権利処理を円滑化)
2020年までに、経済効果0.8兆円、10万人の雇用効果

地域発ソフトパワー発信・活用の強化

- ・ 食文化・地域産品等に関する海外販路開拓強化や放送番組を含む地域映像コンテンツの製作・活用・発信支援
- ・ 映画館等文化施設の活性化
- ・ 文化資源のアーカイブ化推進
2020年までに、経済効果1兆円以上、10万人以上の雇用効果

<世界に誇る観光大国実現>

2020年までに訪日外国人旅行者数が2,000万人となる「観光立国」を加速化するため、以下のプロジェクトを重点的に実施する。

国際競争力の高い魅力ある世界有数の観光地の形成

- ・ 2泊3日以上滞る滞在型観光促進のための観光圏整備の実施（当面約30地域の観光圏を支援）
- ・ 観光地など地域における景観形成や歴史まちづくりを加速（景観計画に基づき取組を進める地域を2012年度までに500地域へ）
- ・ 無電柱化のペースを加速。当面3年間は観光圏等で集中実施。
- ・ 有給休暇の取得促進・休暇の分散化の促進（例：休暇の地区別分散取得の検討）

世界からのアクセス抜本改善

- ・ 査証審査体制の整備を踏まえた訪日査証の見直し（例：中国人観光客に対する個人向けビザの実現）
- ・ 入国審査待ち時間大幅短縮（成田：28分15分に、関空：36分20分に）
- ・ 羽田・成田空港のさらなる容量拡大・機能強化
- ・ 関西空港・中部空港の国際競争力の強化、フル活用の推進
- ・ 航空自由化のさらなる推進（公平・平等の確保等の様々な課題に対処しつつ欧米等とも航空自由化を推進）
- ・ 東京駅～成田空港間30分台、東京駅～羽田空港間20分台。その結果、成田～羽田両空港間の鉄道アクセスを100分程度から50分台へ。また、梅田～関空間は30分台を実現
- ・ IC乗車券の国際相互利用化によるアクセス交通利用の円滑化
- ・ リージョナルジェット導入促進

日本ブランド発信強化による需要拡大

- ・ 「プレミアム・デスティネーション」日本の魅力発信強化（中国、韓国等重点12市場への外客誘致事業の強化やインド、ロシア、マレーシア等新興市場への対象拡大、富裕層の取込み等）
- ・ 国際会議等（MICE）の誘致・開催
- ・ 国際ビジネス拠点エリア等の整備（環状二号線新橋・虎ノ門地区、大阪駅北地区等）

訪日外国人旅行者への外国語対応の強化

- ・ 観光地における自動音声翻訳技術を活用した実証実験の実施
- ・ 公共交通機関等における中国語や韓国語にも対応した外国語表示の充実や宿泊施設における外国人受入体制の充実

2020 年に訪日外国人旅行者 2,000 万人を実現すれば、市場規模 4.3 兆円（波及効果 10.4 兆円）、雇用創出 39 万人（波及効果 85 万人）

<人財力強化・技術力発揮プラン>

我が国の経済成長の鍵を握る人財力の強化・技術力の発揮を目指し、研究施設・設備の整備や研究支援者等の活用による研究環境の抜本的な改善を図る。また、雇用の安定に向けてセーフティネットを強化する。

小中高校における理数教育の抜本強化

- ・ 初等中等教育における理数教育を支援する外部人材の積極的な活用、及びその円滑化のためのコーディネート機能の充実（学校教育と産業界等の学校外の教育資源をつなぐこと等）
- ・ 新しい学習指導要領を円滑に実施できるように、小・中・高等学校における理科教育設備等の整備を推進
- ・ 最先端の環境技術の展示等の情報発信拠点の整備

世界トップレベルの研究環境実現

- ・ ポスドク・研究支援者等の大規模活用（ポスドク・博士号取得者の就業を巡る問題の大幅改善を目指す（博士課程修了後の就業率は約6割））
- ・ 世界トップレベルの研究者・優秀な若手研究者の招聘、及びその促進に必要な支援の強化、並びに若手研究者の育成や、海外の優れた研究機関での研鑽機会の充実
- ・ 世界最先端研究開発インフラへの刷新（5つの拠点を2016年に世界トップレベル研究拠点に。蓄電池、太陽電池、ナノテク等の世界的拠点の整備。多様な研究開発活動を支える研究基盤の整備・高度化。研究者最優先の研究制度）
- ・ 大学等施設設備の老朽化対策・高度化の推進
- ・ 産学共同研究開発や技術移転の規模を大幅に拡大
- ・ アジア諸国をはじめとする留学生の積極的受入れとその活用

超小型衛星システムの開発・活用による新市場創造

- ・ 世界トップレベル技術の中小ベンチャー企業創出や大学等における研究開発の推進

当面3年間で5,500人の雇用創出、1,600億円の波及効果

地域の産業構造の変革

- ・ 地域における産学官共同研究拠点の整備
- ・ 中小・小規模企業のものづくり企業の技術開発・実用化・販路開拓支援等（ものづくりの基盤となる20技術と次世代産業の確立）

雇用の安定に向けたセーフティネットの強化、人材育成の推進等

- ・ 雇用維持に取り組む企業に対する支援の強化
- ・ ハローワークの機能強化
- ・ 訓練期間中の生活保障等による職業訓練、再就職支援、生活支援の総合的推進

- ・ 地域における雇用創出の推進
- ・ 離職者の居住安定確保の推進
- ・ 内定取消し対策の推進
- ・ 学生等が学業を断念することがないように奨学金等を拡充
- ・ ジョブカフェによる若者と中小企業とのネットワークを全国的に展開するとともに、ジョブカードとの連携を強化する。 等

< IT底力発揮戦略 >

経済社会の活性化と変革の牽引車として、IT を最大限活用し、新しい経済社会システムを実現するため、IT 戦略本部において決定した「三か年緊急プラン」を始めとする各種施策を着実に実施する。

グリーン IT で世界を牽引

- ・ 省エネ型半導体やパワーデバイス等の技術開発やグリーン家電の普及を促進
- ・ 次世代の情報基盤としてクラウド・コンピューティングを世界に先駆けて実現するため、抜本省エネ化、高信頼性等の開発・実証事業を集中的に実施

IT を活用したリーディング産業の競争力強化と地域・中小企業の活性化

- ・ 2015 年には自動車の生産コストの約 4 割を占めるなど、各種産業の競争力の源泉を握る IT・ソフトウェアの共同開発を促進
- ・ コンテンツ収集と流通、著作権制御の技術開発、個人情報保護ルールの整備
- ・ 業種横断的な情報基盤（ビジネスインフラ）を構築し、今後 3 年間で製造業 1 万社の利用を推進
- ・ ソフトウェア・サービス型の SaaS 基盤を整備し、今後 3 年間で中小企業 100 万社まで利用可能な環境を整備。ASP・SaaS について、利用分野に応じて安全性の向上を図るとともに共同調達、共同研修等連携基盤の整備等を推進。
- ・ デジタル技術を活用した新産業の創出

IT を活用した地域の活性化等

- ・ 定住自立圏構想を踏まえつつ、ユビキタス技術の集中投入による、安心・安全な街づくりや魅力ある地域産品の発信・活用を推進

IT によるアジア知識経済圏の構築等

- ・ 高度 IT 人材の育成、電子商取引の法制度構築支援、我が国の IT のモデル・システムの構築等
- ・ 中南米でのデジタル技術の国際展開

電子行政の加速

- ・ ワンストップの行政サービスの実現に向けた国民電子私書箱の推進（退職の場合訪問機関：最大 6 箇所 1 箇所、添付書類：15 種類 省略）
- ・ 行政機関等について、有用な行政情報等を利活用できる形で電子化、行政手続や業務を共通化
- ・ 安心・高度で多様な民間サービス、行政サービスを世界最高のエネルギー効率で実現する官民共同利用型クラウド・データセンターの推進等
- ・ 国や自治体で標準仕様によるシステム間連携やシステムの共同利用を推進
- ・ 統計調査等の高い利用が見込めるサービスについて、現在運用しているシステム

の切替時期等も踏まえつつ、国は3年以内、自治体・独立行政法人等は5年以内にデータセンターへの移行を目指す

情報システム信頼性の向上、セキュリティ機能の向上、個人情報の漏えい防止、違法・有害情報対策等を推進するなど最高品質のIT社会基盤の整備

高度IT人材等の育成強化

- ・ 産学連携による人材育成・交流拠点としてのナショナルセンター的機能の充実に図るとともに、大学間、産業界間のネットワーク機能を強化
- ・ 一層の産学官連携の推進等により高度な人材育成・輩出の拡大

先進的デジタルネットワークの構築

- ・ ブロードバンド・ゼロ地域の解消、携帯不感エリアの解消加速
- ・ 地上テレビジョン放送のデジタル化（2011年7月に完全移行）
- ・ アナログテレビジョン放送の電波跡地の活用や新たな周波数割り当て、革新ネットワーク技術の開発等による新産業の創出

教育・医療のITインフラ抜本整備等及びデジタル教育の推進

- ・ 2010年度までに、全国37万人のパソコン未整備の教員に1人1台、児童生徒3.6人に1台のコンピュータ整備、校内LAN整備100%、全教室におけるデジタルテレビ（電子黒板機能等が付加されたものも含む）整備、校務効率化などを実現するASP・SaaS基盤を構築。
- ・ 教育コンテンツの充実・活用、教員のデジタル活用指導力の向上や支援要員の配置・派遣の促進等
- ・ 地域医療連携、産科医療、救急医療等を支える健康情報基盤の整備等

本戦略の効果

本戦略を中心とする様々な政策努力の効果が発現し、世界経済の回復が相まって、

- ・ 2009 年度から 2011 年度までの 3 年間で、累計 40 兆円～60 兆円程度の需要、140 万人～200 万人程度の雇用が生まれること
- ・ 2020 年度には、実質 GDP が 120 兆円程度押し上げられること

が視野に入ると期待される(※)。

(※) これらの諸計数は、種々の不確実性を伴うため、相当な幅を持って理解される必要がある。

1 . 低炭素革命

＜太陽光発電・省エネ世界一プラン＞

太陽光発電の導入抜本加速

太陽光発電の新たな買取制度の創設

太陽光発電について、「日本型買取制度」を新たに創設。具体的には、太陽光発電による余剰電力を、複数年にわたり、当初は、現在の2倍程度の価格で買い取るスキームとする。法令面での手当てを含め（今国会に提出済み）、全員参加型の取組を推進する。

太陽光発電の導入抜本加速

公共建築物（庁舎や公立学校等 54,000 箇所）や公的施設（道路関係施設、鉄道、空港、灯台、国立公園等）、農業用施設等への太陽光発電の導入促進等（当面3年間、重点実施）

太陽光発電の導入の推進

計画（ ）している合同庁舎における太陽光発電の導入を今後3年間で前倒し実施。（全国の合同庁舎において平成19年～24年度で計画している太陽光発電1,120kW）

新エネ導入支援事業の支援拡充

民間事業者による新エネルギーの導入拡大に向けて、太陽光発電の新たな買取制度の導入などに伴う需要増を見越した積み増し、バイオマスエネルギー等に係る中小企業向けの補助要件の緩和、離島における新エネ設備導入に対するビジョンの作成及び優遇措置等を実施する。

住宅用太陽光補助金の拡充

住宅における太陽光発電の導入拡大に向けて、新たな買取制度の導入などに伴う需要増を見越した積み増しを行う。

太陽光発電設備等環境配慮型施設設置小中学校に対する環境教育促進・支援事業

学校のエコ化による環境負荷の低減と学校内部での温室効果ガス削減の環境教育の取組の推進により、ハード・ソフト両面からの地球温暖化対策を支援する。

建築物のゼロエミッション化の加速的展開

建築物のゼロエミッション化の加速的展開

建築物のゼロエミッション化加速（2030年までに新築公共建築物での実現を目指した開発等）、公共建築物や民間ビルのうち、省エネ効果が高いものにつき、省エネ診断及び改修を促進。住宅の省エネ化加速（一定の省エネ対策を講じた住宅ストック比率を2019年に50%超を目指す）

グリーン庁舎の整備とグリーン改修の推進

新築の合同庁舎については全てグリーン庁舎として整備。既存の合同庁舎365施設については、今後3年間で、建設後概ね15年以上を経過したもののうち、既に対応済み、あるいは設備等の更新後15年を経過していない施設等を除く、実施可能な合同庁舎全てにおいてグリーン改修を実施。

霞が関や研究機関等における公共施設の低炭素化、ゼロエミッション化

霞ヶ関地区や地方機関等における国の庁舎において、再生可能エネルギーの導入や断熱改修、ESCOの実施等の対策を率先的に実施する。また、国立公園や世界自然遺産地域等の拠点施設等において、太陽光パネルの導入や、街灯照明のLED化等の低炭素化社会に向けた取組を積極的に推進する。

ゼロ・エミッション・ビル技術及びエネルギー管理システムの標準化実証事業

革新的空調技術や自然採光を取り入れた自動制御による照明技術等、これらを統合制御するシステム等の信頼性、得られる省エネ効果等の実証を行う。また、最適なシステム構築やコスト削減を実現すべく、計測・制御に係る通信データ仕様の標準化実証を行う。

省エネ機器の爆発的普及

エコポイント等の活用によるグリーン家電の集中的な普及

「エコポイントの活用」により、テレビ、エアコン、冷蔵庫といった優れた省エネ性能を持ったグリーン家電の購入・買換を促進。

グリーンIT加速化事業

半導体・デバイスの技術開発に加え、誰もが最適な IT 環境を安全かつ安価に利用できるグリーン・クラウド・コンピューティングを実現する研究開発・実証事業を実施。

燃料電池、ヒートポンプの普及促進

エネルギー消費量が高止まりしている民生部門の省エネルギー対策や電力の需要の平準化の推進のため、燃料電池やヒートポンプを活用した高効率給湯器やコージェネレーションシステムの普及促進を図る。

国内クレジット制度を活用した中小企業等における省エネ設備等の導入促進

環境・エネルギー革新技術等の開発・実証の集中実施

低炭素技術・社会システムによる低炭素社会実現プロジェクト

低炭素社会の構築に不可欠であって、日本が「強み」を持つ要素技術について、社会システムとして、「まち」づくりの中で育成し、アジア等への展開も視野に、地域において集中的な開発・実証を行う。

(想定される主な技術・社会システムの例)

- ・スマートグリッド(太陽光等の分散型電源の安定的な受入を可能とする蓄電池等を用いた先進的送配電ネットワーク等)
- ・スマートメーター(双方向通信機能を有する電子式の電力量計)
- ・スマートハウス・ビル(太陽光等の再生可能エネルギー発電機器、デジタル家電、電気自動車、家庭用蓄電池等をエネルギーマネジメントシステムで統合制御するシステム)
- ・水素利用社会システム構築実証事業
- ・電気自動車普及に向けたインフラ高度化 等

新エネルギー大量導入に向けた系統影響評価基盤整備事業

出力の不安定な新エネルギーの大量導入時における系統への影響を評価するため、太陽光・風力、電力設備や需要家の負荷設備等から構成される電力系統シミュレーターを整備し、系統事故時の現象等について実験的に検証する。

離島における再生可能エネルギーの大量導入と安定供給システムの強化

地球環境問題への対応、離島の電源コスト低減等のため、太陽光、小型風力等の再生可能エネルギーと蓄電池、バックアップ用としての火力発電からなるマイクログリッドシステムを離島に設置する。また、再生可能エネルギー導入拡大のため、経済性等の条件を検証する。CCS等のエネルギー革新技術開発の加速化

2050年に世界の温室効果ガス排出量半減を実現するために、「Cool Earth-エネルギー革新技術計画」に基づき着実に進めている、エネルギー革新技術開発・実証の一部を、前倒して集中的に実施する。

太陽電池研究拠点の形成

高効率かつ長寿命の太陽電池の普及・開発に向けて、モジュール評価など太陽光発電の信頼性評価のための基盤整備を進め、世界的な太陽光発電の研究拠点の形成を一層推進する。

ナノテク研究拠点の形成

低炭素社会を牽引するにあたり鍵を握る、革新的で高付加価値なデバイスや部材・材料を生み出す戦略的基盤技術としての「ナノテク」について、つくば産総研に集中的な基盤整備を行い世界的研究拠点の形成を推進する。

蓄電池研究拠点の形成

高性能かつ安全性の高い蓄電池の普及・開発に向けて、蓄電池及び構成材料の診断・評価のための基盤整備を進め、世界的な蓄電池研究拠点の形成を一層推進する。

革新的材料開発拠点の形成

超電導、耐熱材料など革新的な環境技術開発を加速するため、全国の研究基盤の強化を図るとともに、革新的材料の研究開発を実施している物質・材料研究機構を中心としたつくば地区に集中的な基盤整備を行い世界的研究拠点の形成を推進する。

次世代風力発電技術の研究開発

風力発電の今後の普及拡大に向けて、既存のものを含めた総合的な風車ブレードの落雷保護対策の確立、騒音低減技術の調査研究・実証・検討、小型風車の性能・騒音・耐久性等を表示するラベリング制度実施に向けた試験・審査方法等の実証に係る研究開発を実施する。

環境先端技術の普及モデル構築

電気のみを動力源とするバス又はトラックの普及モデル(ビジネスモデル)の策定、研究・開発など、早急に普及が必要な先端的環境技術に関する、地域における先導的普及モデルの

策定及びシステム化・実証研究について、地域における産学官連携による取組を支援する。
地域に根ざした小水力発電の普及拡大

中小河川や用水路等を活用した小水力発電の普及拡大に向けて、発電効率を向上させる技術の開発等を行うとともに、河川における設置可能性の調査を行い、市民共同出資による設置に対する補助を行う。

低炭素革命実現に向けた日米国際研究協力の推進

低炭素社会の実現は世界的な課題となる中、低炭素革命の実現に向け、日米両国の強みを融合させて革新的な技術の開発、その普及を図るべく、日米の研究所間などの研究協力、標準化協力を推進する。

我が国の先端技術の海外への普及促進等

我が国環境技術（太陽光パネル）を海外に供与することにより、我が国技術を海外にブレイクアップし、我が国企業の海外進出を助け、同分野の産業の活性化を図る。この際、以下も併せて実施。

- ・「日中省エネ・環境フォーラム」の拡充を通じて、地方ベースを含め、先進的省エネ・環境技術を率先して中国へビジネス・ベースで普及。
- ・インドともエネルギー政策対話、日印エネルギーフォーラムの枠組みを活用しつつ、ビジネス・ベースも含めた石炭・電力分野及び省エネ・再生可能エネルギー協力を拡充。
- ・韓国を始めとした各国とも APEC 等を活用するとともに、二国間でのクリーンコールテクノロジーの情報交換等を通じ、相互互恵的な協力の方向性を検討。

ITを活用したエコ社会の実施

IT を活用した、省電力エコ・インターネットの実現、オール光通信技術に関する研究開発の加速化、消費エネルギー抑制ホームネットワーク技術を進める。

環境ビジネスへの投資促進

京都議定書目標達成特別支援融資制度【3年間の緊急無利子融資（利子補給）制度】の創設
CO2 排出削減に関する高い目標達成の誓約を行った事業者に対し、融資額の 3%を限度（無利子相当を上限）とした利子補給を行う。

金融機関による「環境格付」のための企業調査・審査に対する補助制度の創設

金融機関等が、雇用、事業性、環境の3つの側面から積極的な取組を進める企業を掘り起こすための調査・審査（委託を含む。）に対して支援（調査費等補助）することにより、当該企業の株式を組み入れた公募型のエコファンドの創設や 当該企業への環境低利融資等を促す。

環境不動産大国 JAPAN プロジェクト

省エネルギー等の環境に配慮した不動産が適正に評価される市場の整備を行うことで、環境への負荷を減らす優良な高付加価値の不動産ストックの形成を図る。このため、不動産における環境価値の経済的メリットの可視化、その情報提供のあり方等について検討を行う。

CO2 排出量の見える化等

カーボンフットプリント制度の促進

使用段階での CO2 排出量だけでなくライフサイクル全体での環境貢献度を「見える化」するカーボンフットプリント制度の促進を行う。

カーボン・オフセットの普及

カーボン・オフセットの取組について、事業者や国民の理解を広め、幅広い普及を図る。既存の諸制度や取組との整合性の検討や普及に際して必要となる共通のルール（オフセットの対象となる排出量の算定方法及びオフセットに用いられる信頼性の高いクレジットの創出等）の検討・整備を行う。

テナントビル等における「見える化」及び省エネ診断推進事業

テナントビル等において、エネルギー消費量計測システムを導入し、得られたデータを活用して空調・照明・給湯設備などを対象とした継続的な省エネ診断を推進する。

<エコカー世界最速普及>

次世代自動車などエコカーの需要拡大

環境対応車への買い替えなど普及促進、次世代自動車の世界最速普及

環境対策及び景気対策を効果的に実現する観点から、環境性能に優れた自動車の買い替え

や購入促進を支援する。また、電気自動車、プラグインハイブリッド自動車（以下、プラグインHV）、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等の次世代自動車について、車体の導入や燃料供給設備等の設置支援すること等により、その普及促進を加速する。

研究開発や設備投資等に必要とされる資金調達への支援

次世代自動車をはじめとする環境対応車や、次世代環境航空機等の開発普及には、研究開発や設備投資に必要とされる資金の円滑な調達が不可欠。我が国製造業の安定的な資金調達を確保する観点から必要な支援を行う。

電気自動車・プラグインHV自動車のモデル事業による初期需要の創出、充電インフラ整備等の推進

自治体、地域企業等と連携して電気自動車、プラグインHV車の普及を先行的に促進するモデル事業の実施を通じて、同実施地域において、電気自動車等の早期普及・拡大のための関連した施策を集中的に実施することにより、初期需要の創出、充電インフラの整備等を図る。また、充電インフラの高度化に向けた技術開発・実証を行う。

次世代自動車の国際競争力の強化

次世代自動車に係る規格化・国際標準化の推進

電気自動車、プラグインHV等への搭載をはじめとする蓄電池、給電設備に係る国際標準化等を進める。具体的には、自動車用リチウムイオン電池の安全性・性能評価試験方法の国際標準化、電気自動車、プラグインHV用の充電コネクタ等の国際標準化等を目指す。また、燃料電池車、プラグインHV等の環境技術等に係る国際基準を積極的に提案・発信する。

次世代蓄電池、高性能モーター等、環境技術に係る研究開発

電気自動車、プラグインHVの本格普及に向け、軽量、小型、低価格な高性能リチウムイオン電池等及び革新型蓄電池の実現に向けた研究開発を行う。燃料電池自動車等に用いる燃料電池の低コスト化、耐久性向上のための技術開発及び水素製造・輸送・貯蔵等についての研究開発を進めるとともに、非接触給電ハイブリッドバスなど次世代低公害車の開発を進める。

<低炭素交通・都市革命>

低炭素交通機関の世界最速開発・最速普及

超電導リアの技術開発

他の交通機関に対して一定の競争力を有する超高速大量輸送システムとして2016年度までに実用化技術を確立することを目指す。

フリーゲージトレインの技術開発

現在、これまでの各種試験の結果を踏まえて改良を行った新型車両（2次車）により、所要の性能を確認するなど、早期実用化に向けた技術開発を推進しているところである。2010年夏を目途に実用化に向けた評価をとりまとめる。

架線レスLRVの技術開発

車体の軽量化等による省エネ技術開発、周辺技術の評価や経済性・導入効果分析を行い、2012年度までを目途に実用化技術を確立することを目指す。

環境対応・省力化に資する鉄道システムの開発

現在技術開発を行っているハイブリッド入れ替え機関車や回生ブレーキの効率を向上した省エネ車両等につき、2010年度までを目途に開発し、その後も逐次、環境性能の更なる向上や省エネに資する各種の技術開発を実施する。

高効率船舶(CO2を30%削減)に係る技術開発(2012年目標)、世界への普及の推進(条約化等の推進)など、環境性能の高い船舶の普及促進

・現在、京都議定書の枠外におかれ、排出量増大が懸念される国際海運からのCO2排出削減を目指し、新技術開発の支援、普及等の施策を一体的・集中的に実施する。

具体的には以下の3つの柱からなる施策を展開(海洋環境イニシアティブ:2008~2012)

高効率船舶(CO2を30%削減)の技術開発

国際標準化戦略(世界に先駆けての船舶の実燃費指標、優れた環境エンジン等)

産学官連携強化による技術者等人材の確保・育成

船舶版アイドリングストップの推進

港湾内及び港湾との接続サービスにおける低炭素化の推進により、低環境負荷の物流システムを構築するため、接岸中の内航船及び外航船に対する陸上電力の供給(船舶版アイドリングストップ)等を推進する。

次世代環境航空機

国産旅客機 MRJ を始めとした低燃費・低騒音の航空機に係る技術開発及び国内普及を推進し、交通インフラの低炭素化を図るとともに、我が国航空機産業及び製造業全体の高度化や、地方航空路線の拡充を通じた地方活性化を図る。

衛星航法等の導入促進による航空機の CO2 排出・燃料消費の低減

衛星を利用し、雲、霧等による視程不良時でも着陸できる機会が増す進入方式（CAT-I 進入方式）を全空港で実現することによる空中待機等の削減や、柔軟な経路設計が可能となる広域航法（RNAV）の我が国とアジア太平洋地域における導入の促進と衛星を活用した高規格 RNAV の導入による飛行経路の短縮により、航空機の CO2 排出・燃料消費の削減を図る。

低炭素交通インフラ整備等の集中対策

高度道路交通システム(ITS)による交通流対策・安全対策の強化、技術開発(スマートウェイ)

カーナビ、VICS、ETC 等の活用や組み合わせにより、「現状より広域な道路交通情報の提供」、「適時・適切な注意喚起による安全運転支援情報の提供」、「効率的な観光ルートのご案内」等の、多様な ITS サービスを利用できる次世代車載器の普及や、それに対応した設備の、道路及びその周辺における整備を行うことで、「スマートウェイ」を実現する。

ITS 移動通信システムの高度化に向けた開発・検証

アナログテレビジョン放送の終了後に利用可能となる周波数等を活用し、環境対策効果等が高く、安全面に優れた「ぶつからない車」の実現等に必要となる ITS 無線システムの実用化に向けた技術開発・検証等を実施する。

ITS による交通流対策の強化・技術開発、国際標準化活動の推進

交通流対策による CO2 削減を目指したエネルギー ITS 推進事業（自動運転・隊列走行技術の開発、CO2 削減効果評価方法の確立）を実施する。また、次世代 ITS 技術の研究開発を進めるとともに、交通流対策に資する ITS の普及と我が国の ITS の国際標準化活動を推進する。高速道路・ETC の海外展開

「高速道路の整備・運営」や、渋滞緩和に伴う環境改善効果を上げている「ETC 整備」に係る技術・ノウハウについて、海外展開を推進する。具体的には、官民が一体となって、諸外国における高速道路整備・運営プロジェクトの実現を図る「ジャパン・パッケージ」を推進していく。

交通流対策（三大都市圏環状道路の整備、ミッシングリンクの早期解消）

環状道路の整備を促進し、都心部に集中する交通の分散により、交通渋滞の緩和を図るとともに、基幹ネットワークのミッシングリンクの早期解消により物流効率化を図り、早期に CO2 排出量の削減を図る。

交通流対策（開かずの踏切対策）

長時間の踏切遮断による交通渋滞を緩和・解消するため、連続立体交差事業や道路の立体化等により踏切除却を行う抜本的な対策及び歩道拡幅や賢い踏切の導入等による速効的な対策を実施する。

スーパー中枢港湾の機能強化

わが国の活力の源泉であるものづくり産業の国際競争力強化や国民生活の質の向上に貢献するため、スーパー中枢港湾の機能強化を推進する。

大型船舶に対応した産業港湾インフラの刷新等

2015 年のパナマ運河の拡張等を視野に入れつつ、陳腐化しつつある基幹的な産業港湾インフラを世界最高水準に刷新する。

モーダルシフト対策

環境性能の高い船舶への代替建造・改造や大型化の促進などを行う。また、物流事業者や荷主等物流に係る関係者の連携を促進する。

- 2020 年における市場規模約 3 兆円程度の確保（国内海運業）、代替建造による経済効果につき年間約 900 億円程度の確保（2020 年までの合計約 1 兆円程度）、代替建造による雇用創出につき年間約 3300 人規模の確保（2020 年までの合計約 4 万人規模）

整備新幹線の着実な整備

国土の骨格を形成し、環境にもやさしい高速大量輸送機関である整備新幹線について、政府・与党申合せに基づき着実に整備を進め、地域ブロック間の交流を促進する。

新幹線・モノレール等の鉄道システムの海外展開

省エネルギー性に優れ、安全・安定・高頻度・大量輸送等の面で優位性を有する我が国の

世界最先端の鉄道システムを積極的に海外に展開する。

中核拠点インフラ整備構想の推進

アジアの広域開発の結節点となる地域において、電力・鉄道・港湾などのハード・インフラ整備を先行的に実施するとともに、物流・エネルギー・環境等を配慮したソフトインフラ整備等を支援する。

公共交通機関の利用促進

誰にとっても使いやすく、便利なバス・タクシー車両の技術開発・普及の促進や地域公共交通の活性化・再生

健常者を含めた利用者全体の利便性を向上させる車両として、フルフラット低床バス、ユニバーサルデザインタクシーの実現に向けた技術開発等を進めていく。また、鉄道、バス・乗合タクシー、旅客船等の実証運行（航）車両・待合環境整備、利用促進活動等を支援する。

コンパクトで人と環境に優しい都市・地域づくり

歩行空間・自転車利用環境の整備

安全で快適な歩行空間・自転車利用環境の実現を目指し、通学路等における歩道の整備、無電柱化、防犯灯・カメラ・ブザーの設置や、自転車道の整備、自転車駐車場の整備などを行う。

ヒートアイランド対策（土系舗装、屋上・壁面緑化等）

地球温暖化の影響等によるヒートアイランドの防止対策として、水面復活及び公共施設等の緑化により、輻射熱を和らげ憩いのある空間を創出する。路面温度の上昇を抑制し、高齢者や乳幼児にとって厳しい歩行環境を改善するため、土系舗装など環境に優しい舗装技術の開発及び導入を促進し、低炭素型の都市・地域構造の形成を図る。計画（ ）している合同庁舎における建物の緑化を今後3年間で前倒し実施（ 全国の合同庁舎において平成19～24年度で計画している建物緑化10,495㎡）。

バイオ燃料の普及促進

バイオ燃料の普及促進に向けて、セルロース系の第2世代のエタノールの研究開発や地域における高濃度利用の実証を行う。

木質バイオマスの石炭混焼発電の実証

森林・林業施策と連携しつつ、木質バイオマスを石炭火力において混焼して活用するバイオマス石炭混焼システムの整備、実証を行い、その長期安定的な持続性（LCA等）を検証する。

地域に賦存する熱エネルギー利用

廃木材等のバイオマス資源、温泉排熱等の未利用エネルギー、太陽熱・地中熱等の地域に賦存するエネルギーを地産地消型で活用することを促進するため、これらを複合的に導入するモデル事業に対して支援を行う。

地域グリーンニューディール基金の創設（地域環境保全基金の拡充）

都道府県・政令指定都市に地域グリーンニューディール基金を創設し、地方公共団体や民間事業者等が実施する地球温暖化対策等の地域環境事業を支援することによって、コンパクトで人と環境に優しい都市・地域づくりを進める。

3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進事業

3Rの一層の推進に向け、新たに、地域の特性や循環資源の性質等に応じた最適な規模の循環を実現し、地域活性化に寄与する低炭素型地域循環圏の構築を開始し、あわせて地域に根ざした3Rコミュニティビジネス等についてモデル事業を実施する。

生活支援機能（病院、保育施設、行政窓口等）の駅への集積・集約化

「地域の核」である駅や駅前において、利用者や地域のニーズに合った公共サービスの提供等の生活支援機能の集約化を図ることで、人に優しく、活力ある都市生活の実現を図る。

歩いて暮らせるエコ・コンパクトシティ

中心市街地等において、都市交通、都市緑化、水環境改善、都市内の資源循環の形成やエネルギー利用、街なか居住の促進、都市機能の集積促進、民間主体のまちづくりの推進等の各分野にかかる対策を集中して実施することによって、歩いて暮らせるエコ・コンパクトシティを実現する。

住宅市場の活性化により、住宅を長く大切に使う環境に優しい社会の実現

気候変動に伴う災害に対する安全な都市機能の確保等

増加が懸念される集中豪雨等の災害対策として、河川の整備や高精度レーダ網の全国展開等のハード・ソフト一体となった整備を進める。また、気候変動対策として地球環境変動監視体制の強化、総合的な研究開発体制の整備等を推進する。

<資源大国実現プラン>

レアメタル等を含む製品のリサイクルシステムの構築

「都市鉱山」開発プロジェクト

携帯電話等、レアメタル等を含む製品等のリサイクルシステムを構築し、都市鉱山開発を推進。

携帯電話の回収促進・買換促進

資源の有効利用を図る観点から、携帯電話の実効的な回収促進を図るための制度整備に向け、その導入措置として、より多くのユーザーの積極的な協力が得られるような回収促進モデルの構築を目的に、回収・買換促進のためのインセンティブを付与する実証実験を実施する。併せて、子供向けなど機能限定型の携帯電話を紹介する。

廃プラスチックの総資源化

廃プラスチックの総資源化（都市油田開発）

革新的技術開発等により、廃プラスチック処理を焼却等からリサイクルへ転換（2020年までに再使用、再生利用及び高効率熱回収の合計が回収量に占める比率を90%以上とすることを可能とする技術水準、多段階のリサイクル手法組合せ等の構築を目指す）。

先進国型シップリサイクルの推進による鉄資源の確保と低炭素化への貢献

環境に優しい先進国型のシップリサイクルシステムを構築し、国内における大型船の解撤・リサイクルを促進する。

アジアにおける資源循環システムの構築

アジアにおける資源循環システムの構築

リサイクルポート等の3R関連インフラ整備、関連制度等の海外移転（都市間協力、ERIAの活用）等を通じ、我が国企業の海外展開支援を図りつつ、アジア各国において、2020年までに廃棄物・リサイクル制度の定着を目指す。また、環境汚染への影響を適切に管理した上で、再生資源の国際的な有効利用を図る。

・「アジア3R推進フォーラム」において、3Rの優良取組事例の創出、3R政策に係る共同研究等を行う。

アジアにおける水環境に係る協力強化

- ・日中水環境パートナーシップを通じ、中国の農村地域等における生活排水対策等を推進する。
 - ・アジア水環境パートナーシップを通じ、モンスーン地域における水環境管理に携わる関係者間の協力体制を拡充する。
 - ・開発途上国における洪水安全保障システムの確立に向けた技術開発・普及支援を行う。
- し尿・浄化槽汚泥からのりん回収の推進

森林資源を核とした緑の産業再生プロジェクト

・CO₂吸収源となる森林の間伐など森林の整備・保全を推進する。また、森林整備や木材資源活用の基盤として不可欠な林内路網の早急な整備などによる低コスト化、間伐材の木質バイオマス利用への活用等林業と地域産業の相乗効果の発現に向けた取組を実施。

・炭素の固定に資する住宅・公共施設等への木材利用、CO₂排出抑制に資する木質バイオマスの燃料利用等を通じ、地域において再生される木質資源を総合的に活用し、低炭素社会の構築に貢献するシステムを構築。（2020年に向け、国産材供給量の倍増を目指す）

世界水ビジネス市場に参入

臨海型アクア・コミュニティ・プロジェクト

我が国の優れた水資源管理を世界に普及するとともに、拡大する世界の水ビジネス市場に我が国水関連産業が展開するための支援を行う。具体的には、水関連の最新の要素技術を導入した省水型・環境調和型水循環システムに関する研究開発、国内外での実証等を実施。

我が国の水関連技術等の海外への普及促進（海外において日本の技術をプレイアップ）

水供給分野においても、気候変動の影響等により水不足に直面する国に対し、我が国の海水淡水化装置を供与することにより、我が国技術を海外にプレイアップし、我が国企業の海外進出を助け、同分野の産業の活性化を図る。

日本及び世界の水資源確保のための情報の体系的な収集・提供
農村地域等における浄化槽等による分散型水処理システムの普及

原子力産業の基盤強化と国際展開の推進

2030年で800基（現在436基）もの巨大市場へ成長する可能性のある世界の原子力市場への我が国原子力産業の展開を推進する。高い安全性と信頼性が求められる大型主要構造物等について、海外規格等にも対応した革新的原子力技術の実用化を支援するとともに、原子力発電の新規導入国に対する支援、高速増殖炉等の先進的原子力発電技術の早期実用化等を進める。

上流権益確保への支援強化、海洋資源の探査・開発促進

上流権益確保への支援強化

我が国開発企業が行う探鉱・開発事業へのリスクマネー供給支援等を行うことにより、石油等の探鉱・開発等を促進し、我が国の資源の安定供給確保とともに自主開発比率の向上を目指す。

海洋資源の探査・開発のための調査試験船の建造及び技術開発等

我が国領海・EEZ（排他的経済水域）には、金、銀、銅、レアメタルやメタンハイドレート等の有用資源が存在していると見込まれる中で、これら海洋資源の探査・開発に必要な調査試験船を建造し、併せて必要な資機材の整備や無人探査機・センサー等の技術開発を行う。

レアメタル国家備蓄の抜本的強化

我が国が1983年度から開始しているレアメタル備蓄について、国家備蓄目標（42日分）の達成に向け備蓄量の積み増しを行うことが必要である中、レアメタル国家備蓄の積み増し、JOGMECの所有するレアメタル国家備蓄基地の改修等を行う。

海洋資源の開発・利用を確保するための活動拠点の確保等

豊かな海洋資源や海洋空間の持続可能な利用を図るため、遠隔離島において、輸送や補給、荒天時の待避等が可能な活動拠点となる離島港湾の整備等を推進する。又、海洋資源の開発等に資する海洋データの蓄積、海洋情報の一元的な管理、提供体制の構築を図る。

クリーンアジア・イニシアティブ等の推進

我が国の優れた技術、組織、制度等をアジア諸国へパッケージで移転し、温暖化対策と環境汚染対策を同時に行うコベネフィット・アプローチ等による低炭素・低公害社会の実現、3Rの促進による循環型社会の実現、気候変動にも適応した自然共生社会の実現を図る。

また、以下のような取組を進める。

- ・アジアにおける環境モデル都市の構築支援
- ・アジア低炭素・循環型社会構築力強化プログラムの推進
- ・日本モデル環境対策技術等の国際展開
- ・アジア・コベネフィットフォーラム等を通じたコベネフィット・アプローチの推進

2. 健康長寿

<介護機能強化プラン>

介護人材の処遇改善に向けた取組

介護人材の待遇改善のための緊急措置として、介護職員のキャリアアップなどの処遇改善に取り組む事業者への支援を行う。

介護職員等の資格取得等のキャリア形成支援

離職者等に対する介護職員等の資格取得等のための無料の職業訓練や、現任介護職員等の研修支援、個々の求職者にふさわしい職場紹介と働きやすい職場づくりに向けた指導・助言を行う。

介護基盤の緊急整備等

介護基盤の更なる整備を行うとともに、ケア付き住宅の整備を加速する。また、地域における相談支援体制の整備を行う。

バリアフリー化等の推進のためのインフラの重点整備

公共交通機関、建築物等の一体的・総合的なバリアフリー化

平成 22 年（2010 年）までに 1 日の利用者数が 5,000 人以上の旅客施設を原則としてすべてバリアフリー化等の現行目標を達成するための取組を強化する。

その際、関係者との連携の下、整備困難な鉄軌道駅のバリアフリー化を更に推進する。

また、5,000 人未満の地域の拠点的な鉄軌道駅等や歩行空間のバリアフリー化、ホームドアの整備、ノンステップバスの普及、市町村が定める基本構想の策定促進、心のバリアフリーのための取組も強化する。

公的施設・住宅・建築物・鉄道駅の耐震化等を図るとともに、津波・高潮対策等を推進

<地域医療強化・健康産業創出プラン>

地域医療の再生

地域医療の再生

都道府県の二次医療圏(全国 348)を基本に都道府県が計画を策定し、地域医療再生のための事業を実施。

定住自立圏構想の推進

中心市と周辺市町村が締結する自主的な協定に基づき、相互に役割分担して連携し、病診連携、夜間休日医療、遠隔医療など地域の医療体制の確保や福祉の充実等の取組を通じて、圏域ごとに生活に必要な機能を確保する「定住自立圏構想」を推進する。

医療拠点病院の強化等

災害拠点病院等及び社会福祉施設等の耐震化等

病院・老人ホームの土砂災害の危険解消

・全国の土石流等の危険に晒された病院や老人ホーム等（約 1200 カ所）について、土砂災害対策を 3 年で重点的に実施する。

地域医療の最後の砦である大学病院の機能強化

・周産期医療等の環境整備等

・医療補助職員等の雇用促進

国立高度専門医療センターにおける先端医療機器等整備

がんや循環器病等、国民の健康に著しく影響のある疾患について、原因究明の研究を推進し、治療法の早期確立、医療技術の均てん化・普及等を行うため、国立高度専門医療センターにおける先端医療機器、施設等の整備を行う。

高度な救急搬送体制や救急・救助体制の構築等のための高規格救急車等の整備

医療機関に対する優遇融資拡充

医療機関に対する優遇融資の拡充（医療機関の耐震化整備、経営安定化）

地域総合健康サービス産業創出プロジェクト

地域住民の健康の増進や生活習慣病の抑制を図るため、個々人の生活環境、健康情報に合っ

た運動・食生活指導などの提供及びその提供を支援する地域のサービス産業など医療・介護関連の健康サービス産業群の創出を実現する。

<医療・介護福祉新技術イノベーションプラン>

がん等の戦略的分野における医薬品・医療機器・再生医療の開発・橋渡し・実用化加速国家プロジェクト

- ・ iPS 細胞、脳科学等最先端の医療技術開発加速（研究開発拠点整備、技術開発・情報基盤整備、研究開発資金供給・長期リスク資金供給等によるベンチャー等への支援、先端医療開発特区への予算集中投入）
- ・ がん、小児等に係る開発の進まない未承認薬等の開発支援および承認審査体制の充実と迅速化（開発支援の対象約 50 品目等医療上特にその必要性が高いものを対象）（未承認薬等の特別審査ルート（審査期間を 12 ヶ月から 6 ヶ月に短縮）の新設等）、疾患重点分野における治験基盤の充実
- ・ 生活習慣病等の原因解明や予防・治療法の確立を目指して、倫理面に配慮しつつ、大規模集団疫学調査データとゲノム情報を融合した研究を推進

医薬品・医療機器の承認までの期間の短縮

医薬品等の承認審査、安全対策の体制強化等により、承認までの期間を新医薬品は全体で約 2.5 年、新医療機器は全体で約 1.5 年短縮。

世界トップレベルの新型インフルエンザ対策

世界トップレベルの新型インフルエンザ対策

全国民分の新型インフルエンザワクチンを約半年で生産可能な体制を構築する。具体的には、細胞培養法を開発することにより、現在の鶏卵培養法では 1 年半～ 2 年を要する全国民分のワクチン生産期間を約半年に短縮する。その開発期間中は、国内企業での鶏卵培養法での生産能力強化等により全国民分のワクチンを確保する。さらに、有効性や利便性の高い「第 3 世代ワクチン」の開発を推進する。

光触媒利用感染症対策実証研究

光触媒を活用して、インフルエンザ等の感染症の原因となるウイルスを簡便かつ容易に不活性化することにより「安全・安心空間を創出」する技術について、実証を行う。

生活支援ロボット等実用化の推進

生活支援ロボットについて、対人安全技術の研究開発と安全性・有効性等のデータの収集・蓄積・分析を集中的に行うことで、実用化を強力に推進する。また、産業人材育成に向けたアジア諸国等と連携したロボットコンクールの実施、介護、障害者への利用拡大（例えば臨床評価の実施やスポーツ分野での実証等）、福祉用具の研究開発・実用化支援・臨床評価の実施を行う。5 年以内の安全基準・評価手法の策定、2011 年までに国際標準化提案を行う。

医療 IT 化推進

医療 IT 化推進

- ・ 自らオンライン請求を行う医療機関・薬局等に対して、オンライン化に必要な設備投資等の費用について、その負担軽減を行う。
- ・ 代行請求を利用する医療機関・薬局に対して、代行請求を利用する際の手数料負担の軽減を行う。
- ・ 平成 23 年度中を目途とした社会保障カード（仮称）の実施に向け、医療保険者における環境整備の推進等の環境整備を行う。

IT 技術を活用した地域安心ネットワーク体制の構築

IT 技術を活用して、遠く離れた住民の健康状態情報を遠隔地から適切に見守るシステムや救急患者等の搬送先選定の効率化・円滑化に資するネットワークの構築など、医療関連サービスの効率化及び関連サービスの創出を図る。

次世代解析技術を活用した携帯端末健康支援プロジェクト

携帯電話を活用して血圧、心拍数などの各種健康情報を送信するネットワーク化技術の国際標準化を図る。セキュリティ技術の開発、国際標準化や、個人情報取扱に関する規格を設ける。膨大健康情報のリアルタイム解析技術を開発する。

遠隔医療の推進

遠隔医療の位置づけの明確化、診療報酬の適切な活用に必要な安全性・有効性等のデータ（エビデンス）を検証するため、遠隔医療モデル事業をさらに継続・拡充する。医療機関間の情報連携を支援し、画像等の伝送により専門医の助言が得られる環境整備を推進する。

少子化対策

少子化対策強化プロジェクト

「新待機児童ゼロ作戦」の前倒し実施等により、2010年度までに15万人分の保育所等を整備、2010年代半ばには3歳未満児の保育サービス利用率の倍増など、保育サービス等を抜本的に拡充。また、地域子育て支援拠点等、多様な主体によるすべての子育て家庭に対する支援も併せて充実。このため、財源確保とともに必要な改革を行い、次世代育成支援のための新たな制度体系を構築。また、社会的養護を必要とする子どもやひとり親家庭等に対する生活・就業支援などのきめ細やかな支援を拡充。

公的賃貸住宅における子育て支援施設等の緊急整備の促進

公営住宅や地域優良賃貸住宅など公的賃貸住宅に併設して、子育て支援施設、障害者福祉施設等を整備する事業に対して、緊急的な支援を行う。

3. 魅力発揮

＜農林漁業潜在力発揮プラン＞

バイオマス新産業創造プロジェクト

農林水産物から新素材等を製造する技術や、環境負荷の抑制を通じて、次世代へ豊かな環境を継承するための技術などの開発・実用化を加速化する。

植物工場・昆虫工場プロジェクト

米・蚕等の遺伝子組換え技術等のバイオテクノロジーや植物工場等の生産技術の組合せにより医薬品や機能性食品等を生産する「アグリ・ヘルス産業」を創出するため、研究拠点・生産拠点等を整備し、研究開発・実用化を加速化する。また、植物工場について、設置・運営コストの低減、品目の拡大等に努め、施設数の増加（3年後に3倍程度）を目指す。

未利用エネルギー活用プロジェクト

農山漁村に豊富に存在し、現在利用されていないバイオマス、太陽光、水力、風力などの自然エネルギーを効果的に活用する社会システムの構築を推進するため、社会資本整備やインセンティブの拡大を図る。

食料自給力を支える新しい技術の開発・普及や環境保全型農業への転換

ロボット技術やIT等を活用した超省力・無人化農業システムの開発・普及、水田フル活用に向けたパン・中華めん用高品質麦や直播等による多収米生産システムの開発・普及等を実施。また、化学肥料の低減効果の高い技術の導入等による施肥体系への転換、環境を重視した農業生産方式への転換の取組等の支援や、温暖化に対応した種子産業の育成を推進する。

水田フル活用による国産農産物の安定的供給体制の確立

主食用米からの転換水田や調整水田等の不作付地に、麦・大豆、飼料作物や米粉・飼料用米を作付拡大する取組への支援策を通じ、各産地において、水田を有効に活用した、麦・大豆、飼料作物や米粉・飼料用米の需要に応じた生産を積極的に推進する。

消費者ニーズに即応した野菜政策の転換

指定産地制度等を整備・拡充し、単一品目に重点化した大規模産地のみならず、加工・業務用向け生産や少量・多品目生産に取り組む産地等、多様化した産地における安定供給の確保に向けた支援の強化を図る。

将来にわたって持続可能な力強い水産業の確立

水産資源の回復及び漁場環境の保全、漁業経営の体質強化、消費者との直接取引による産地販売力の強化、異業種との連携による新たなビジネスの展開、安全で活力ある漁村づくり等により水産業・漁村の活性化を推進する。

世界に誇れる国産食品を安全に供給できる体制の確立

有害微生物・化学物質による汚染の低減に向けた実態調査の実施、指針の策定等の安全性向上対策の策定及びその事業者等への徹底、第三者機関による事業者に対する評価の枠組み等の改善・普及を実施する。

耕作放棄地解消プロジェクト

平成の農地改革の実践を通じた地域の活力の回復

- 農地の権利を有する者の責務の明確化、耕作放棄地対策の強化、農地を利用する者の確保・拡大、農地の面的集積の促進

- 再生作業、土壌改良、営農定着の取組等に対する支援（水田フル活用に向けた支援や面的集積の取組に対する支援等の関連施策を組み合わせる）

収益性向上、食料供給力の持続性回復に向けた既存産地のリニューアル

収益性の高い園芸作物等を中心に、産地の技術力、販売力の向上及び持続的な人材育成システムの確立を図るべく、産地を構成する個別経営体を再構成し、経営的な戦略と組織的な行動力を備えた「産地経営組織」として育成する。

農業支援サービス産業の育成

農業機械に係るコストを縮減できるレンタルビジネスに加え、農作業代行、ITを活用した精密農業に対する技術支援などのビジネスモデル形成に取り組む民間企業等を支援し、その全国的な拡大を図る。

多様な農業経営体育成プロジェクト

農業を軸として広域・多角的に事業展開を行い雇用の増大や耕作放棄地の活用など、地域経済の活性化に取り組む多様な経営体を育成する。特に雇用関係では、雇用による就業を促進し、就農希望者に対して農業法人等が技術・経営ノウハウを身につけさせる研修実施を支援するとともに、雇用環境の確保に向けた支援の充実を図る。

農山漁村 IT 活用総合化プロジェクト

農山漁村の条件不利地域における情報通信基盤の整備を図るとともに、携帯電話を活用した直売所の情報提供や鳥獣被害防止システムの普及、センサー等による農場等の監視・管理作業の省力化等により農林水産業の活性化を実現する。また、災害・防災情報の収集・提供システムの整備による安全・安心の確保を通じ、農山漁村を活性化する。

IT による農業・地域活性化事業

地域の情報を発信できる人材と地域生産者等のネットワーク化や、小売バイヤー・飲料店等と地域生産者等を結ぶ地域生産品情報連携サイト等の取組の実や、GPS、無線 LAN 等の IT を活用して、街中や地下街などの空間自体がイベント情報等を発信することで来訪者の増加を図る等、地域経済や農業の活性化を実現する。

本格的な地産地消のための流通基盤整備

直売所の未整備地域における整備を進めるとともに、既存の直売所のネットワーク化、機能増強・高度化、再編等を推進するほか、都市部におけるインショップ等の取組についても支援する。また、学校給食、社員食堂等における地場農産物の利用拡大を図るため、加工処理施設の整備等により地場産物の安定供給を推進する。

我が国の潤沢な森林資源を活用した林業・木材産業の再生・創造

- ・森林資源活用の基盤となる地域林業を担う林業事業者等の育成、提案型集約化施策の推進、主伐期に対応した効率的・持続的林業経営モデルの構築
- ・産出された木材を総合的に活用するための品質・性能の確かな加工・流通体制の強化、主伐期を見据えた利用技術開発、製紙用国産材チップの利用推進、林業普及指導員の活用、技術の開発・普及 等

食品産業グリーンプロジェクト

製造数量・在庫数量の最適化を行う協働事業の導入等による食品ロスの削減、食品リサイクルループ構築の推進・適切な食品リサイクル技術の導入等による効率的なリサイクルにより、平成 24 年度における食品産業の分野別の再生利用等実施率目標を達成、リサイクル肥飼料の市場規模の 2 割程度拡大を目指す。

農林水産品に対する地理的表示制度（GI）の導入

WTO（世界貿易機関）における議論の進捗状況を見極めながら、決められた産地で生産され、指定された品種・生産方法、生産期間等が適切に管理された農林水産品に対し地理的表示を与える制度（GI）の整備について、国内企業等の既存の取組との調整を図りつつ検討を行う。

<ソフトパワー発揮プラン>

ソフトパワーの海外展開支援

コンテンツ海外展開促進プロジェクト

コンテンツ輸出を拡大するため、産学官に眠る優秀なコンテンツ人材と資金を集め、「コンテンツ海外展開ファンド」を創設。海外展開を念頭に置いたコンテンツ制作支援や、販路開拓等海外展開支援を行う。

コンテンツ産業の基盤整備（アジア市場整備、コンテンツ技術開発等）

アジア・コンテンツ・ビジネスサミットの開催、若手クリエイター育成支援、映画館のデジタル化促進、コンテンツ技術開発やデジタルコンテンツの流通促進等新たなコンテンツの発掘・市場拡大を促すための施策を推進し、コンテンツ産業の競争力の抜本強化を図る。

日本のソフトパワー海外展開促進事業

「JAPAN 国際コンテンツフェスティバル」（愛称コ・フェスタ）「東京発 日本ファッション・ウィーク」、「感性価値創造フェア」などの事業と海外での日本紹介イベントとのネットワーク化を行い、ソフトパワーの発信力強化を行う。

次世代著作権取引支援システムの整備

コンテンツ取引の環境整備

コンテンツ企業を複雑な権利処理から解放し、迅速かつ柔軟に権利が運用できるよう「権利情報集中処理機構」（音楽分野）の取組を支援するとともに、権利の所在をリアルタイムで把握できる機能等を有する次世代コンテンツ取引支援システムを構築する。

放送コンテンツの著作権者や使用許諾されている範囲等に関する情報を一元的に管理し、海外展開等コンテンツの流通を希望する事業者がアクセスでき、権利処理を円滑化するための仕組みの整備を促進する。

地域ソフトパワー発信・活用の強化

世界に誇るべき高品質な農林水産物・食品の輸出促進

2013年までに輸出額1兆円規模の輸出拡大目標の実現に向けて、検疫協議の推進等による輸出環境の整備、意欲ある農林漁業者等に対する支援、日本食・日本食材等の海外への情報発信等により、海外への販売力を高めていく取組を実施する。

日本のふるさとがもつ食や伝統を活かした販路形成や地域ブランドの確立

地域資源を知的財産としてとらえ活用・保護の強化を図るとともに、異業種との連携を基盤に、地域が一体となった地産地消の取組を実施することにより、販路の開拓や農業所得の拡大、異業種との交流の拡大を通じた農林水産物・食品産業の活性化を図る。

市場志向型ハンズオン支援事業（拡充）

地域産品の販路開拓に係るハンズオン支援体制の強化として、地域資源活用や農工商連携による地域産品の事業化及び販路開拓を加速させるべく、新規案件のブラッシュアップと認定支援を行う国内プロジェクトマネージャーを増強。

地域の強みを活かした中小サービス業の生産性向上による魅力発信

地域の中小サービス業の効率化の促進、品質や満足度の向上等の生産性向上の取組について支援を行うと共に、魅力あふれるサービス業の国際発信のための取組を進める。

地域発 COOL JAPAN プロモーションプロジェクト

我が国には、地域文化、産業遺産、自然等の地域ソフト資源が豊富に存在。地域に眠るソフト資源の発掘及びこれに関する映像コンテンツの制作活動・対外発信活動の支援を行うことにより、海外市場の開拓や対内直接投資の促進など、地域経済の活性化に結びつけつける。

地域からの情報発信の強化

地域の番組製作力の再生、地域経済の振興を図るため、放送局や番組製作会社が各地の物産・観光資源等を紹介するコンテンツを制作し、全国各地へ配信するほか、国際放送、海外の放送局、ブロードバンド、IPTV等を介して海外に発信する取組を支援する。また、地域発のコンテンツを、カーナビ、タクシー・電車の車内、街頭等に設置されたディスプレイに無線で配信するシステムの普及を促進する。

通信・放送の融合・連携型コンテンツ配信の促進

通信・放送の融合・連携を先導するIPTVサービス等のコンテンツ配信を促進するため、コンテンツが流通するメディアの技術面・運用面のルールの標準化とそのオープン化を促進し、様々なネットワーク環境下での円滑な事業推進のための環境整備を行う。また、ネットワークが一層多様化する中、教育、企業、行政等に関するコンテンツを、通信・放送で効率的に共有し得る技術基盤を整備する。

文化資源のアーカイブ化推進、地域人材活用等を通じた個性豊かな地域文化の継承・発展

コンテンツの不正流通対策の強化

クリエイティブ産業の健全な発達を図るため、正常なコンテンツビジネスを阻害するコンテンツの不正流通を監視、警告する体制整備などの不正流通対策を抜本的に強化する。

<世界に誇る観光大国実現>

国際競争力の高い魅力ある世界有数の観光地の形成

観光圏整備等による魅力ある観光地づくり

内外の観光客による2泊3日以上滞る滞在型観光ができるような観光エリアである「観光圏」の整備等を促進し、幅広い産業や官民が連携する滞在型観光の拡大や、リピーターの増加、交流人口の拡大による地域経済の活性化等に取り組む。

ビジネス拠点再生等のためのキーププロジェクトの推進

国際競争力の強化に資する大規模都市再生プロジェクトや地方の優良な都市開発プロジェクトを推進し、不動産投資環境を整備しつつ、経済活性化、雇用創出、観光振興等を図る。

産学官の連携による観光産業や観光地づくりを担う人材の育成

国際競争力を備えた観光関連産業を担う人材を育成するため、大学等高等教育機関との連携強化を図るための取り組みを推進する。また、観光地における層の厚い観光振興の担い手を育成するため、観光カリスマ塾や観光地域プロデューサー事業を実施するとともに、各地域が行う自律的かつ持続可能な人材育成に向けた取り組みを支援する。

オンリーワンの歴史まちづくり緊急支援プロジェクト

歴史まちづくり法の枠組みを活用して、県・市町村指定文化財や登録文化財、未指定文化

財などの保全のための改修が必要な歴史的建造物について、その修理のための支援を行うとともに、その建造物を活用した伝統的な活動について支援を行う。また、良好なまちなみ環境の整備、濠など都市内の良好な水辺空間の再生を支援する。

産業観光、エコツーリズム等多様なニューツーリズムの推進

産業観光、エコツーリズム、グリーンツーリズム等の新しい形態の旅行商品の創出と流通を促進する。

みなとを核とした魅力ある観光地の形成

みなとを核とした心地よい空間の創造や訪れやすい交通施設の整備を行い、住んでよし・訪れてよしのみなとまちを形成するため、「みなとまちづくり」計画の作成や、国内外クルーズ船観光の増大等に対応し、観光圏の玄関口として旅行者の快適性と利便性の高い旅客ターミナルの整備等を推進する。

国立公園・海岸等のクリーンアップ

国立公園等の自然公園において、地域の自然や社会状況を熟知した地元住民等を雇用して投棄されたゴミ等を一扫し、自然公園の安全・快適な利用を推進する。また、漂流・漂着ゴミの地域連携対策を推進する。

無電柱化の推進

観光振興に資する箇所や市街地等において、軒下・裏配線等の多様な無電柱化手法を活用し、無電柱化を推進する。また、新たに電柱、電線を増やさないため、道路整備と一体となった電線共同溝の整備（同時整備）を推進する。

国内観光旅行の振興に向けた行政・民間・地域の連携、有給休暇の取得促進・休暇の分散化

国内観光旅行の機運醸成方策等について産業横断的に協議する場を立ち上げる。また、有給休暇の取得事例や休暇と旅行を組み合わせた企業の人材育成に関する事例などの収集・分析を行うとともに、旅行需要の創出・平準化に関する課題の解決に資する具体的な取組を実証的に実施・検証し、それらの成果を広く普及・啓発する。

世界からのアクセス抜本改善

羽田・成田空港の更なる容量拡大・機能強化

2010年の羽田の新滑走路供用・成田の平行滑走路北伸後の更なる容量拡大・機能強化に向け、羽田については、管制、機材、環境、施設等あらゆる角度から可能な限りの施策を総合的に検討。成田については、地元との合意を踏まえつつ、年間離発着回数30万回に向けた検討を加速化。

関西空港・中部空港の国際競争力の強化、フル活用の推進

関西国際空港については、我が国初の完全24時間運用可能な国際拠点空港として、需要の拡大や経営改善を進めることにより、関空会社の経営の安定を図り、2本の滑走路をフル活用し、国際競争力の強化を図っていく。中部国際空港については、国際競争力強化の観点から需要の拡大を図りつつ、将来に向けて完全24時間化を検討し、フル活用を図っていく。

航空自由化の更なる推進

これまで、アジア・ゲートウェイ構想に基づき、アジア各国との間で航空自由化を推進してきているところであるが、今後は、公平・平等の確保等の様々な課題に対処しつつ、欧米等とも航空自由化を推進する。

成田～都心～羽田の鉄道アクセスの改善

2010年度完成予定の成田新高速鉄道等の既存ストックを最大限活用することを前提に、東京駅への接着や短絡線の整備等により、東京駅～成田空港間30分台、東京駅～羽田空港間20分台、成田・羽田両空港間のアクセスを100分程度から50分台の実現を目指す。

梅田～関空間の鉄道アクセスの改善

大阪ビジネス拠点から関西国際空港をはじめとした高速交通ネットワークへのアクセス改善方策を検討し、梅田～関空間の30分台でのアクセスを目指す。

IC乗車券等の国際相互利用化

新たなIC乗車券システムによるIC乗車券等の国際相互利用化により、国際観光旅行の利便性向上と国際間交流の活発化を図る。世界のIC乗車券との国際相互利用により、訪日外客が約4%増加すると見込まれ、訪日外客による消費は0.7兆円増加すると試算される。

リージョナルジェット機の導入促進

地方航空路線については採算性の問題から廃止、減便が相次いでおり、地方航空路線の維持・充実が大きな課題となっている。そのため、従来のジェット機では成立が困難であった

路線について、100 席以下のリージョナルジェットを導入することにより航空ネットワークを維持・充実させる。

日本ブランド発信強化による需要拡大

「プレミアム・デスティネーション」日本の魅力発信

中国、韓国、台湾等 12 の国・地域に対する外客誘致事業を強化するとともに、訪日旅行需要の増加が見込まれるインド、ロシア、マレーシア等の新興市場に対象を拡大。さらに富裕層を取り込むこと等により、「数」だけではなく、「質」を重視した取組みを推進する。

国際会議、文化・スポーツイベント、展示会、見本市等（MICE）の誘致・開催

海外で行われる見本市への出展、広告宣伝、開催国決定権者等の我が国への招請等を通じ、MICE 開催地としての日本の認知度を向上させるためのプロモーション事業を実施するとともに、誘致・開催にかかるソフトインフラの整備や、誘致活動等に対する支援を実施する。

訪日外国人旅行者への外国語対応の強化

観光地における自動音声翻訳技術を活用した実証実験の実施

中国語や韓国語にも対応した外国語表示の充実

地方公共団体や観光関連施設が運営する外国語対応が可能な案内所である「ビジット・ジャパン案内所」の箇所数の増加及びクオリティアップを図る。また、特に多数の外国人観光客が利用する区間等については、公共交通事業者等に対して外国語表示を整備する計画の作成を義務づけるとともに、案内表示の使いやすさを点検する、外国人による「ひとり歩き点検隊」を実施する。

宿泊施設における外国人受入体制の充実等

外国人旅行者に対し、宿泊関係事業者が提供すべき情報に関する内容と提供方法、表示・案内等のあり方などについて、普及・啓発を行う。また、観光産業の新たなビジネスモデルの構築を支援するとともに、そのノウハウの普及・啓発を行う。

<人財力強化・技術力発揮プラン>

小中高校における理数教育の抜本強化

教育費負担の軽減等

幼児教育の無償化の実現に向けた検討、認定こども園の設置促進、奨学金や授業料減免等の充実等を通じた、教育費負担の軽減策の充実と安心して子どもを学ばせることができる環境の実現。

理数教育の強化

退職するものづくりの技術者（「実務家教員」）等の外部人材の学校教育への積極的な活用、小・中・高等学校における理科教育設備等の整備の推進、スーパーサイエンスハイスクール等の先進的な取組の推進等を通じた理数教育の充実。最先端の環境技術の展示等の情報発信拠点の整備。

キャリア教育・職業教育の推進

体系的・実践的なキャリア教育・職業教育の在り方の検討を進め、小・中学校のキャリア教育体制の充実、外部人材の活用も含めた高校キャリア教育の積極的な推進など、発達段階に応じた、社会の要請に応えるキャリア教育・職業教育を推進。

新学習指導要領の円滑実施のための取組

新学習指導要領等に基づく教育活動を、地域人材・外部人材の力を得つつ、地域の声に応え、一人一人の子どもが安心して学べる質の高い教育環境の下で展開。地上デジタルテレビ等視聴覚面に優れた新しい教材・設備等の導入を推進し、児童生徒の興味関心に応える充実した教育活動を展開、学力トップレベルを目指す。事務の負担軽減と効率化を進め、円滑な教育事務を図る。

世界トップレベルの研究環境実現

世界トップレベルの研究環境実現

- ・研究者への支援、研究環境の整備、創造的人材の育成等を通じて、我が国の科学技術を支える基礎科学力を強化し、揺るぎない強固な成長力の基盤を構築。また、多年度に使用できる自由度の高い研究資金など、研究者を最優先した従来にない全く新しい制度を創設。
- ・成長力強化のため、ポスドク・研究支援者等の高度専門職業人を育成・活用。

- ・世界トップレベルの研究者・優秀な若手研究者の招聘・定着、及びその促進に必要な支援の強化、研究環境の国際化の推進ならびに若手研究者の海外の優れた研究機関での研鑽機会を充実。
- ・海外在住の日本人研究者の動向に関するデータベースを整備し、国内研究現場と連携をとることで、「頭脳流出」を防ぎ「頭脳循環」を促す。日本滞在経験のある研究者を組織化した「知日派」研究者ネットワークを構築。
- ・若手研究者等が主体的に研究に専念し、活躍・挑戦できる環境を整備。
- ・世界最先端研究開発インフラへの刷新(5つの拠点を2016年に世界トップレベル研究拠点に)
- ・産・学・官間の頭脳循環や大学等の成果の社会還元の推進、産学官連携拠点形成の支援、産学連携人材の育成等を通じた、産学官連携の強化による新事業・新産業の創出、地域活性化。
- ・最先端大型研究設備拠点の計画的な整備、集中維持・管理による研究設備の全国に開かれた共同利用体制の構築、多様な基礎研究から得られた成果を速やかにイノベーションに結びつけるための研究成果データベースの構築及び統合化を関係省庁において実施する。
- ・大学等施設設備の老朽化対策・高度化の推進。新たな「知」を創造する世界最先端の研究開発の戦略的推進。世界最先端の地震・火山等観測研究施設の更新・整備の推進。

大学の機能強化

- ・大学等における教育研究の質を確保し、優れた教育研究が行われるよう、大学等の基盤的経費を確実に措置する。
- ・多様な人材を養成する学士課程教育や、高度専門職業人としての実践的能力を育成する修士・博士課程教育を充実する。学生による企業でのインターンシップや企業との共同でのカリキュラム開発等を推進する。
- ・大学の涉外機能を強化するとともに、国際的なプレゼンスの強化を目指し、グローバル30の推進を通じた外国人教員の採用促進、高度な教育研究を行う博士課程に国内外の優れた研究者及び学生が集結し、知の拠点を形成するための取組を強化。

留学生の積極的受入れとその活用

- ・2020年を目途に留学生受入れ30万人を目指す。そのため、留学生の就職支援、海外での情報提供・支援の一体的取組等を進める。
- ・定住外国人の子どもに対する日本語指導等の充実(日本語指導者・バイリンガル指導者の活用)

日本主導の広域的な共同研究、人材育成

- ・幅広い地域との共同歩調下での共同研究・人材育成(国際科学技術協力等の多様化・充実、工科大学設立、留学生受入れ、国際標準の創出を目指した共同研究・人材育成、各国の強みを生かした先端分野での共同研究によるイノベーションの創出等)
- ・日本主導のアジア科学技術コミュニティの創出(日ASEAN科学技術協力の推進、「知日派」研究者ネットワークの構築等)

超小型衛星システムの開発・活用による新市場創造等

超小型衛星による新産業創造

低コスト・複数基運用などを可能とする超小型衛星の開発・運用を促進する。その開発において、積極的に中小企業・ベンチャー・大学等の優れた技術・人材を活用し、国際競争力を有する中小企業・ベンチャー等を創出するとともに、大学等における研究開発を推進する。

準天頂衛星等の開発・利用

準天頂衛星や地球観測衛星等の開発・利用、打上げ射場等の宇宙開発利用に係るインフラを集中整備する。

地域の産業構造の変革

中小企業等民間の研究開発基盤の強化

中小企業等と産総研等の共同研究開発・実証を促進し、低炭素等の各分野での実用化研究開発を助成するとともに、ものづくり中小企業の基盤技術を確保するための研究開発の強化や、試作品開発から販路開拓までの支援等の技術支援を行う。

地域産学官共同研究拠点の整備

各都道府県に地域産学官共同研究拠点を整備し、地域の特色を活かした産学官共同研究を

推進するとともに、研究成果の地域企業への展開を図る。

先端イノベーション拠点整備（特定研究開発型）

大学・公的研究機関・企業が集積しつつある地域において、共同体制を築きながら研究から応用開発、製品試験等による産業化まで取り組む、「先端イノベーション拠点」を整備する。

雇用の安定に向けたセーフティネットの強化、人材育成の推進等

セーフティネットの強化

急速に悪化する雇用情勢に対応するため、雇用の安定に向けたセーフティネットの強化、人材育成の推進等を図る。具体的には、雇用維持に取り組む企業に対する支援の強化、ハローワークの機能強化、訓練期間中の生活保障等による職業訓練、再就職支援、生活支援の総合的推進、地域における雇用創出の推進、内定取消し対策の推進等を図る。

日本人専門家派遣等による雇用創出

優れた技術・知見を持つ我が国人材を国際協力に活用することにより国内雇用を創出すると共に、危機に苦しむ途上国支援を行う。

環境人材活用活性化・育成緊急対策事業

大学で環境分野を学んだ人材等が、自らの知識・スキルを活かした職場につけるよう、新卒、既卒未就労者等に対し、そのスキルアップとマッチングの機会を創設する。

海洋立国を支える人材の確保・育成（海事産業約 16 万人の後継者育成）

海洋分野における人材最大活用社会の実現を目指すため、次世代若手日本人船員の確保・育成や外国人船員の養成などを実施するとともに、造船業等の国際競争力を支える若手技術者・技能者の確保・育成を実施する。あわせて、安全で効率的な海上交通の実現を図る。

スポーツ立国の実現

2016 年オリンピックをはじめとした国際競技大会の日本招致を積極的に推進するなど、スポーツを通じた国際交流を深めるとともに、競技力向上のため、ナショナルスポーツ施設の整備や競技強化支援事業の充実を図る。また、地域のスポーツ振興のため、スポーツ施設の整備を推進するとともに、校庭の芝生化及び中学校武道場等の整備を推進する。

<IT 底力発揮戦略>

IT を活用したリーディング産業の競争力強化と地域・中小企業の活性化

IT 化の進展と我が国産業の競争力強化プロジェクト

製品におけるソフトウェアの開発コストが増大している現状を踏まえ、複数の製品に共通して利用できるソフトウェアの開発を行うと共に、そのソフトウェアをベースに製品化されたモジュール部品を供給していく。

先進安全自動車（ASV）の開発・普及促進

ITS 技術等の先進技術を活用することにより、ドライバーの安全運転を支援するシステムを搭載した自動車である ASV について、技術開発を加速するために実証試験を実施するとともに、既に実用化されているシステムについて普及促進を図る。

革新的 IT 技術開発

省エネ技術開発を中心に、半導体から IT 機器、データセンター等の抜本的な技術の高度化を実現する。それにより、全ての産業の競争力強化、低炭素社会の実現を目指す。具体的には、究極の微細化技術の探求に加え、微細化によらない半導体新アーキテクチャーの開発、省エネ型データセンター（グリーン・クラウド・コンピューティング）等グリーン IT の技術開発を実施する。

新産業を創出する革新的技術開発の加速化

世界最高水準の超高速・高信頼・極小エネルギー消費型の革新ネットワーク技術、特別な眼鏡の要らない三次元映像技術、言語の壁を乗り越える自動音声翻訳技術等の新技術の研究開発を加速化する（40 兆円規模の新産業を創出）。

次世代 IP テレビによるコンテンツ流通サービス基盤構築事業

著作権保護（制御）技術等の開発・検証・国際標準化を推進する。また、上記技術を活用したコンテンツ流通の実証を行い、様々なコンテンツ、デジタルテレビの相互接続性を検証するとともに、サービスの有用性を広く普及する。加えて、コンテンツの保護と利用拡大によるクリエイターへの還元を両立するためのルールを策定する。

中小企業エンパワーメントプロジェクト

平成 20 年度及び 21 年度に開発・構築する中小企業向け SaaS 活用基盤（J-SaaS）上におい

て、中小企業の業務を支援する、新しい取引先や顧客との連携を実現するビジネスマッチング機能等のソフトウェアサービスを提供する。

ビジネスインフラプロジェクト

大企業による独自仕様のシステムが中小企業の多大な負担になっていることを踏まえ、どのような企業とも必要なデータ交換が行える共通の情報プラットフォームであるビジネスインフラの構築を推進する。

ITを活用した地域の活性化等

ICT 経済・地域活性化基盤確立事業（「ユビキタス特区」事業）

医療・健康、教育・人材育成、産業・地域の活性化、デジタル基盤の整備促進等の分野において、ICT 技術の活用により、国民生活の利便性の向上、経済や地域の活性化、将来の成長のための基盤の実現に資する標準技術、制度等を確立する。

地域 ICT 利活用モデル構築事業

地域経済の活性化や少子高齢化への対応、地域コミュニティの再生や安心・安全の確保等、地域の具体的提案に基づき設定された課題について、ICT の利活用を通じてその解決を促進するための取組を支援する。

ユビキタスタウン構想推進事業

ICT の集中的な利活用によって安心・安全な街づくり（ユビキタスタウン）等の実現を推進するため、地方公共団体の ICT の導入に係る一連の取組（基盤整備、システム構築・運営、人材研修・育成等）を総合的に支援する。

地域イノベーションパートナーシップ加速プログラム

IT 経営応援隊活動に加え、広域地域経済圏ごとに、中小企業等 IT ユーザーと IT ベンダーの連携強化のため、IT ユーザーが IT ソリューションの情報を適時把握できる環境の整備や、ビジネスマッチングを実施する。

ITによるアジア知識経済圏の構築等

アジア知識経済化イニシアティブ

- ・我が国オンラインビジネスのアジア進出を支援するため、アジア各国の電子商取引に係る法制度の情報提供、法制度構築の支援及び紛争処理に係る基盤整備を推進する。
- ・IT 技術者の効率的かつ効果的な育成を目的として、情報処理技術者試験の相互認証を拡大するとともに、IT スキル標準や各種教育ツールの普及を図る。
- ・海外研修及び国内への受入れ研修を通じ、アジア各国の高度な IT 人材（電子政府、グリーン IT、情報セキュリティ等）を育成する。
- ・我が国のグリーン IT に関する経験・ノウハウをベースに、我が国のイニシアティブの下に、域内経済活動の基盤を整備する。

ユビキタス・アライアンス・プロジェクト

中南米、アジア等において、我が国の重点3分野の ICT（デジタル放送等）について、その特徴を活かして、現地の社会・経済ニーズに対応するモデル・システムを構築することにより、当該 ICT の「見える化」を実現し、もって我が国の ICT 産業の国際展開の加速を図る。

電子行政の加速

電子政府プロジェクト

行政機関等の持つ有用な行政文書等を電子化、行政手続や業務を共通化し、同時にデータベースの作り方や XML フォーマットの標準化を実施。また、民間企業や行政機関の共通的基盤として、最も環境効率の高い官民共同利用型クラウド・データセンターを複数構築し、統計調査等のサービスについて、国は3年以内、自治体・独立行政法人等は5年以内に移行。

国民電子私書箱（仮称）・次世代ワンストップサービス関連事業

「つながった電子行政」の環境を実現するため、国民電子私書箱（仮称）と行政情報をつなぐハブとして、「行政情報共同利用支援センター（仮称）」を構築し、まず国民電子私書箱（仮称）の概要設計及びその概要設計において必要となる企業標準 ID の検討、データ連携の技術的検討、ワンストップサービス対象の総点検を中心に調査研究等を実施するとともに、関連するネットワーク基盤の開発・実証を行い、その確立を目指す。

地域情報プラットフォーム推進事業

「地域情報プラットフォーム標準仕様」を活用したシステムの実証実験を委託事業として

実施し、システム間連携による引越・退職、医療・健康及び防災等の公共情報サービスやバックオフィス連携によるサービス等の早期実現・普及のための課題の提示等を行う。

「霞が関クラウド」の推進

政府の共同利用システム基盤において、クラウドコンピューティングなどの革新的技術や最先端の環境技術を活用し、政府の情報システムの統合・集約化や共通機能のプラットフォーム化を実現する「霞が関クラウド（仮称）」の整備を推進する。

自治体クラウドの開発実証

全国3箇所にバランスよく分散配置されたデータセンターに、都道府県のリーダーシップの下、自治体の業務システムを集約。クラウドコンピューティングにより、データ連携、バックアップ、負荷分散など効率的な連携運用を実現。

G空間行動プランの推進（基本測量に関する長期計画プロジェクトの推進等）

基本測量に関する長期計画プロジェクトの推進や地籍調査等の推進など地理空間情報の整備や利活用のための環境整備などを推進するとともに、整備・提供に関する基準等の策定・普及、人材育成の推進、地理空間情報を活用した新しい産業・サービスの創出のための基盤整備などの推進により、G空間高度活用社会の実現を図る。

ナショナル・デジタル・アーカイブの構築

行政文書、図書・論文、文化財情報、地理・時空間情報、統計情報等、特に利活用ニーズの高い情報についてデジタル化するとともに、フォーマットやメタデータの標準化等により、これを民間等において出来る限り自由に活用できる形態で提供する。

新しい公的個人認証システムの開発実証及びオンライン申請サポート事業

電子行政の認証基盤である公的個人認証について、徹底した利用者視点から利便性向上、利用用途拡大等を実現する新しい基盤システムの開発実証を行うほか、高齢者や零細事業者などインターネットに不慣れな地域住民等を対象に、全国各地でオンライン申請のための講習事業を実施する。

IT社会基盤の整備

マルウェア配布等危害サイト回避システムの実証実験

マルウェアを配布する悪性サイト等の情報を有する機関と連携し、その情報をもとに悪性サイトの情報を解析する技術、解析した結果を分析評価する技術等の最新の技術を組み合わせ、精度の高い悪性サイト情報を公開するシステムを開発する。また、この悪性サイト情報をもとにユーザーが悪性サイトへアクセスしようとした場合に、ユーザーを注意喚起サイトへ誘導し、感染を未然に防止するシステムを構築する。さらに、ISP等と連携して開発したナビゲーションシステムの有効性を実際のインターネット環境にて実証実験を行う。

メディアリテラシー向上のための調査・開発、啓発活動の展開

放送、インターネット、携帯電話等のメディアの特性に応じたメディアリテラシーに関する教材等を開発し、普及を図る。

ネット有害環境から青少年を守る緊急対策事業等

リテラシー向上について各地域で関係者が果たすべき役割・課題について実証調査を行う。

インターネット上の違法・有害情報対策

青少年に対して安全・安心な携帯電話やパソコンの利用環境を提供する機器・ソフトウェア・サービスの普及を推進するとともに、インターネットの適切な利用に関する広報・啓発活動を実施。

情報セキュリティ対策の国際展開

ポットプログラムの収集・分析・解析を行うシステムについて、その手法を国際標準化機関へ提案するとともに、海外機関と連携し、海外の環境整備を行う。

高度IT人材等の育成強化

情報通信人材研修事業支援制度

情報通信人材研修事業費補助事業を行う団体に対し、補助金を交付し、当該団体から情報通信人材研修事業を実施する第三セクター、公益法人、NPO法人等に対し情報通信人材研修事業に必要な経費の一部を助成する。

最先端ネットワーク技術を活用した遠隔教育システムの開発・実証

遠隔教育を受ける研修生のICT技術技能の向上を図り、ICT技術を必要とする幅広い分野の専門家を育成するため、遠隔講義（座学）に留まらず、遠隔でのシステム開発演習を可能

とする最先端ネットワーク技術を活用した遠隔教育システムの開発・実証を行う。

先進的デジタルネットワークの構築

ブロードバンド・ゼロ地域の解消及び携帯不感エリアの解消加速

国民があまねくブロードバンド・サービスにアクセスし、その利便を享受できる環境を速やかに実現するため、ブロードバンド・ゼロ地域を解消するとともに、携帯電話の不感地帯の解消を加速化する。

地上デジタル放送への円滑な移行

2011年7月の地上デジタルテレビジョン放送への移行を確実に完了し、跡地電波等の活用に向けた先行投資を呼び込めるよう、エコポイントを活用したデジタルテレビの購入支援、公共施設のデジタル化、送受信環境の整備支援等、国を挙げた省庁横断的な取組に万全を期す。

電波の有効活用による新産業創出

アナログテレビジョン放送の電波跡地の活用や新たな周波数の割当てなどにより、「ぶつからない車」、「コードの要らない快適生活環境」、「公共ブロードバンド」等を実現するための次世代無線通信技術の研究開発等を加速化し、中長期的には50兆円規模の新産業の創出が期待される。

学校のICT環境整備プロジェクト

2010年度までに、教員1人1台の校務コンピューター整備、児童生徒3.6人に1台の教育用コンピューター整備、校内LAN整備100%、全教室におけるデジタルテレビ（電子黒板機能等が付加されたものも含む）の整備を行う。その際、児童生徒の個人情報の扱い等、セキュリティ面についても十分配慮する。整備したコンピューター上で、学習記録・生活記録を活用するSaaS基盤を構築し、教育の質の向上を目指す。具体的には、教職員間の情報共有化や保護者への情報提供等を可能とする。

教育・教養分野におけるデジタル・コンテンツ活用の促進

教育・教養分野において、放送番組をはじめとするデジタル・コンテンツの充実とアーカイブ化を進め、地上デジタルテレビジョン放送やIPTV等のデジタル基盤を活用した教室への配信等を促進する。

地域イントラネット基盤施設整備事業

地域の教育、行政、福祉、医療、防災等の高度化を図るため、学校、図書館、公民館、市役所などを高速・超高速で接続する地域公共ネットワークの整備に取り組む地方公共団体等を支援。

地域情報通信基盤整備推進

地域の特性に応じた情報通信基盤の整備を支援し、地域間の情報格差（デジタル・デバイド）を是正するとともに、その利活用を促進する。

IPv6運用技術習得テストベッドの整備

実ネットワークレベルの複雑さを有した実験用IPv6ネットワークを備えた「IPv6運用訓練センター」を全国に設置し、相互接続実験等の実証実験を行うことにより、ネットワーク運用者等の運用技術の向上を図り、インターネットの迅速かつ円滑なIPv6化を推進する。